資料No. 1

平成27年3月14日
岩手県復興局

いわて復興未来塾作業部会の設置について

1　目　的

現在、東日本大震災津波からの復興に向け、これまでにない規模での事業が進められているが、その大きな原動力となっているのは、県民全体の「地元の底力」と日本全国、さらに世界に広がる様々な「つながりの力」である。

これらの力を一層伸ばし、今後の復興を力強く進めていくためには、復興を担う個人や団体など多様な主体が、復興について幅広く教え合い、学び合うとともに、相互に交流や連携をしながら、復興の推進に生かしていくことが求められている。

このため、「未来づくり＝人づくり」との考え方のもと、いわて未来づくり機構の取組として、**新たに「いわて復興未来塾」を実施**することとし、そのための作業部会として「いわて復興未来塾作業部会」を設置し、復興及び地域づくりの更なる推進につなげていく。

2　組　織

（１）作業部会座長は復興局副局長とする。
（２）作業部会の運営について協議するため部会員を置く。

《部会員（案）》

○　岩手県復興局副局長　大友宏司
○　岩手銀行
○　岩手大学

（３）年間カリキュラムの作成（講師選定）などについて助言を得るため、アドバイザーを置く。
（４）事務局を岩手県復興局に置く。

3　「いわて復興未来塾」の開催

（１）年６回開催とする。
（２）開催場所は原則盛岡市内とし、沿岸において１～２回開催する。
（３）年６回のうち１回は県内復興フォーラムとの併催とする。
（４）対象に制限は設けない。また、受講料は無料とする。
（５）開催日ごとにテーマを設け、２～３人の講師による講義を行う。
（６）講義終了後、講師を囲み会費制で懇親会を開催する。

4　活動計画

平成27年 5月、7月、9月、11月、1月、3月の土曜日に開催

資料No.2

いわて未来づくり機構が平成26年度に取り組んだ県民運動

～ 本格復興と希望郷いわての実現に向けて ～

最重要事項

県民運動	目標		活動状況		
	目指す姿(最終目標)	H26年度 機構の取組目標	産	学	県
2016希望郷いわて国体・大会開催に係る協力 県民一人ひとりがそれぞれの立場で支える 県民総参加の国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の実現に向けて取り組む	■H28「県民総参加」による国体・大会の実現 国体等への参加、おもてなしの心で歓迎、復興支援への感謝 2016 希望郷 いわて国体 第71回国民体育大会 広げよう 感動。伝えよう 感謝。 2016 希望郷 いわて大会 第16回全国障害者スポーツ大会 広げよう 感動。伝えよう 感謝。	■県内外各層への開催趣旨等の幅広い浸透 ■募金1億円の確保 ■企業協賛1.1億円相当の確保 ■多様な運動による盛り上がり、機運の醸成 ■ボランティア参加者の掘り起し	【岩手銀行】 ○国体応援ツール（店舗壁面広告、バナー広告、ミニのぼり）の掲出（4月～） ○協賛金の協力等「国体パートナー」としての取組み（4月～） ○事務局への人材の派遣（24年10月～ 1名） ○国体応援ウォールステッカー、ATMラッピングの掲出 ○窓口への募金箱の設置 ○行員ボランティアの募集 【商工会議所連合会】 ○事務局へ職員1名派遣 ○募金協力 （連合会100万円、H25県内商工会議所900万円） ○募金・企業協賛金の協力依頼	【岩手大学】 ○地域課題解決プログラムの募集 【県立大】 ○大学HPへの「いわて国体」バナーの掲示 ○国体標準献立原案作成協力 ○全国障害者スポーツ大会ボランティアへの対応の検討	○総合的な企画立案、連絡調整 ○イメージソング、ダンスによる普及啓発 ○募金・企業協賛の募集（12月末実績 募金3,100万円、企業協賛5,800万円） ○情報支援ボランティア参加者募集（12月末累計 660人） ○テレビ、ラジオ、HP等を活用した、広報展開
選手の競技環境を整備することで、選手強化を側面から支援するとともに、 本県選手の活躍による県民への勇気と活力を与えるきっかけ作りに取り組む	■競技力の向上	■強化選手約30名の県内企業等への就職 ■競技力の向上に向けた側面支援	【岩手銀行】 ○強化選手（ボート競技）1名採用（25年4月） ○強化選手（ハンドボール競技）1名採用予定（27年4月）	【岩手大学】 ○国体強化指定選手に対する練習会場の提供 ○岩手大学スポーツユニオンによる競技指導	○28年度採用に向けた就職面接会の開催（27年3月） 選手50名、企業20社(参加予定) ○企業等への働き掛け 27年4月採用内定者 26名 （民間企業、県教委・盛岡市・北上市スポーツ特別選考採用等）
ＩＬＣの建設実現に向けた取組 震災からの復興の象徴であり、多文化共生社会や産業のイノベーションなど社会・経済の改革の象徴につながる ILCの実現に向けて取り組む	■ILCの建設実現 international linear collider 国際リニアコライダーを東北に	■建設実現に向け国内外への「世界唯一の候補地」の認識の浸透 ■日本政府の誘致表明の後押し ■海外の研究者とその家族等の受入準備の促進	【岩手銀行】 ○岩手県ILC推進協議会を通じた誘致活動への協力（4月～） ○岩手日報特集企画に協賛(7月） 【商工会議所連合会】 ○県民向け講演会開催（4回） ○学生向け講演会開催(18講座） ○調査研究視察（KEK等） ○要望提言活動（26回） ○国際会議への協力（3回） ○ﾚｾﾌﾟｼｮﾝの開催（1月LCC） ○提言書の取りまとめ ○情報発信の強化 ○各種グッズの作成・配布 ILC応援年賀状（28,000枚） 応援ポロシャツ（700枚） クリアファイル（1,700枚）	【岩手大学】 ○ILC推進会議（4月、10月） ○加速器科学連続セミナー（全5回） ○日本学術会議公開学術講演会の開催 ○高エネルギー加速器研究機構との連携協力協定締結 ○岩手大学講演会in札幌での講演 【県立大学】 ○ILC計画をテーマとした公開講座の開催 ○ILC建設に伴う外国人研究者の受入れに向けた取組についての研究（地域提案型地域協働研究）	○総合的な企画立案、連絡調整 ○国への要望（5月、6月） ○関係団体が行う講演会の開催支援、講演会講師対応（随時） ○テレビ、HP等を活用した広報活動 ○研究者視察対応（11月、1月） ○国際会議対応（8月、9月） ○英語版HPの作成等による外国人研究者向け情報発信 ○県内企業の加速器産業への参入可能性調査

いわて未来づくり機構が平成26年度に取り組んだ県民運動

～ 本格復興と希望郷いわての実現に向けて ～

重点事項

県民運動	目標		活動状況		
	目指す姿（最終目標）	H26年度 機構の取組目標	産	学	県
台湾との 定期便の就航 4月からの定期チャーター便運航を契機に、 当該便の延長、さらには定期便化の実現に向けて取り組む	■経済・文化等の 交流の促進 ■定期便の就航	■春季定期チャーター便の 利用者1,350名確保 ■定期便の就航実現 TAIWAN いわて花巻空港から台湾へ行こう!	【岩手銀行】 ○県作成の「定期便就航ポスター」「ミニのぼり」を県内の支店に掲出 ○海外視察団として支店長5名を台湾へ派遣（5月） 【商工会議所連合会】 ○ミッション団・中尊寺ハスを広める会「台湾における株分け」(4月） 参加者：広める会11名 ○経済ミッション団①（4月） 参加者：10名 ○いわて観光ミッション団（5月） 参加者：26名 ○経済ミッション団②（6月） 参加者：22名	【岩手大学】 ○国立高雄師範大学との学術交流の実施 ○台北駐日経済文化代表処及び台湾観光協会東京事務所との勉強会の開催 ○地域課題解決プログラムの募集 【県立大学】 ○国際定期便就航に向けた地域の国際化推進に関する研究（地域提案型地域協働研究） ○朝陽科技大学との国際交流協定に基づく活動や台湾で開催された災害管理に関する国際ワークショップへの参加など台湾の大学等との交流	○県ミッション団派遣、 知事によるトップセールス（4月） ○パスポート取得応援キャンペーン、国際交流拡大支援助成等による需要創出 ○テレビ、ラジオ、ホームページ等を活用した機運醸成 ○春季便はアウトバウンドで1152名（実数）が利用 ○秋季便の運航も実現。アウトバウンドで962名（実数）が利用 ○春秋の合計でアウトバウンド2114名（実数）が利用
「平泉世界遺産の日」 （6.29）に関する取組 平泉の文化遺産について国内外の人々の理解を深め、将来の世代に継承していくとともに平泉世界遺産を活用した地域の振興に取り組む	■平泉文化遺産の 理解促進 ■将来世代への継承 ■平泉文化遺産を 活用した地域振興	■第１回「平泉世界遺産の日」 を契機とした関連事業の実施 及び参画 「ケロ平」	【岩手銀行】 ○行員による、事前準備および当日のイベント活動への協力 【商工会議所連合会】 ○平泉世界遺産の日推進協議会会長としての活動 ○世界遺産平泉の価値・理念等の普及活動 ○世界遺産平泉と連携した観光商工業の振興、観光イベントや旅行商品の造成等 ○構成団体による自主的取り組み ○平泉ナンバーの導入・普及	【岩手大学】 ○「平泉世界遺産の日」に合わせ、県民一般を対象とした講演会を開催（7月） ○県民一般を対象とした「平泉文化セミナー」を開催（定期） ○東京都板橋区との「板橋区・岩手大学連携講座」において平泉文化に関する講義を実施（10月） ○岩手大学講演会in札幌での講演 【県立大学】 ○院政期平泉の仏会と表象に関する歴史学的研究（県教育委員会との共同研究）	○講演会・シンポジウムの開催（5月～6月） ○カエル板絵の特別公開(6月） ○パネル等の展示（県民室・アイーナ・県立図書館、6月） ○県民講座の開催 ・イベントタイアップによる「平泉県民カレッジ～楽しく学ぶ平泉～」の開催（9月） ・テレビ、ラジオによる「県民講座」の開催（8月～2月） ○「いわて世界遺産祭」の開催（10月） ○県政広報誌『いわてグラフ』、CM（テレビ、ラジオ）、ホームページ等を活用した広報展開

資料NO. 3

平成26年度　いわて未来づくり機構
第3回ラウンドテーブル　資料

部会実績報告等

いわて未来づくり機構　産業復興作業部会の活動状況等（27.3.14）

テーマ：産業基盤の集積と強化について

座長：藤代博之　　　　担当機関：岩手大学

報告要旨

本部会では、機構設立当時から地域ものづくり産業に対して本部会を中心とする地域産学官が支援すべき7項目について順次検討を行ってきたが、その中で懸案事項であった企業連携や産業復興に不可欠なコーディネータの活動の在り方について、ＩＮＳコーディネート研究会や産業支援機関等との意見交換、他県コーディネータの活動等の情報収集を通じて課題を明らかにする調査活動を行ってきた。この結果を基に年度末に有るべき方策について提言として取りまとめることとしている。

１．平成26年度の部会開催実績と検討内容等（アウトプット）

平成26年４月３日	主査を務める岩手大学の学内組織体制の改編により、座長を支える体制の確認と26年度方針協議を実施
平成26年6月10日	ＩＮＳコーディネート研究会（会長：小山康文（公財）いわて産業振興センター事業化プロモーター、会員55名）幹事会との意見交換を実施
平成26年11月7日	山形大学で開催された東北地区共同研究センター連絡協議会において各大学のコーディネータの雇用状況等について調査
平成26年12月10日	ＩＮＳコーディネート研究会に参加し、本県コーディネータのさきがけである丹野和夫氏の講演や地域企業との信頼関係を構築し、持続的な活動を展開している花巻市起業化支援センター佐藤統括コーディネータの報告等を聴取
平成27年3月28日	コーディネータの在り方について考えるセミナーを開催予定

２．平成26年度の活動に係る成果と課題等の評価（アウトカム）

Ｈ26活動計画	Ｈ26活動状況・成果・課題
コーディネータの問題について、作業部会での議論、ＩＮＳコーディネート研究会や沿岸地域で活動しているコーディネータ、産業支援機関等と意見交換を通じて課題を明らかにするとともに、有るべき方策について提言として取りまとめる。	これまでの調査活動により次の課題が判明 **(1) コーディネート活動を実施している人材の職種は様々** 産業連携、企業連携、産学連携、起業支援、復興支援などに携わる多様な分野でコーディネートする人材が活躍しており、その名称もコーディネータのほか、プロモーター、インキュベーションマネージャー、マッチングプランナー、アドバイザーなど多様 **(2) コーディネータの活動は特定分野に限定され、その雇用期間も総じて短期** 県内で活躍しているコーディネート人材は、前述の通り多様な名称で雇用されているが、雇用財源の殆どは国の財源に依存しており、結果として国の制度の改廃に雇用も左右。そのため、短期の雇用が殆どであり、その活動分野・範囲も国の制度により制限

	(3) コーディネート人材の育成に課題 　コーディネート人材の雇用の多くが短期であること等から即戦力人材としての企業退職者の雇用が中心であり、コーディネータとして必要な知識の習得するための研修制度が地域にはない。また、特定資金・短期間での雇用となることから、若手人材の雇用にハードルが高く、かつ、企業に寄り添い、長期を見通したコーディネートができ難い状況になっている。

3．今後の活動方針・予定

岩手県内のものづくり企業数は、平成4年に4千社強あったが、現在はほぼ半減しており、企業数の増加、即ち企業誘致や起業化が喫緊の課題となっている。

そこで、部会メンバーを中心にイノベーションと起業化をテーマに議論を深めていきたい。

いわて未来づくり機構　医療福祉体制作業部会の活動状況等（27.3.14）

テーマ：医療と福祉体制の整備ー見守りを核とした被災地の生活支援型コミュニティづくり

座長：小川晃子　　担当機関：岩手県立大学

報告要旨

(1) 復興庁「新しい東北」先導モデル等の外部資金を獲得した。
(2) それにより、25年度末に立ち上げた産官学協働体制を基盤として、アクションリサーチに取り組みながら、
(3) 人的見守りとICTによる見守りの両面の体制整備を釜石地区で実証実験を行い、
(4) それをもとに成果報告や普及に向けた取り組みを行っている。

1．平成26年度の部会開催実績と検討内容等（アウトプット）	
平成26年9月29日	産学官研究会（参加者13名）
平成26年12月16日	産学官研究会（参加者10名）
平成27年1月18日	産学官研究会（参加者30名以上、花巻において「服薬見守り」テーマ）
平成27年2月21日	日本遠隔医療学会見守り分科会において、見守り事業者連携協議会の準備会議を立ち上げ
平成26年10月4日	研究者による地域包括ケアと見守り研究会（参加者5名）
平成26年12月29日	研究者による多様なICT活用見守り分析研究会（参加者3名）
平成27年1月9日	研究者による多様なICT活用見守り分析研究会（参加者2名）
平成27年1月18日	研究者による服薬見守り研究会（参加者部会メンバー4名他）
平成26年8月29日	ポータルサイト構築検討ワーキング（参加者5名）
平成26年11月11日	ポータルサイト構築検討ワーキング（参加者5名）
平成26年12月16日	ICT見守りと買い物支援の連携検討ワーキング（参加者5名）
平成26年7月28日	釜石地区における実証実験体制検討ワーキング（参加者4名）
平成26年8月19日	釜石地区における実証実験体制検討ワーキング（参加者4名）

2．平成26年度の活動に係る成果と課題等の評価（アウトカム）

H26活動計画	H26活動状況・成果・課題
①産学官協働の研究会開催（10回以上）	①産学官協働の研究会開催（上記の通り）
②フィールドでのアクションリサーチ	②多様なICT活用見守りをまとめる「ポータルサイト」を構築し、地域の見守り人材の体制づくりと重ねて、釜石地区で実証実験を実施している。
③外部資金の確保	③３つの資金を獲得した 地域の合意形成：復興庁「新しい東北」先導モデル事業 地域の見守り人材とICT活用見守りシステム実態と課題把握：岩手県立大学復興加速化プロジェクト 見守りポータルサイト構築：NTTドコモ共同研究費
④成果報告・普及	④県政テレビ番組「いわて！わんこ広報室」11月24日放送 【第33回】ICTで高齢者の見守りを！～いわて“おげんき”

	みまもりシステム～　で紹介された。また、平成 27 年度から 5 年間小学 5 年生の社会科の教科書（東京書籍）の記事に掲載されるなど、広報・普及につとめている。
⑤その他：医療・福祉の連携と地域包括ケアに資する講演活動	⑤県内医療・福祉の連携講演活動 ・平成 26 年 11 月 9 日　岩手県立大学公開講座釜石講座「見守りと地域づくり」小川晃子 ・平成 26 年 12 月 15 日　岩手医科大学厚生労働科学研究補助金「持続可能な広域医療情報連携ネットワークシステムの構築に関する研究」第 4 回班会議特別講演「ICT を活用した見守りネットワーク形成―地域包括ケアに資するために」小川晃子 ・平成 27 年 2 月 12 日　岩手県立病院医学会学術講演会「地域医療福祉情報化の目的を考える―見守りは世界を救う」鎌田弘之

3．今後の活動方針・予定

①平成26年度の実証実験の成果を基盤として、岩手県全体の「孤立防止と生活支援型コミュニティづくり」のシステム化につなげる活動へと拡大する

特に、市町村の地域包括ケア体制づくりに資する具体的な方策として政策提言を行う。

そのために、次の活動を継続的に行う予定である。

②産学官の検討体制を維持

岩手県立大学社会福祉学部、盛岡赤十字病院・盛岡市立病院等医師、岩手県（復興局・保健福祉部）、岩手県社会福祉協議会、NTTドコモ、㈱マイヤ等。

③外部資金を継続的に確保

クアルコムジャパン助成金「重層的見守りの構築のための先導的研究」は、釜石市平田地区をフィールドとする取り組みで内定を得ている。それ以外の取り組みについても検討中。

④成果報告・普及

岩手県内の地域包括ケアシステムの取り組みに向けて広報を実施する、また、日本遠隔医療学会見守り分科会、及び見守り事業者協議会を基盤として活動のネットワークを形成する。

取組の目的・概要・先導性

取組全体の目的・概要：被災地を中心とする高齢者の社会的孤立や自殺を予防するため、各地域で導入されているICT（情報通信技術）を活用した見守りシステムのポータルサイトを岩手県立大学・岩手県・岩手県社会福祉協議会・NTTドコモ等が連携して構築し、それを活用した地域ごとに見守りの人的体制を強化・進化するとともに、生活支援型コミュニティづくりを進める。

取組の先導性：復興支援として導入されたICT見守り活用システムは、人的見守り体制とつながっていないなど運営に課題があるものが多い。そこで、多様なシステムをネットワーク化し、安否や異変に関する情報を地域の見守り者に適切に共有し、確実な見守りができるようにすることの先導性は高い。

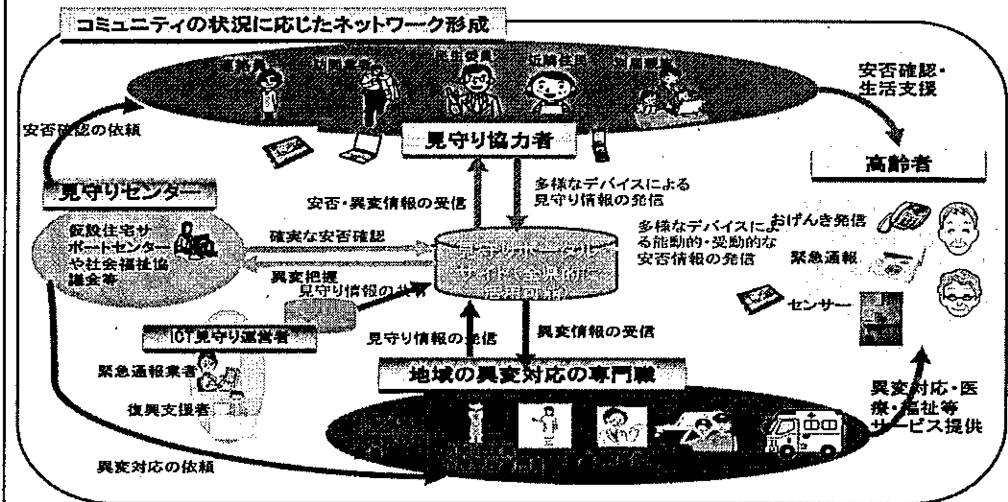
取組内容

平成26年度「新しい東北」先導モデル事業

【取組①「地域の合意形成」、実施主体　岩手県立大学・岩手県・岩手県社会福祉協議会】
(1)研究会全体会議（7月～1月　計10回　釜石市等で開催）
(2)ワーキンググループ（7月～1月　10人×45人日　釜石市等フィールド3か所）
≪ワークショップ≫　見守り機関・人材20名　×　3フィールド
≪外部評価≫　評価委員(3名)がワークショップ参与観察等をし評価

【取組②「見守り体制整備」、実施主体　岩手県立大学・岩手県・県社協】
(1)見守り実態詳細把握（7月～9月　被災地を中心とした岩手県内全域）
「見守り機関調査」（市町村、市町村社協、地域包括支援センター等悉皆）
「見守り人材調査」（民生委員、生活支援相談員、仮設住宅団地連絡員等）
「ICT活用見守りシステム調査」（緊急通報、センサー、他者見守り、買い物等の生活支援のためのICT活用システム）
(2)実証実験（11月～2月　釜石市等3フィールド）
●ポータルサイトを人的見守りネットワークのなかで利用
●ポータルサイト稼働による、見守りの確実性向上等の効果・問題の把握

【取組③「事業名ポータルサイト構築」、実施主体　岩手県立大学・NTTドコモ】
7月～12月



平成27年度以降の展開

(1)岩手県内での普及・拡充
①ポータルサイトを使った見守り体制を全県的に拡大　②人的な見守りネットワークの強化と進化を進める　③生活支援型コミュニティづくりを進める。
(2)福島県・宮城県の被災者の孤立防止と生活支援型コミュニティづくりへの展開
①復興庁主催「コミュニティ研究会」（平成25年12月）での小川講演契機とする広域避難者への対応連携　②名取市における多様なICT見守り等との連携　等



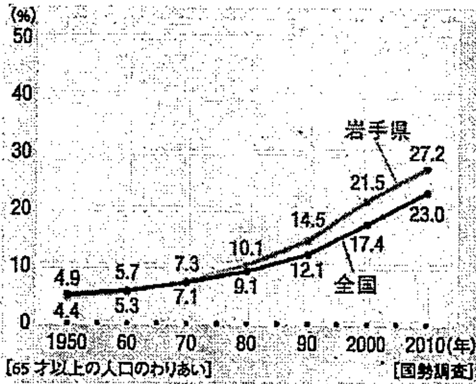




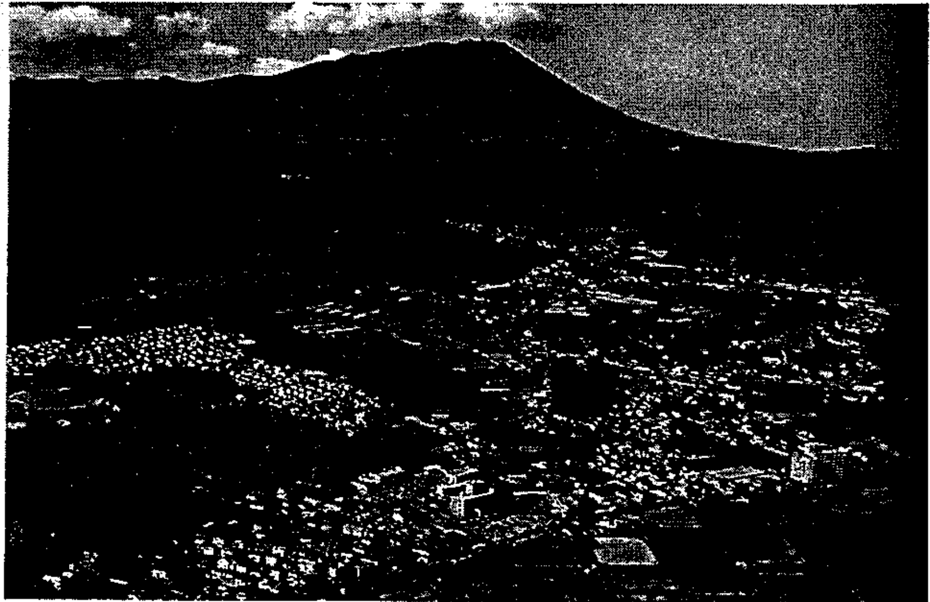
新編

新しい社会5 下

東京書籍



①増加する日本のお年寄り　岩手県の65才以上のお年寄りのうち，12.1%が一人ぐらしです。

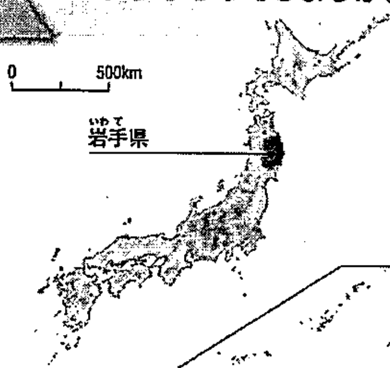


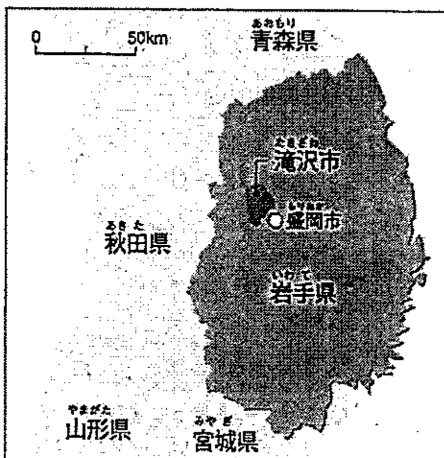
②岩手県滝沢市

ひろげる　社会を変える情報 ―福祉と情報化―

調べる

お年寄りにとって役立つ情報化とは，どのようなものでしょうか。





お年寄りを見守るシステム　岩手県滝沢市に住むみさきさんたちは，「増加する日本のお年寄り」のグラフを見て話し合っています。



「岩手県は，65才以上のお年寄りが人口にしめるわりあいが全国より高いんだね。」



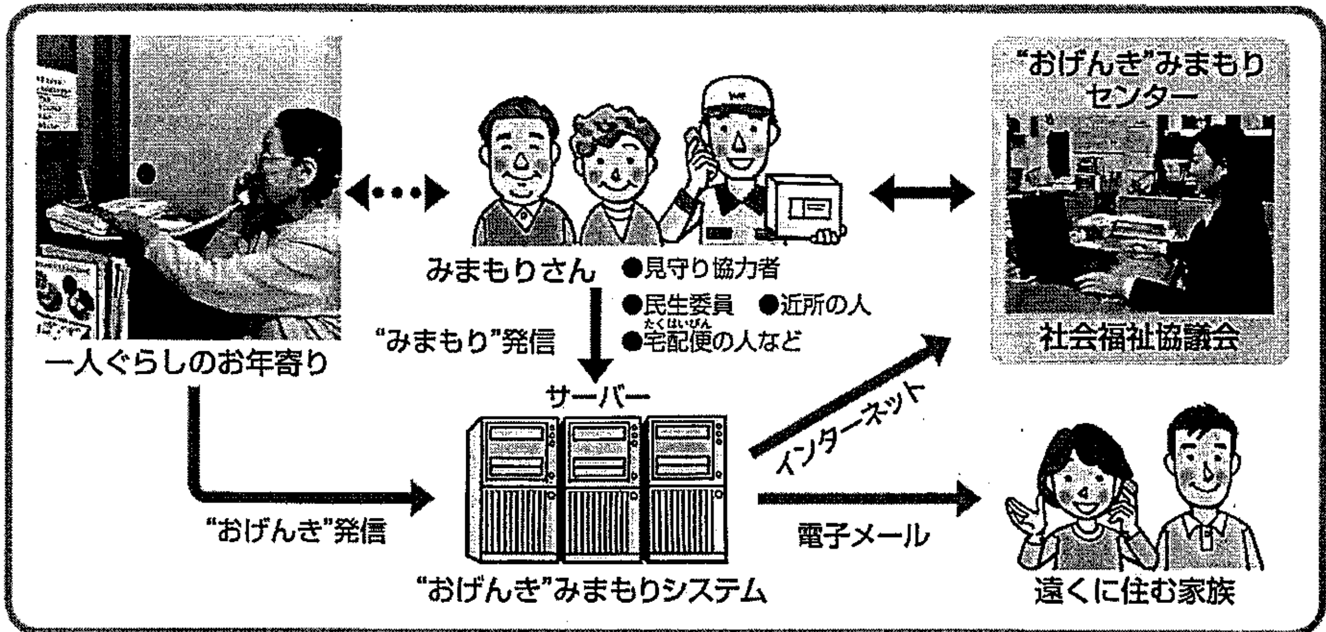
「お年寄りが増えると，どんなことに気をつければいいのかな。」

そこでみさきさんたちは，近くにある大学の小川先生のお話をうかがうことにしました。



岩手県立大学の小川先生の話

過疎化や高齢化が進む東北地方では，一人ぐらしのお年寄りをどう見守っていくかが，大きな課題です。わたしのつとめている大学では，県や社会福祉協議会と協力して，情報通信技術を活用したお年寄りの見守りシステムを開発しています。



③いわて"おげんき"みまもりシステム

みさきさんたちは，小川先生からしょうかいしていただいた，滝沢市の社会福祉協議会をたずねて，「いわて"おげんき"みまもりシステム」について話を聞きました。



社会福祉協議会の佐藤さんの話

このシステムは，お年寄りが一日１回自宅の電話を使い，その日元気であるかどうかを，電話のボタンを使って自分からサーバーへ発信するしくみです。社会福祉協議会では，パソコン上で発信のじょうきょうを確認します。遠くに住んでいる家族に，発信したことを電子メールで転送することもできるので，家族も安心できます。

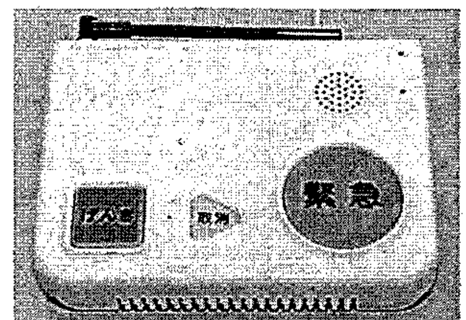
現在では，緊急時に通報するときにも使えるシステムや，センサーによってお年寄りの様子を見守るシステムなどの開発が進められています。

019-653-
きょうは、なんばんですか？

1ばん	げんき
2ばん	すこしげんき
3ばん	わるい
4ばん	はなしたい

④"おげんき"発信　お年寄りが電話をかけ，音声案内にしたがって「4」をおすと，社会福祉協議会に電話がつながります。

社会福祉協議会
社会福祉活動を進めることを目的として設けられている民間の組織です。



⑤「"おげんき"発信」と，緊急通報システムが一体化した機器

いわて未来づくり機構　かけ橋作業部会の活動状況等（27. 3. 14）

テーマ：「いわて三陸 復興のかけ橋プロジェクト」の推進

座長：高橋　徹　　　　担当機関：岩手県

報告要旨
- 昨年度に引き続き公益社団法人助けあいジャパンに業務委託し、復興支援マッチングや復興関連情報の発信、復興支援ネットワークの強化を推進。
- 盛岡市及び沿岸４箇所（陸前高田市、釜石市、宮古市、久慈市）にコーディネーターを11名配置しきめの細かい復興支援サービスを提供することで着実に成果を上げているが、被災地における復興支援ニーズの変化や震災の風化、被災地に対する認識の変化など被災地を取り巻く状況の変化への対応が課題。

１．平成26年度の部会開催実績と検討内容等（アウトプット）	
平成26年10月28日（火）	第２回アドバイザー会議開催（参加者：６名） ・　平成25年度実績及び平成26年度実施状況について ・　平成27年度の方向性について
平成26年11月５日（水）	第３回作業部会開催（参加者：８名） ・　平成25年度実績及び平成26年度実施状況について ・　平成27年度の方向性について
平成27年１月23日（金）	第４回作業部会開催（参加者：８名） ・　平成27年度業務企画コンペについて

２．平成26年度の活動に係る成果と課題等の評価（アウトカム）

H26活動計画	H26活動状況・成果・課題
①　復興支援マッチングの推進 被災地の復興支援ニーズを的確に把握するとともに県内外の支援者を募りマッチングを実現。 目標：支援箇所数　300箇所 ②　復興関連情報の発信 復興支援ポータルサイト「いわて三陸復興のかけ橋」等を活用し、被災地の現状や復興の進み具合等を発信。 目標：ポータルサイト復興トピックス掲載数　360件 ③　復興支援ネットワークの強化 復興支援を速やかに実現できるよう県内外でのネットワークを強化。 目標：交流会開催数　沿岸地区８回、首都圏４回、計12回	①　復興支援マッチングの推進 ・　平成27年２月末段階で目標を上回る●箇所への支援を実現。 ・　アサヒグループが被災地の郷土芸能活動を支援する事業の創設、実施に協力し、平成26年７月に45件21,241千円の助成を実現するとともに、同年12月に今後も両者が連携・協力して被災地のコミュニティ再生を支援していく内容のアライアンスを締結。 ・　物資供与やボランティア派遣、イベント開催など一過性の支援割合が高い状況。 ②　復興関連情報の発信 ・　平成27年２月末段階のトピックス掲載数は●件。 ・　ポータルサイトに様々な情報を掲載する一方で閲覧数は横ばいの状況。

	③　復興支援ネットワークの強化 ・　沿岸地区の交流会は８回開催。内容も商談会や助成団体による支援制度説明会など工夫。 ・　首都圏の交流会は、参加企業・団体の掘り起こしに苦戦しており、２回で打切り。

３．今後の活動方針・予定

人口減少・高齢化が急速に進む被災地の状況に鑑み、中長期的視野に立ち被災地を支援するため、事業内容について以下のとおり量から質への転換を図る予定。

①　復興支援マッチング
- 産業再生やコミュニティ再生など被災地の地域振興に寄与する取組に注力。
- 首都圏を中心とした県外の企業・団体に対する復興支援誘致活動に注力するとともに、新たな支援マッチング（被災地との協働事業）を推進。

②　復興関連情報の発信
- 人口減少・高齢化が急速に進む中、持続可能な地域づくりが課題となっている被災地の状況について効果的に発信。

③　復興支援ネットワークの強化
- 被災地の関係機関・団体との連携を強化し、地域振興に資するネットワークを構築。

（昭和31年2月4日第3種郵便物認可561号）

図書購入費を寄付

～商工組合中央金庫～

陸前高田市の各小学校などに

商工組合中央金庫盛岡支店による陸前高田市内の8小学校などへの図書購入費寄付は19日、同市教委で行われた。同金庫や市教委関係者は、各校の読書環境充実に期待を寄せた。

寄贈式には、盛岡支店の長野孝昭支店長が出席。山田市雄教育長に目録を手渡し「沿岸被災地の業務では、水産加工業者への融資が中心だが、将来を担う子どもたちを直接応援したい」と述べた。

山田教育長は「読書は心を豊かにし、視野を広げるためにはかかせないもの」と述べ、感謝を示した。

今回の図書購入支援は、県内の産学官ネットワーク組織・いわて未来づくり機構が実施している「いわて三陸・復興のかけ橋プロジェクト」の復興支援マッチング」を通じたもの。同支店から「被災地の小学校に図書購入費として寄贈したい。寄贈先を紹介してほしい」という提案が寄せられ、同プロジェクトが調整を図った。

寄贈先の選定を行った結果、陸前高田市は小友、気仙、高田、竹駒、広田、矢作、横田、米崎の計8小学校に加え、釜石市の平田小学校、山田町の船越小学校が選ばれた。計10校に、図書購入費として約100万円が分配される。

同プロジェクトは、県外からの復興支援活動を促進するため復興支援マッチングや復興関連情報の発信などを実施。平成23年12月の開始以来、約300件のマッチング実績がある。

目録を贈呈した長野支店長（右）＝陸前高田

平成27年2月19日
東海新報

アサヒグループHD
×
いわて未来づくり機構

復興支援へ関係強化

沿岸被災地への復興支援マッチングに取り組む産学官連携組織「いわて未来づくり機構」（57団体）とアサヒグループホールディングス（HD）＝本社東京都、泉谷直木社長＝は22日、津波被災地への復興支援に関するアライアンス（協力体制の構築）を締結した。本県沿岸被災地のコミュニティー再生支援に継続的に取り組む。

同機構共同代表の達増知事と、アサヒビールの松隈健児理事・東北統括本部長らが県庁で共同発表した。達増知事は「人口減少や高齢化が進む被災地の復興まちづくりに寄与し、非常に意義深い」と期待した。

アサヒグループHDは震災以降、本県に寄付を行うなどさまざまな復興支援を展開。本年度は同機構と連携し、郷土芸能の保存・発展に寄与するコミュニティー活動を支援する助成事業を創設し、沿岸全12市町村の44団体に約2100万円を助成した。

今回の締結でさらに強い協力関係を築き、同助成事業を来年度以降も継続するとともに、コミュニティー再生に幅広く取り組む。

松隈理事は「復興のステージが変わる中で、地域のコミュニティーづくりに役立つ支援を考えていた。現地の要望を探るには連携が大事だ」と意義を述べた。

復興支援での連携を確認する松隈健児理事（左から2人目）、達増知事（同3人目）ら

平成26年12月23日
岩手日報

別紙２

いわて未来づくり機構
東北未来創造イニシアティブ作業部会の活動状況等（27.3.14）

テーマ： 東北未来創造イニシアティブとの協働と人材育成道場の運営

座長： 佐藤 達哉　　　担当機関：㈱岩手銀行

報告要旨

平成26年度は、6月23日に東北未来創造イニシアティブ作業部会の第3回会合を開催し、平成25年度に活動を始めた実践型人材育成道場「第1期未来創造塾」の成果と課題、出された意見を踏まえて人材育成を継続し、「第2期未来創造塾」を7月5日に開講しました。

12月14日の合同卒塾式では、大槌・釜石・大船渡・陸前高田から参加した20名の塾生が、多くの地域関係者が一堂に会する前で、半年間のプログラムの成果として決意表明のスピーチと事業構想をプレゼンテーションしました。果敢にも復興の一翼を担う行動宣言をした塾生に対し、聴衆からは塾生の活動を応援し、地域への波及効果を期待する声が寄せられました。

総じて第2期未来創造塾は、講師企業は勿論、部会参画機関を中心とした地域関係者の関与と協力が増したこと、加えて事務局（出向者）の伴走・運営力が向上したことにより、21名のリーダー育成および多様で挑戦意欲に溢れた事業プランの発表という、第1期に勝るとも劣らない成果を残した、との評価を地域関係者から頂戴しました。
第2期生の挑戦は始まったばかりですが、構想が実現し、成果が目に見える形で地域に波及していくよう、引き続き、地域を挙げて支援して参ります。

第1期を含めると計43名の卒塾生が輩出され裾野が拡大したわけですが、東北未来創造イニシアティブとの協働を通じ、地域からも多くの方が入塾し、人材育成の観点からは一定の成果を収めているものと考えております。夏頃には、1期生が主体となって同窓会を設立する動きもあるようですので、縦・横の連携も一層強まり、地域を牽引していくことが期待されます。

最後に、次年度も人材育成を継続し、第3期未来創造塾は5月に開講を予定しております。人材育成の取組みは、正に時代の要請である「地方創生」と震災からの復興に必ず資するものと考えておりますので、試行錯誤の連続ではありますが、会員機関の皆様におかれましては、これまで以上の人材育成道場への関わりと特段のご協力を宜しくお願い申し上げます。

１．平成26年度の部会開催実績と検討内容等（アウトプット）	
平成26年6月23日（月） 13時半～15時 於）岩手銀行釜石支店	＜第３回東北未来創造イニシアティブ作業部会＞開催 （１）参加者24名（参画機関14名、オブザーバー5名、事務局5名） （２）検討内容、成果（アウトプット）は第１回総会・RT資料参照
平成27年2月19日（木） 13時半～15時 於）大船渡商工会議所	＜第４回東北未来創造イニシアティブ作業部会＞開催 （１）参加者22名（参画機関13名、オブザーバー4名、事務局5名） （２）検討内容 ① 平成26年度の活動報告（第2期未来創造塾と卒塾生の動向等）

<table>
<tr><td>
第4回作業部会の様子</td><td>② 今後の活動方針・予定（第3期に向けた活動、行動支援、卒塾生の組織化等）平成26年度活動計画（年間スケジュール）
③ 意見交換（各会員団体からみた人材育成道場の成果、評価、課題、改善、要望等）
（3）まとめ
① 実践型人材育成道場「未来創造塾」のカリキュラムは充実しており、第2期で更に改善、運営もスムーズにできた。卒塾生の成果も徐々にあがりつつある。
② 基本的には塾が開催されている期間中のリーダー育成が肝要であり、卒塾式の構想発表もセレモニーとして素晴らしいが、そこに向けて塾生が自分を追い込む姿勢と過程が評価できる。
③ 一方、構想を進捗させていくためには、地域による卒塾生のアフターフォローが必要で、いかに寄り添うかが課題である。
各参画機関から取組事例や既存の枠組を活用した連携策等を伺ったので、支援体制の構築について、ラウンドテーブルに上程して議論を広げたい。</td></tr>
</table>

2．平成26年度の活動に係る成果と課題等の評価（アウトカム）

H26活動計画	H26活動状況・成果・課題
・平成26年7月5日（土） 第2期「未来創造塾」開講式 ※12月まで半年間のプログラムで運営	午前は釜石会場、午後は大船渡会場で開催＜別紙１＞ 総勢22名の塾生（うち女性3名）が参加 ・地域別には釜石8名、大槌2名、大船渡8名、陸前高田4名 ・属性別には起業家（創業、法人成り含む）6名、既存事業者のうち第二創業（新事業）4名、事業拡大・再構築8名、街づくり・コミュニティ形成等を目指す方4名
・平成26年7月～12月（6カ月） 第2期「未来創造塾」の運営 ＜別紙２＞ ※右記セッションに加え、 (1)グループメンタリング（月数回） (2)個別伴走（11月下旬～卒塾式前日リハーサルまでは毎週実施）	（下表参照）
・平成26年12月14日（日） 第2期「未来創造塾」卒塾式	20名によるスピーチと事業構想プレゼン＜別紙３～４＞ 成果：・21名のリーダー輩出、意欲的な事業構想（書）の発表 ・卒塾生の構想実現に向けた歩み　＜別紙５～９＞ 課題：・塾生募集（定員割れ） ・地域の関与（塾への参加、卒塾生のフォローアップ）

開催日	セッション	講師企業
7/12・13	経営と会計	日本政策投資銀行
8/2・3、9・10	リーダーシップ	NPO法人 ｱｲ･ｴｽ･ｴﾙ
9/13・14	事業構想の発表	会計監査法人ﾄｰﾏﾂ
9/27・28	成長戦略	ﾏｯｷﾝｾﾞｰ ｱﾝﾄﾞ ｶﾝﾊﾟﾆｰ
11/15・16	マーケティング	博報堂
11/22・23	事業構想の中間発表	会計監査法人ﾄｰﾏﾂ

３．今後の活動方針・予定

【活動の方針】

人材育成に取組み、地域の未来を牽引・創造する気概のある若手リーダーを輩出し、塾生同士の繋がりを創出すると共に、塾生個々の事業構想書(プラン)が少しでも実現に近づくよう、地域を挙げて行動を支援する。ひいては、震災からの復興および『地方創生』に貢献する。

【活動予定】

（１）**人材育成道場の継続開催**　※東北未来創造イニシアティブは平成28年度まで継続を表明

①第3期「未来創造塾」開講式（平成27年5月中旬を予定）

②定員16名(釜石・大槌8名、大船渡・陸前高田8名)、募集を3月から開始予定

【依頼事項】

○参画機関からの声掛けおよび勧誘の後押し

○塾の運営や各セッションへの参加および職員の派遣（出来る範囲内でお願いします）

東北未来創造イニシアティブの活動は残り2年。仮にその後何らかの持続的な展開を見据えた場合、ノウハウを吸収・蓄積するには出向者（任期付職員）以外の地域関係者の関わりが不可欠である。

※例えば、塾に参加して塾生との関係(接点)を築く、メンタリングに立会い構想の概要を知る、実務に則して地域の実情を考慮した現実的な助言を行う、などの緩い関わりが考えられる。こうしたことが、塾生のフォローアップにも繋がってくると思われる。

（２）**未来創造塾の卒塾生（第1期生、第2期生）に対する行動支援**

作業部会の参画機関を中心に、各機関が連携し、得意分野で下記の取組みを推進する。

情報提供、相談機関への取次ぎ、専門家紹介（派遣）、商談会等への案内（販売先の紹介）、ファイナンス、補助金紹介、経営革新の認定支援（事業構想書のリメイク）起業・創業支援、など

（３）**卒塾生の組織化**

①　岩手沿岸（釜石・大槌・大船渡・陸前高田）に加え、気仙沼・南三陸の卒塾生が中心となって連携し、同窓会組織を6～7月に設立する動きがある。

②　塾生同士のネットワーク形成、構想の進捗共有、具現化に向けた協力と刺激を得る場として期待できる。卒塾生が主体となって運営・企画する会であり、見守って参りたい。

【まとめ】

作業部会で出された意見や次年度の活動成果や課題等を検証しながら、今後の展開や在り方を検討していく。

以上

新聞記事（開講式）　＜別紙1＞

復興へ人材育成
未来創造塾開講
釜石、大船渡

「東北未来創造イニシアティブ」プロジェクトの人材育成道場「第2期未来創造塾」は5日、釜石、大船渡の両市で開講した。若手経営者ら塾生22人が12月まで半年間、復興や発展を見据えた事業構想づくりに取り組む。

釜石市の開講式は、同市平田の釜石・大船渡地域産業育成センターで開かれ、同市、大槌町から10人が参加。同市浜町の[illegible]水産の[illegible]川幸三専務(39)は「今後の事業戦略に役立てるとともに、企業を引っ張る力を身につけたい」と意気込んだ。

塾生を代表し、決意を述べる新沼[illegible]久さん（左から2人目）＝大船渡市

大船渡市は、同市盛町のシーパル大船渡で行い、塾生は同市と陸前高田市の12人。同市大船渡町の飲食店「KAIZAN」の新沼[illegible]久代表(43)が塾生を代表して「未来ある大船渡にしたい。愛する郷土のため、まちをつくっていきたい」と決意を示した。

大船渡市での開講式後に開かれた「未来創造フォーラム」では、同塾塾長でアイリスオーヤマの大山健太郎社長が講演した。

同塾は昨年度に続き2回目。大手企業・団体の講師による計8回の講習や3回のグループワークなどを行う。

展へ向け、関係者が調査研究の成果や症例などを発表した。

東北6県と新潟県から医師、看護師、救急隊員、臨床検査技師ら約600人が参加。5会場に分かれ、104題の発表やセミナーが行われた。

「東日本大震災」の表。大間々特任講師は、県内17市町村の40歳以上の脳卒中発症者を対象に行った調査について報告した。

発症率は震災前と比べ震災直後の4週間で増加。大間々特任講師は「今後の災害では、血圧を下げる薬を届ける態勢をすみやかに回

岩手日報　14/7/6

第2期未来創造塾開講
10人入塾　地域リーダーの気概養う



「復興の力に」決意新たに

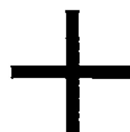
[illegible]

復興釜石新聞　14/7/12

各セッションの様子（第2期未来創造塾）　＜別紙2＞

26/7月　約半年間にわたる経営者（地域リーダー）育成プログラム　26/12月

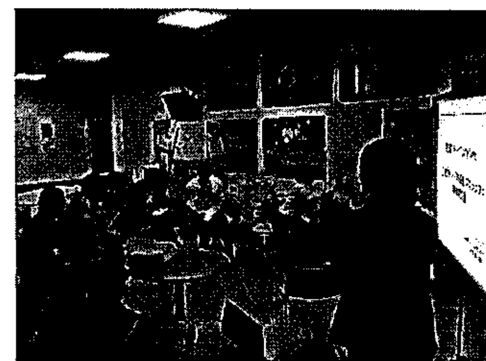
【座学】
- 経営と数字（日本政策投資銀行）
- 戦略（マッキンゼー・アンド・カンパニー）
- マーケティング（博報堂）
- リーダーシップ（NPO法人ISL）



【メンタリング】
- 事業構想（監査法人トーマツ）
  会計士がメンターとして、塾生が本当にやり遂げたい個別の事業構想を一緒に考え伴走
- 塾生同士の相互触発、切磋琢磨







22名の選抜 → 講義で学び → 構想を練り → 叩かれ・悩み → 構想完成







新聞記事（卒塾式）

＜別紙3＞

2014年（平成26年）12月15日（月曜日）

「未来創造」20人巣立つ

大船渡で卒塾式

復興へ2期生燃え

若手経営者らが決意

全ての人に雇用を

陸前高田でシンポ

先進事例やパネル討議

岩手日報　14/12/15

第17155号　平成26年（2014年）12月15日（月曜日）　日刊　（2）

地域振興われらの手で

未来創造塾卒塾式

気仙・釜石の20人決意

大船渡

半年間の実践的研修を終えた塾生たち＝シーパル大船渡

スルメイカが好調

東海新報　14/12/15

卒塾式の様子（第2期未来創造塾）　＜別紙4＞



【塾生の声】

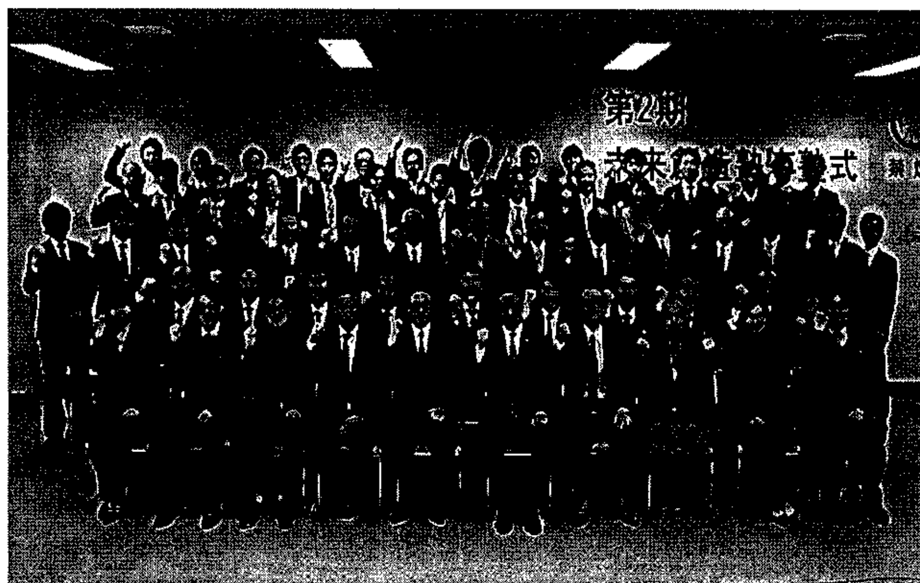
この塾がなければ、今の私と将来の会社はなかったのではないか、振り返った時、必ずターニングポイントになっている。

これまで、あまり地域を意識することなく、外への販売や自社の拡大ばかりを考えてきましたが、地域を思う仲間との切磋琢磨で、地域への気持ちが更に強くなりました。

（漁船漁業）









12月　気概のある21名の次世代リーダーが卒塾しました。
これから事業構想の実現に向けて歩み出します。

＜取組の一例＞卒塾生の歩み　＜別紙5＞

■既存事業の拡大

①温泉旅館の新規開業、軽トラック市開催（大船渡）
②製菓業・園芸業の新規出店（釜石）
③新商品開発・コラボレーション（釜石）
④乾燥果物の常備蓄で新防災習慣を普及（大船渡）
⑤交流の場「おはなしサロン」の開設（大船渡）

■起業・創業

⑥法人設立、飲食店開業（陸前高田）

■法人化

⑦NPO法人の株式会社化（大槌）

新聞記事（卒塾生①温泉旅館の新規開業、軽トラック市開催（大船渡））＜別紙6＞

「大船渡温泉」が完成

ホテル祝賀会 31日から営業開始

大船渡市末崎町で民宿などを経営する海楽荘（志田豊繁代表取締役）が同市大船渡町に建設を進めてきたホテル「大船渡温泉」が完成し23日、同施設で落成祝賀会などが行われた。被災地の宿泊施設不足の改善や、復興へ向かう大船渡のにぎわいの拠点としての役割発揮を目指す。営業は31日から。

関係者約40人が出席し、神事で安全な利用を祈願。志田代表(49)は「産直施設を併設し、地元の農・海産物を売る軽トラック市なども計画する」とあいさつした。

大船渡温泉は、大船渡湾が一望できる海抜約30㍍の高台に立つ。鉄骨（一部鉄筋コンクリート）造りの地上5階、地下1階建てで、延べ床面積約4582平方㍍。客室は6～10畳が中心の和室69部屋を備える。日帰り入浴もできる露天風呂や大浴場のほか、160人収容可能な宴会場もある。総事業費は約13億7700万円。市や各金融機関、三菱商事復興支援財団などから融資を受けた。

2009年に源泉の掘削に成功し日帰り温泉施設の建設を計画[illegible]たが、震災で中断[illegible]。復興のため[illegible]なく、大船渡[illegible]も足を[illegible]大きな施設が必要」と計画を練り直した。

宿泊予約は15日から始まっており、1泊7500円（税別）から利用できる。

大船渡市の高台に完成した「大船渡温泉」。海を一望しながら楽しめる大浴場は魅力の一つ

グラウンドゴルフ大会に愛好者集う 大船渡で震災後初

参加者約530人はホールポストに狙いを定めて思い切りショットを放ち、好プレーを互いにたたえ合った。

8ホール中、ホール…

皆と話しながら一緒にできるのが一番」と声を弾ませた。

同大会は、両県のグ…

岩手日報 14/7/24

大船渡温泉

にぎわい呼ぶ軽トラ市

地元の特産品ずらり 毎月1回の開催目指す

大船渡市大船渡町に7月オープンした温泉ホテル「大船渡温泉」で12日、軽トラック市が始まった。東日本大震災からの復興へ向かう大船渡のにぎわい拠点づくりを目指す同温泉の取り組みの一つで、毎月1回の開催を目指す。秋晴れに輝く大船渡湾を望む会場には、地元の特産品などが並び活気が広がった。

大船渡温泉が準備を進めてきた軽トラック市は12、13日の日程でスタート。会場の温泉駐車場には、地元業者を中心に11店舗が出店し、リンゴや野菜、鮮魚のほか民芸品、すり身汁、蒸し焼きカキなどが並び市民や入浴客が買い物を楽しんだ。

同市大船渡町の[illegible]

…崎町の古座ミヤノさん(77)は「まちの行事として、碁石海岸や観光地にも広がってほしい」と期待した。

同温泉は、同市の宿泊業「海楽荘」（志田豊繁代表取締役）が運営。漁業も手掛ける志田さん(49)は、地元生産者と消費者をつなぎ、大船渡全体のにぎわい創出を図る仕組みをつくろうと開業前から準備してきた。

今後は毎月第2日曜日に開く予定で、志田さんは「まずは、にぎわいを取り戻す第一歩。長く続けていきたい」と意気込む。

13日は午前10時～午後2時。問い合わせは同温泉（0192・26・1717）へ。

被災乗り越え奏でるピアノ 陸前高田の教室

陸前高田市高田町の田村ピアノ教室は12日、住田町世田米の町農林会館で発表会を開いた。生徒が練習を重…

山形の秋味PR

岩手日報 14/10/13

新聞記事（卒塾生②新規出店、③新商品開発（釜石））　＜別紙7＞

待望の「本設」再出発

釜石市大町の共同店舗「タウンポートおおまち」は8日、プレオープンした。市が復興まちづくりの中核と位置付けるフロントプロジェクト1（FP1）の中心施設で、今年3月開業したイオンタウン釜石と合わせ、にぎわい創出の拠点となる。テナント9店のうち8店が東日本大震災で被災し仮設などで営業してきた商店で、店主らはなりわい再生と中心市街地復興へ決意を新たにした。

「釜石復興の中核に」と決意を新たにするタウンポートおおまちのテナント店主ら＝8日、釜石市大町

釜石・「タウンポート」プレ開業

被災店舗 決意新た 「帰って来た」「復興貢献」

タウンポートおおまちは釜石まちづくり株式会社（社長・野田武則市長）が運営する。鉄骨造り2階建てで、延べ床面積564平方㍍。事業費（内装を除く）は1億5千万円で、中小企業等協同施設等災害復旧補助金を活用した。同社によると、同補助金による共同店舗の開業は被災3県で初めて。

震災から間もなく3年8カ月。仮設店舗で営業してきた商店主らは「本設」での再出発を心待ちにしてきた。15年以上続けた店舗が津波で流失したなにわ屋（たこ焼き、衣料品）の菊田幸子さん（52）は「ようやく大町に帰って来られた。お客に愛され、たまり場になるような店にしたい」と張り切る。美容院の小松幹也さん（52）は「復興に貢献し、ここで頑張って自分も再建したい」と意欲を燃やす。

8日は4店が開業し、早速にぎわった。大船渡市三陸町の八畑真田栄さん（34）は「イオンタウンによく来る。新たに共同店舗ができたので買い物の幅が広がる」と歓迎する。残り5店は準備が整い次第順次開店。12月5日にグランドオープンし、郷土芸能や市場会などのイベントを3日間展開する。被災地ではなお多くの商店が仮設での営業を余儀なくされ、店舗

プレオープンし大勢の買い物客でにぎわうタウンポートおおまち。中心市街地再生の核として期待される

タウンポートおおまちに出店するテナントは次の通り。
▽1階 釜石東芸（生花）、POLAみつき（化粧品）、なにわ屋（たこ焼き、衣料品）、大漁（釜石ラーメン）、下舘（日本料理）▽2階 [illegible]（和菓子）、スイーツアトリエ金と鈴（釜石・服飾）、エブロンハウスHOT、[illegible]美容院

（地図）大町公共 釜石のぞみ病院 釜石駅 イオンタウン タウンポートおおまち 釜石市 283 国道 三陸鉄道

製紙工場半焼、け

8日午前0時50分ごろ、一関市千厩町千厩字町浦75の上山製紙（菅原寿夫社長）本社工場の社員から「工場

所有物搬出、手続

山田・NPO 詐欺破産容疑

山田町から東日本大震災被災者向け緊急雇用創出事業を受託したNPO法人「大雪りばぁねっと。」（北海道旭川市、破産手続き中）の業務上横領・破産法違反（詐欺破産）容疑し、東京地裁が法人の破産手続き開始決定をした2013年5月15日前後の短期間に、法人所有の水上バイクやゴムボートなどを外に運び出したとい

岩手日報　14/11/9

業種超え 釜石の味発信

5社が開発プロジェクト

第1弾は「海まん」 来春の発売目標

釜石市を拠点とする水産、製菓、酒造など異業種5社による釜石六次化研究会（宮崎洋之会長）は、業種を超えて連携し地元食材を使った商品開発などを進める「釜石オープンキッチンプロジェクト」に乗り出した。第1弾として、地元の素材を使った中華まんじゅう「海まん」の商品化に取り組み、来春の発売を目指す。

プロジェクトの事業方針の発表と事業への助成金贈呈式が1日、関係者ら約50人が出席して、同市大只越町のカリタス釜石ベースで行われた。

三陸いりや水産社長の宮崎会長が事業構想を説明。「釜石は山にも海にも素晴らしいものがたくさんある。地域で連携して活用し、協働の土壌づくりをしたい。地域に愛され地域で育てていく商品を、楽しみながら作っていきたい」と意気込みを話した。

同研究会は同社とリアス海藻店、浜千鳥、ヤマキイチ商店、小島製菓の5社で構成。もともと交流のあった会社や知人の紹介で知り合った企業に宮崎会長が声を掛け、2012年夏ごろ発足した。

同事業は▽協働するコミュニティーづくり▽商品開発のサイクル構築▽販促体制の整備―を趣旨とし、地域全体の継続的な取り組みで、釜石の「食ブランド」確立を目指す。事業費としてキリングループが3千万円を助成した。

同日は、サンマやホタテなど釜石産の海産物を使って開発中の「海まん」の試作品が参加者に振る舞われた。海まんは、同研究会の事業のトップを飾る商品として、今後試作を重ねていく。

商品第1弾として開発中の「海まん」の試作品を掲げる釜石六次化研究会のメンバー

箇所別の完成期示す

大船渡駅周辺区画整理で市

釜石市が募集した環境絵日記で入賞した児童ら

岩手日報　14/10/2

新聞記事（卒塾生④乾燥果物の常備蓄推進、⑤交流の場開設（大船渡））<別紙8>

切り開く 2015 いわて経済 ①

被災地の起業

新沼 真弓さん

乾燥フルーツComeCome代表（大船渡市）

人のつながり大切に

地方経済の本格的な回復が期待される2015年がスタートした。先行きは不透明感が強く、人口減少対策も急務となる中、次の時代を切り開く鍵は何か。県内各産業の経営者や事業者に、現在挑戦していることや課題、展望などを聞いた。（この企画は6回続き）

―陸前高田市産のリンゴを一口大に切って乾燥させ、手軽に栄養補給できる商品として販売している。

「低温乾燥させることで栄養価は損なわれず、効率よくビタミンやカリウムを取ることができる。非常時のために保存しておくのではなく、普段からおやつ感覚で食べてもらい、食べたら補充するという新しいスタイルの防災準備として全国に広めていきたい」

―14年に起業したきっかけは。

「東日本大震災の際、加熱が必要な非常食はいざという時に食べられず、避難所では、炭水化物中心の食生活で知人の子どもが体調を崩した。震災で学んだ食の教訓を生かし、地域の資源を活用して自分ができることを始めようと思った」

「起業の思いはあったが、どうやって形にすればいいか分からなかった。立ち上げや事業展開に当たり、被災地の起業を支援する一般社団法人『さんりく未来推進センター』（本部・盛岡市）や大船渡市などのサポートを受けることができ、とても勉強になった」

―県内外の企業と取引の話も進んでいる。

「現在3社と話を進めており、試験的に商品をオフィスに置いてもらっている企業もある。個人向けには、昨年7月から市内の物産館などで販売しており、これまでに数百個を販売した。今後も取引先の拡大に向けて取り組んでいく」

―起業し、事業を継続するために重要なことは。

「人とのつながり。起業家同士で情報交換したり交流することで、新たな展開につながる可能性もある。市の組織に起業支援室があり、相談や交流など手厚く支援してくれるので心強く思っている」

―今後の展望は。

「今は乾燥リンゴがメーンだが、果物野菜など新たな商品の開発や、地元の既存の商品と組み合わせた形で提案するなど、地域の人たちも巻き込んで展開していきたい」

「被災地を中心に、起業家や事業者同士の横のつながりを広げ、地域を盛り上げていければ。人口減少が進むが、子どもたちが大人になった時に [illegible] が活性化している [illegible] たい」



「東日本大震災の経験を生かし、災害時に役立つ商品を提案していきたい」と力を込める新沼真弓代表

新沼 真弓氏（にいぬま・まゆみ）東北福祉大卒。大船渡市内の学校で心の相談員などを経て、14年個人事業として「乾燥フルーツCome Come（カムカム）」を設立。低温乾燥させた陸前高田市米崎町産のリンゴを、個人や企業向けに販売する。41歳。大船渡市出身。

岩手日報 15/1/9

読書と交流 気軽に

おはなしサロン開設 読み聞かせ「古本市」も

大船渡・ボランティア団体

「物語」と「おしゃべり」、二つの「おはなし」を楽しんでー。大船渡市の読書ボランティア団体「おはなしころりん」（江刺由紀子代表、31人）は、同市盛町の事務所隣に「おはなしサロン」を開設した。誰もが気軽に読書や読み聞かせに親しめる場とし、復興に向かう地域住民や子どもたちの交流をつなぐことを目指す。

盛駅前通りの建物1階、約20平方メートルのスペースを活用。本は800冊ほどをそろえ、その場での閲覧のほか、貸し出しも行う。15日には絵本の読み聞かせを楽しめる「おはなし会」も企画している。

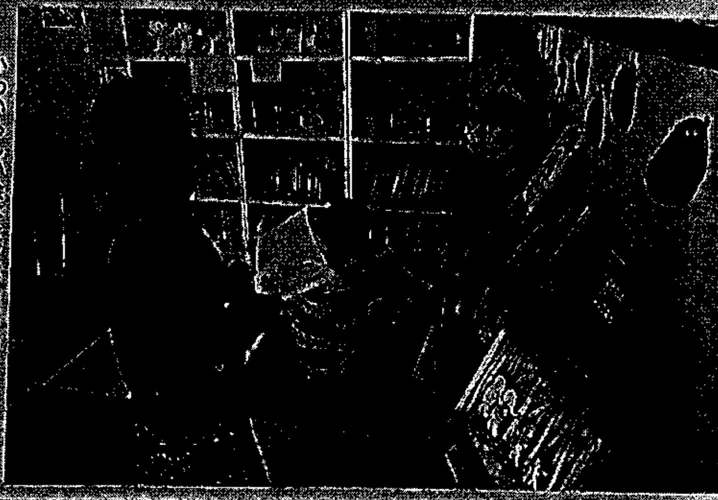
室内は絵本キャラクターの人形や手書きの図書紹介などを並べ、子どもたちが安心して本と向き合えるよう雰囲気づくりを工夫した。小説や実用雑誌などを50～100円で販売する「古本市」も設けた。

今後は、同団体が仮設住宅などで開いている読み聞かせ講座参加者が、子どもたちに成果を実践できる場としても活用を見据える。

サロンは、赤い羽根チャリティホワイトプロジェクトの助成を活用し、「3・11絵本プロジェクトいわて」からの協力も受けて1月25日にオープンした。江刺代表は「大人も子どもも気軽に集まり、親しまれる場所になれば」と望む。

午前10時～午後4時。毎週水、金曜日は休み。問い合わせは同団体事務所（0192・47・3931）へ。

N
盛川
45
サンリア
盛駅
三陸鉄道リアス線
おはなしサロン
大船渡市
市役所
JR大船渡線（BRT）



かわいらしい絵本などが並ぶ「おはなしサロン」。気軽に読書や交流を楽しめる

岩手日報 15/2/3

新聞記事（卒塾生⑥会社設立（陸前高田）、⑦NPOの株式会社化（大槌））<別紙9>

復興誓い飲食店起業

武蔵さん（陸前高田） 一関にパスタ店

建設会社から転身 きょうオープン

1日のオープンに向けてスタッフと準備を進める武蔵和敏社長（左）＝一関市

北上市に座席目録贈呈

岩手日報　14/6/1

支える 輝く 挙の女性

大槌復興刺し子プロジェクト
プロジェクトマネジャー
内野　恵美さん（28）＝釜石市

人をつなぐ価値発信

岩手日報　15/1/9

24

いわて未来づくり機構　復興教育作業部会の
活動状況等（27. 3. 14）

テーマ：復興を担う人材の育成

座長：岩手大学教授　栗林　徹　担当機関：岩手大学

報告要旨

活動計画に基づき、「いわての師匠」派遣事業を平成 26 年度から本格始動した。4 月に岩手県教育委員会協力のもと校長会等を通じて、本事業の趣旨・活動内容を県内の小・中学校、高校に周知を行った。その他、リーフレット配布等の周知活動を随時行っている。6 月以降、各学校等からの依頼に基づき、講師派遣・プログラムの提供を実施している。2 月 25 日現在で計 11 件の実績があり、「10 校程度で実施」という当初の目標を達成している。

次年度に向けて、参画機関の拡大を図り、引き続き本事業を継続して実施する。

また、各校の「いわての復興教育」プログラムの取り組みを広く県民に知っていただく機会として「『いわての復興教育』プログラム交流会（仮称）」の開催を引き続き検討し、さらに提供可能な学習プログラムの充実を図る。

1．平成26年度の部会開催実績と検討内容等（アウトプット）

平成 26 年 6 月 9 日　　復興教育作業部会開催（第 4 回）
（参加者：部会員 10 名、事務局 6 名、ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ 3 名）
・平成 26 年度活動計画について検討

2．平成26年度の活動に係る成果と課題等の評価（アウトカム）

H26活動計画	H26活動状況・成果・課題
第１四半期で「いわての師匠」派遣事業の周知活動を行い、順次、各校の依頼に基づき講師派遣・プログラム提供を行う。 進行状況を見ながら、「オール岩手」の取り組みとなるよう全機構会員に参画を依頼し、より多様な講師・教育プログラム提供を可能にすることを目指す。 また、岩手県教育委員会と共同で、各校の取り組みを広く県民に周知する場として、「『いわての復興教育』プログラム交流会（仮称）」の開催を検討し、関係機関と協議する。	第 4 回作業部会で、左記の平成 26 年度活動計画についての確認と検討を行った。 「いわての師匠」派遣事業の周知活動としては、活動計画に基づき、4月に岩手県教育委員会協力のもと、本事業の趣旨・活動内容について、校長会等を通じて県内の小・中学校、高校に周知を行った。その他、岩手県教育委員会の協力のもと、各地区小中学校長研修講座での説明やメールによるリーフレット配布等を随時行っている。 派遣実績としては、6月から各学校等の依頼に基づき、講師派遣・プログラム提供を開始し、これまでで計11件の実績があり、当初の「10校程度で実施」の目標を達成している。 現状の課題としては、参画機関の不足が挙げられる。現在の協力機関は6機関だが、平成27年度に向けて、提供可能な授業・講演内容リスト（派遣機関リスト）をさらに充実させ、学校側の幅広いニーズに対応するため、現在の参画機関を除く全てのいわて未来づくり機構会員への本事業の参画依頼を行った。（2月上旬、文書により依頼。）

３．今後の活動方針・予定

「いわての師匠」派遣事業の県内小中学校、高校への周知を継続して行う。
また、「オール岩手」の取り組みとなるよう、本事業に未参画の機構会員に参画を依頼し、より多様な講師派遣・プログラムの提供を可能にすることを目指す。

「いわての師匠」派遣事業　講師派遣状況一覧（H27.2.25現在）

実施NO.	依頼元 学校名・機関名	実施日	対象学年・人数	会場	派遣元 機関名・講師名	講演内容
1	岩手県産業教育振興会	平成26年6月12日(木) 14:30～15:45	岩手県産業教育振興会 会員　約80名	サンセール盛岡	岩手大学工学部　教授 岩渕 明	『地域の現場を担う高卒人材の育成について』 ・岩手県の高校の現状 ・岩手大学の復興推進活動 ・いわて未来づくり機構-復興教育作業部会- ・専門高校への期待 ・地域活性化にむけて
2	奥州市立 水沢南中学校	平成26年7月3日(木) 12:50～13:50	中学2年生 228名	国立岩手山 青少年交流の家	岩手県庁復興局 復興推進課　主任主査 菊池　辰也	『東日本大震災津波からの復興に向けて』 ・岩手県庁の仕事について ・東日本大震災の被害の概要 ・東日本大震災の被害に対応した「復興計画」について ・「復興計画」の内容 ・「復興計画」が目指す姿 ・「復興計画」の進め方
3	岩手県教育委員会 事務局教育企画室	平成26年7月11日(金) 14:30～15:30	・高校1～2年生8名 (「日本の次世代リーダー養成塾」事前研修会　参加者) ・県職員17名	岩手県公会堂	岩手大学工学部　教授 岩渕 明	『復興における岩手の今後の方向性及び岩手の若者に望むこと』 ・震災の被害と復興状況 ・岩手県の高校の現状 ・高校生への期待 ・地域活性化へむけて　等
4	奥州市立 水沢中学校	平成26年9月8日(月) 13:40～14:50	中学3年生 227名	水沢中学校 第1体育館	岩手県庁復興局 復興推進課 推進協働担当課長 菊池　学	1　岩手県庁・公務員の仕事について 2　東日本大震災津波による被害状況 3　復興への取組 ① 復興に向けてまちづくり　②復興計画　③3つの原則に基づく取組 ④ 復興の課題　⑤新たな飛躍に向けて
5	岩手県立 杜陵高等学校定時制	平成26年10月3日(金) 【昼】12:00～13:00 【夜】17:45～18:35	定時制 【昼】1～4年次　146名 【夜】1～4年次　14名 教職員　40名	杜陵高等学校 【昼】多目的ホール 【夜】視聴覚室	岩手大学工学部　教授 岩渕 明	『夢を持ちましょう―震災復興を通して皆さんに望むこと―』 1. 地域の課題(人口の減少、若者の流出、震災からの復興)について 2. 震災被害と復興状況 3. 復興を通して地域を考える 4. 地域活性化に向けて
6	岩手県立 久慈高等学校	平成26年12月17日(水) 14:10～15:40	高校1年生 186名	久慈高等学校 視聴覚室	岩手大学 工学部准教授 小笠原　敏記	『東日本大震災を踏まえた津波防災に対する心構え』 ・震災の被害、復旧復興の状況と、震災からの今後について ・津波などの災害発生のメカニズム、防災意識の啓発
7	花巻市立 湯本中学校	平成27年1月22日(木) 13:30～15:10	中学1年生　54名	花巻市立 湯本中学校	岩手医科大学 災害時地域医療 支援教育センター災害医学講座 特命教授　眞瀬智彦 特命助教　藤原弘之	『東日本大震災津波の様子と被害の状況について』 (1)災害医療について(眞瀬　智彦特命教授) ・救急医療と災害医療の違い ・トリアージ、がれきの下の医療活動、広域医療搬送、DMATの説明、トリアージ演習 ・東日本大震災時の県内の病院の状況 (2)災害時の情報伝達について(藤原　弘之特命助教) ・災害時にはトランシーバーや衛星電話を使用、トランシーバーを使った伝達演習 衛星電話による伝達演習
8	盛岡市立 玉山中学校	平成27年1月26日(月) 13:30～14:20	中学1年生～3年生 (全校)　27名 教職員　8名	玉山中学校 視聴覚室	岩手県立大学総合政策学部 教授　伊藤英之	防災対応カードゲーム教材「クロスロード」を利用したグループワークと講義 ・自然災害から命を守るための方法を身につける学習 ・身近な自然災害である土石流について知る(メカニズム・防災)
9	岩手県立 黒沢尻工業高等学校	平成27年2月4日(水) 【3クラス108名】 13:35～14:25 【3クラス120名】 14:35～15:25	高校1年生　228名 教員　12名	岩手県立 黒沢尻工業高等学校	岩手医科大学 災害時地域医療 支援教育センター災害医学講座 特命教授　眞瀬智彦	『災害時の医療活動について』 ・災害医療の概要 ・トリアージ、瓦礫の下の医療活動、広域搬送、DMATの活動等 ・ワークショップ
10	岩手県立 盛岡第三高等学校	平成27年2月26日(木) 15:05～16:05	高校1年生 285名 (講演内容　希望選択制)	岩手県立 盛岡第三高等学校	岩手県立大学 宮古短期大学部　教授 植田眞弘 岩手県立大学 社会福祉学部 准教授　細越久美子 岩手医科大学 こころのケアセンター 副センター長　大塚耕太郎	・心の健康、心のサポート、災害医療(医療・福祉分野) 「沿岸被災地の地域経済を復興から持続的発展の軌道に乗せるための課題」 【岩手医科大学　こころのケアセンター　副センター長　大塚耕太郎】 (神経精神科学講座　講師) ・復旧・復興のあゆみ、コミュニティ活性化など(行政分野) 【岩手県立大学　宮古短期大学部　教授　植田眞弘】 ・学校、家庭の日頃の備え、防災の意識啓発(教育分野) 【岩手県立大学　社会福祉学部　准教授　細越久美子】
11	一関市立 厳美小学校	平成27年3月4日(水) 10:45～11:30	小学校4・5・6年生 94名	一関市立 厳美小学校	岩手医科大学 災害時地域医療 支援教育センター災害医学講座 特命教授　眞瀬　智彦 特命助教　藤原　弘之	災害時の医療活動について(仮) 災害時の情報通信(仮)

「いわての師匠」派遣事業　実施事例集

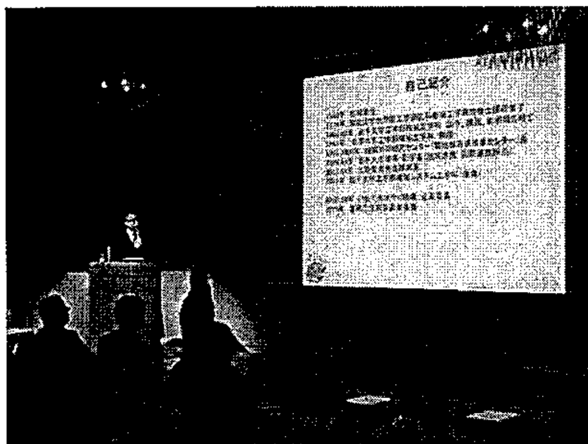
【事例①】岩手県産業教育振興会への講師派遣

日時　：　平成２６年６月１２日（木）１４時３０分～１５時４５分
場所　：　サンセール盛岡
対象　：　平成２６年度岩手県産業教育振興会総会並びに理事会参加者約８０名
講師　：　岩手大学　工学部　機械システム工学科　岩渕　明　教授
演題　：　『地域の現場を担う高卒人材の育成について』

＜講演要旨＞
・岩手県の高校の現状
・岩手大学の復興推進活動
・いわて未来づくり機構-復興教育作業部会-
・専門高校への期待
・地域活性化にむけて

＜感想・講演による効果＞
今回の岩渕教授の講義はまさに時季に叶った内容であり、産業教育を支える者、推進する者にとって新たな決意を促すものとなった。
一方で、専門高校での成績優秀者が県外へ流出する原因については、様々な意見が寄せられた。
曰く
① 成績優秀者も潜在的には地元志向がかなり強いこと。地元に優秀な企業の立地が少ないことから、やむなく県外へ流出すること。
② 地元に優良企業が立地している場合には、成績優秀者から間違いなく応募していること。
③ 四国４県ほどの県土を有する岩手の高校生の就職問題を一元的に取り扱うことの困難性（企業立地、通勤距離等を含んだ地域間格差の存在）
④ 普通高校卒就職者と専門高校卒就職者との比較が大事（学力・実践力・離職問題等）
⑤ 学力面で一方的に普通科より専門科が低位にあるとの認識に疑問（一部の超進学校を除いて）
⑥ 震災復興に岩手大学がどのように立ち向かい、貢献しているのかが良く理解できた。
ともあれ、演題「地域の現場を担う高卒人材について」関係者で共通認識することの重要性を学ぶことができ、このような機会を提供してくださった「いわて未来づくり機構復興作業部会事務局（岩手大学地域連携推進課）」の関係の皆様に深く感謝を申し上げたい。
今後とも当会に対しまして、 関係各位の益々のご支援とご協力を切にお願いしたい。

＜写真＞



【事例②】奥州市立水沢南中学校への講師派遣

日時 ： 平成２６年７月３日（木）１２時４０分～１３時５０分
場所 ： 国立岩手山青少年交流の家
対象 ： 水沢南中学校　第２学年　２２８名
講師 ： 岩手県復興局復興推進課　菊池　辰也　主任主査
演題 ： 『東日本大震災津波からの復興に向けて』

＜講演要旨＞
・岩手県庁の仕事について
・東日本大震災の被害の概要
・東日本大震災の被害に対応した「復興計画」について
・「復興計画」の内容
・「復興計画」が目指す姿
・「復興計画」の進め方
・誰が進めるのか
　県、県民、ＮＰＯ，研究機関、ボランティア、地域団体などが連携して進める、
　そして計画を進める主役は、この講演を聞いている皆さん
・みなさんに今やっていてもらいたいこと

＜生徒からの感想（抜粋）・講演による効果＞
・私はまだ中学生でボランティアや復興の支援などあまりやることが少ないのですが、中学生としてできる限りのことをやっていきたいし、生活できることをありがたく思いたいと思いました。
・震災から３年がたち、内陸に住んでいる私たちは「復興」という言葉があまりピンときません。しかし、今回の講演でどんな形で復興が進められているか最終的にどうなっていきたいのかなどを詳しく学ぶことができました。「ふるさとがふるさとであり続ける」ために、私も今できることを精一杯成し遂げようと思います。
・三陸が完全に復活するには、まだまだ時間がかかると思います。でも自分ができることをしっかりやっていけばいつか絶対復活すると思うので、それまで頑張っていきたいです。

＜写真＞



【事例③】「日本の次世代リーダー養成塾　岩手県事前研修会」への講師派遣

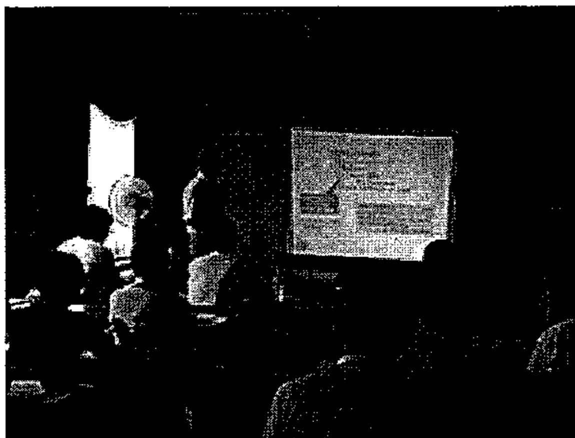
日時　：　平成２６年7月１１日（木）１４時３０分～１５時３０分
場所　：　岩手県公会堂
対象　：　岩手県推薦枠受講者（高校１～２年生）８名
（盛岡市立高校・平舘高校・金ヶ崎高校・大船渡高校・岩泉高校・西和賀高校・一関第一高校）
県職員１７名
講師　：　岩手大学　工学部　機械システム工学科　岩渕　明　教授
演題　：　『復興における岩手の今後の方向性及び岩手の若者に望むこと』

＜講演要旨＞
・震災の被害と復興状況
・岩手県の高校の現状
・高校生への期待
・地域活性化へむけて　　等

＜参加高校生からの感想（抜粋）＞
・住んでいる地域について知らないことがたくさんあり、もっと自分たちは知るべきことがあると気付いた。
・講演では、講師から質問されたり、講師に質問したりする場面があり、質問を考えながら話を聞くということを意識することができた。
・講師の方に突然指名されて答える場面があるなど、リーダー塾での講義をイメージすることができた。
・震災、そして岩手の課題について知ることができた。
・講演で岩手の現状などをしっかり知ることができ、リーダー塾に行って他県の参加者から震災の被害の程度を聞かれた時、しっかり説明することができた。
・岩手県について深く知ることができ、他県の高校生から震災について聞かれた時、体験談を交え客観的な視点で話すことができた。
・講演では、高度な考えや発想を聞くことができた。自分の教養範囲を大きく広げることができたと思う。

＜講演による効果＞
・岩渕教授から東日本大震災の被害及び復興の状況・課題を説明いただき、参加高校生にとっては、復興に向かっている岩手県の現状について改めて深く学ぶ機会となった。（東日本大震災の発災から３年以上が経過し、今の高校生にとって震災の風化を防ぐきっかけとなった。）
・講師である岩渕教授から高度なお話を聞いた後、講師と参加高校生との間で質問・意見交換をすることを通じ、リーダー塾の良い予行演習となった。

＜写真＞



【事例④】「奥州市立水沢中学校」への講師派遣

日時 ： 平成２６年９月８日（月）１３時４０分～１４時５０分
場所 ： 水沢中学校　第１体育館
対象 ： 水沢中学校　第３学年　２２７名
講師 ： 岩手県復興局復興推進課　菊池　学　推進協働担当課長

<講演要旨>
1　岩手県庁・公務員の仕事について
2　東日本大震災津波による被害状況
3　復興への取組
　① 復興に向けてまちづくり　②復興計画　③３つの原則に基づく取組
　④ 復興の課題　⑤新たな飛躍に向けて

<生徒からの感想（抜粋）>
・「復興」とは元通りにするのではなく、元よりもより良いものにするということだと教えられました。今、沿岸の人たちは、正に復興に向けて、日々、努力しているのだということが、菊池さんのお話を聞いて良くわかりました。（３Ａ女子）
・復興について自分が知らなかったことばかりで、いつの間にか震災や復興のことに感心を持たなくなっていたのかもしれません。自分が知らなかっただけで、たくさんの復興活動が行われていたこと、そして、そのために他県などからのたくさんの協力者が来ているのだと知りました。改めて、助け合うことがものすごく大切なことで、助け合うことでたくさんの困難を乗り越えていくことができるのだと学ぶことができました。（３Ａ男子）

<講演による効果>
・「私たちはあの日、あの時を忘れない」と題して、震災の状況を改めて知り、復興の現状を知った上で、自分たちの生き方や将来のことを考えていこうと震災復興学習に取り組んでいます。今回、国や市町村との調整を取り、全体的な復興を推し進める立場の県庁から講師の方を招いて講演していただいて、改めて、復興への取り組みは沿岸地域だけの問題ではなく県全体、みんなの復興なんだということを考えさせることができたと感じました。「あの日を忘れない」だけではなく、「自分にできることはなんだろう」と意識する生徒も増えました。この講演の後、沿岸の釜石、大船渡を訪問し更に学習してきましたが、感謝の気持ちを込めた合唱をそれぞれの場所で歌えたのも生徒の変化の一つだと感じました。大きな変化は求められませんが、教育現場での復興教育を繰り返し、機会をとらえて実施していかなければならないと考えております。

<写真>



【事例⑤】「岩手県立杜陵高等学校」への講師派遣

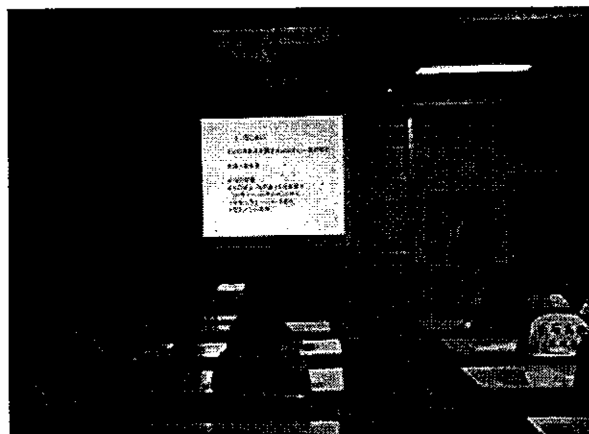
日時　：　平成２６年１０月３日（金）①１２時００分～１３時００分
　　　　　　　　　　　　　　　　　　②１７時４５分～１８時３５分
場所　：　杜陵高等学校　①多目的ホール　②視聴覚室
対象　：　杜陵高等学校　①第１～４学年　１４６名　②第１～４学年　１４名、教職員４０名
講師　：　岩手大学　工学部　機械システム工学科　岩渕　明　教授
演題　：　『夢を持ちましょう－震災復興を通して皆さんに望むこと－』

＜講演要旨＞
１．地域の課題（人口の減少、若者の流出、震災からの復興）について
２．震災被害と復興状況
３．復興を通して地域を考える
４．地域活性化に向けて

＜生徒からの感想（抜粋）＞
・震災のことを風化させずに、次世代に伝えていかなければいけないと思った。復興について自分たちに何ができるのか、何をしていかなければいけないのかを考えていきたいと思った。自分たちの住む地域の魅力を作っていき、魅力的な岩手を作っていきたいと思った。（２年男子）
・地元が好きな自分にとって、岩渕先生のお話を聞いて、岩手のために何ができるかを考えたら、一回県外に出てみて外から見た地元を見てみたいと思った。とても面白いお話で楽しい講演会でした。（３部４年男子）
・私が考えていた復興と違う視点の考えを聞けて、とても有意義な時間を過ごすことが出来ました。県内に残る大切さやこれからの岩手についてさらに考えていきたいと思いました。復興にも関係する仕事に就く予定なので、重要性を考え、全力で取り組んでいきたい。（３部３年男子）
・将来について目標を定める良い機会となった。これからは、大人だけでなく自分たちが未来を担うんだという意識を持ち、自分の将来を考えていきたい。（１年男子）
・私は震災が起きたことを不幸なことだとばかり考えていましたが、チャンスだという考え方があることに気がつかされました。そして、改めて岩手のためにこれからできることを深く考えさせられました。また、ボランティアに行くことを考えていたところだったので、もう一度よく考えてから被災地に行きたいと思います。（３部２年女子）

＜講演による効果＞
　今後の復興を担う高校生に対して期待をしていること、夢を持ち能力を磨き、それを生かして皆で地域活性化に向けて取り組み、魅力的な地域を作っていこうとの岩渕先生のメッセージは、生徒達の心に伝わったと感じた。

＜写真＞





【事例⑥】「岩手県立久慈高等学校」への講師派遣

日時 ： 平成２６年１２月１７日（水）１４時１０分～１５時５０分
場所 ： 久慈高等学校　視聴覚室
対象 ： 久慈高等学校　第１学年　１８６名
講師 ： 岩手大学　工学部　社会環境工学科　小笠原　敏記　准教授
演題 ： 『東日本大震災を踏まえた津波防災に対する心構え』

＜講演要旨＞
・震災の被害、復旧復興の状況と、震災からの今後について
・津波などの災害発生のメカニズム、防災意識の啓発

＜感想・講演による効果＞
本校１年生は震災当時、小学校６年生で、当時のことをよく覚えている。事前アンケートでも震災に関して深く考えていることが分かる。中学校でも防災についての教育は受けているが、実際の行動に直結する内容が多く、津波の仕組みや避難の仕方の意味合いなど、なぜそうであるのかを本講演会で学ぶことができたようである。

生徒の感想としては、川を遡上する様子や実際に家屋が流される光景などを目にしている生徒もおり、真剣に考えている内容ばかりでした。久慈の地域が三つの川によって津波の影響を免れたこと、地区によっては防波堤がよく機能していたことなどを改めて気付いているようでした。

本講演をきっかけにして、地元地域の災害対策を知らないことを知り、調べてみたいという感想もあり、次につながる講演会であったと感じております。特にも津波の専門的知識を学べてよかったという感想が多く、今後の避難行動の際、正しい行動ができるものと期待できる受け止め方を生徒がしているのが何よりだったと思います。

＜写真＞





【事例⑦】「花巻市立湯本中学校」への講師派遣

日時 ： 平成２７年１月２２日（木）１３時３０分～１５時２０分
場所 ： 湯本中学校
対象 ： 湯本中学校　第１学年　５４名
講師 ： 岩手医科大学　災害医学講座　眞瀬　智彦　特命教授、藤原　弘之　特命助教
演題 ： 『東日本大震災津波の様子と被害の状況について』

＜講演要旨＞
（１）災害医療について（眞瀬　智彦特命教授）
・救急医療と災害医療の違い
・トリアージ、がれきの下の医療、広域医療搬送、DMATの説明、トリアージ演習
・東日本大震災時の県内の病院の状況
（２）災害時の情報伝達について（藤原　弘之特命助教）
・災害時にはトランシーバーや衛星電話を使用、トランシーバーを使った伝達演習
衛星電話による伝達演習

＜生徒からの感想（抜粋）＞
・知らなかった災害医療について知ることが出来ました。災害現場で多く活躍しているのが「DMAT（災害派遣チーム）」です。実際に東日本大震災の時に全国から385チームが被災地に派遣され、医療活動にあたりました。私は、震災時にDMATが医療活動にあたっていたのは知っていましたが、385のチームが来ていたことにびっくりしました。もう一つ災害医療で大きな役目を果たしているのが「トリアージ」です。4つの色で重症度・緊急度に分け、治療の順番を決めます。実際にやってみて症状を見て色を決めるのはもちろん、書くのも大変でした。これを一人の患者に30秒くらいでやるのはすごいと思いました。眞瀬先生のお話の中にあったように「一人でも多くの人を助けたい」この一心で多くの人が医療活動にあたっているのだと思いました。
・藤原先生からは、災害時の情報伝達についてお話を伺いました。普段いつも使っている電話や携帯は実際の災害の時はほとんど使えませんでした。だから災害時に救助活動や医療活動にあたる人は、人工衛星を利用した衛星電話やトランシーバーなどを使います。時代が進み、災害時でももっと簡単に情報が伝えられるようになったら救える命が少しでも増えるのではないかと思いました。

＜講演による効果＞
・災害医療についての知識や理解が深まったことが生徒の感想からもうかがえる。
・「トリアージ」の演習やトランシーバーや衛星電話を使った演習が出来たことで、講演内容が理解しやすく、今後の生活について考える時間となった。
・中学生でも理解できるプレゼンや、「トリアージ」「DMAT」など難しい言葉について易しく解説をしていただき、災害が起こったとき一つでも多くの命が助かるようなことをもっと知りたいと感想を持つ生徒がいた。

＜写真＞





【事例⑧】「盛岡市立玉山中学校」への講師派遣

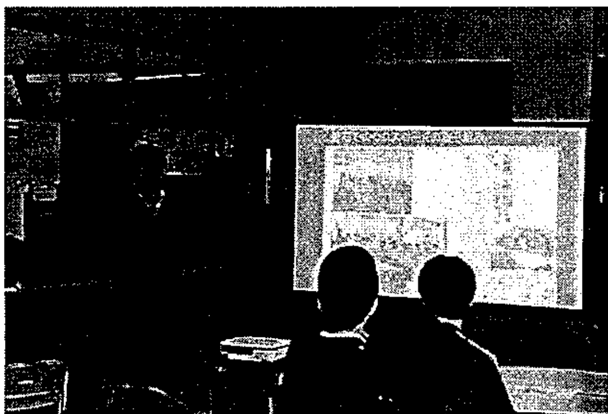
日時 ： 平成２７年１月２６日（月）１３時３０分～１４時２０分
場所 ： 玉山中学校　視聴覚室
対象 ： 玉山中学校　第１～３学年（全校）　２７名、教職員８名
講師 ： 岩手県立大学　総合政策学部　伊藤　英之　教授

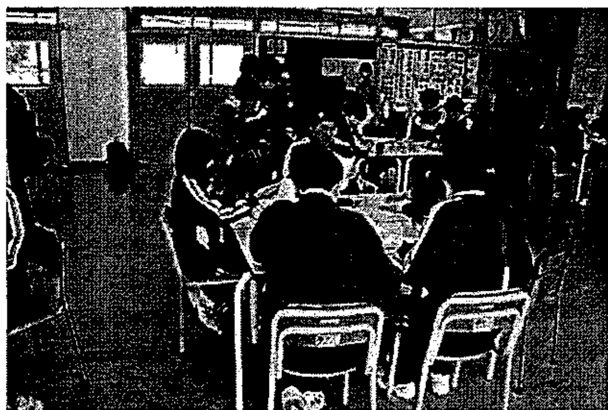
＜講演要旨＞
前半は、防災対応カードゲーム教材「クロスロード」を利用し、グループ毎（５人×７グループ）にカードに書かれた事例についてYESかNOか自分の考えを示し、メンバー同士で意見交換を行った。
後半は、伊藤先生による講義を通して、災害対応においては必ずしも「正解」があるとは限らないことや、万が一の場合には、誰もが自分の意見をしっかりと持ち対応すること、そのために災害が起こる前から考えておくことの大切さなどを学ぶことができた。

＜生徒からの感想（抜粋）＞
・突然万が一の場合があった時、「答えがない」と言うことが分かった。どちらを選ぶにしても、決断をしなくてはならないということが分かった。それぞれ違う意見があって、もし自分が災害に巻き込まれても、冷静に判断していきたいと思った。（１年女子）
・災害時には生き残った者が勝ちという事が、なるほどなと思った。また、非常時の行動の答えはなくて、どれも正解だという事が分かった。もし、非常時には、僕も適切な判断をして、自分の命や他の人の命を救えるような判断ができるようになりたいと思った。（２年男子）
・今日のカードゲームをやっていて、全ての質問に悩んだ。どの答えにも問題点があることも分かった。私たちのグループでは、「命は一つしかないから」ということが共通点だった。伊藤先生が最後におっしゃっていた通り、情報をいち早く得て、それを共有することが大切なのだと思った。（３年女子）
・伊藤先生のお話の中で、「この問題に正解はない。生き残った人が勝ちなんだ」と言う言葉があった。僕はこれを聞いて、まず考えるべきなのだと思った。また、「情報は互いに伝えるべき」という言葉もあり、自分が生きるために行動しながら、皆と協力して助け合っていくことが大切なのだと学んだ。僕の「その時」のために備えていきたい。（３年男子）

＜講演による効果＞
今回の学習を通して、生徒・教職員共に災害対応を真剣に自分自身の問題と捉え、様々な考えや価値観を共有することができた。また、過去の事例が必ずしも正解とはいえない場合もあることや、実際の災害時には想定外のたくさんの問題に直面することを実感し、具体的に災害のイメージ化を図ることもできた。日頃から想像力を高め、意思決定することの大切さを学んだことは、生徒にとって確かな「生きる力」となり、今後の人生がより豊かなものになるものと思っている。最後に伊藤先生、補助に入って下さった学生４名に深く感謝したい。ありがとうございました。

＜写真＞





【事例⑨】「岩手県立黒沢尻工業高等学校」への講師派遣

日時 ： 平成２７年２月４日（水）１３時３５分～１５時２５分
場所 ： 黒沢尻工業高等学校
対象 ： 黒沢尻工業高等学校　第１学年　２２８名、教員　１２名
講師 ： 岩手医科大学　災害医学講座　特命教授　眞瀬　智彦
演題 ： 『災害時の医療活動について』

＜講演要旨＞
・災害医療の概要
・トリアージ、瓦礫の下の医療活動、広域搬送、ＤＭＡＴの活動等
・ワークショップ

＜生徒からの感想（抜粋）＞
・トリアージによる治療の優先順位について演習をとおして興味を持って楽しく学ぶことができた。
・クラッシュ症候群の防止に阪神淡路大震災の教訓が見事に活かされたことに感動した。
・沿岸部の各病院が被災しながらも医療活動がしっかりと続けられていたことに驚かされた。

＜講演による効果＞
巨大地震、大津波、それらが誘発した原発事故など、どれもが我々教師の想像を超える大災害でした。学校としても危機管理マニュアルに基づいた行動が取れることや、場面に応じて適切かつ臨機応変な行動が取れることなど、危険回避の強化に努める必要があることを強く感じました。今後、生徒の健康と安全を保障するために想定外をつくらないような防災教育を実践していきたいと考えます。

＜写真＞





岩手日報
2014年（平成26年）6月2日（月曜日）　総合　（4）

復興教育に講師派遣

官学、金融、専門性生かす

いわて未来づくり機構 本年度事業

本県の産学官連携組織「いわて未来づくり機構」の復興教育作業部会（部会長・栗林徹岩手大教育学部教授）は本年度、「いわての師匠」派遣事業をスタートする。県内の小中学校や高校が企画する復興教育に同機構会員の大学や企業などから〝師匠〟（講師）を派遣し、専門性を生かした授業や講演を行う。県教委が進める「いわての復興教育」プログラムを後押しするとともに、キャリア教育を視野に入れた人材育成として注目される。

事業は学校側からの要請に応じて、内容に適した講師を派遣。初年度は派遣可能な機構会員として県、岩手大、県立大、岩手医大、一関高専、岩手銀行の6組織をリストアップしている。

講師の人数や授業時間数などは柔軟に対応する方針。実施目標を10校とし▽復興活動の様子▽震災後の心のサポート▽自然災害発生のメカニズム▽キャリア教育―などの授業を想定する。講師の派遣費用は派遣元が負担する。

今後、講師の派遣企業、団体を増やす方針で、児童生徒がさまざまな仕事に理解を深める機会とするほか、復興に携わる機構会員の思いを児童生徒に直接伝達。児童生徒の生の声を復興事業や社会貢献活動などに反映する機会としても生かす構えだ。

いわて未来づくり機構は本県をとりまくさまざまな課題に対し、産学官の知恵を結集する場として2007年に設立。14年4月現在、57機関が参画する。

復興教育作業部会は東日本大震災を受け人材育成部会の後継部会として昨年度発足。本年度は講師派遣のほか、各校の復興教育の取り組みを広く県民に知らせる「『いわての復興教育』プログラム交流会（仮称）」の開催も検討する。

同作業部会の栗林部会長は「復興教育は教育関係者だけでなく、県民挙げて継続的に進める必要がある。機構会員だけでなく、地域で実践する人にも協力を願い内容を充実させたい」と意欲を語る。

派遣事業の問い合わせは同部会事務局の岩手大地域連携推進機構の早川浩之地域連携推進課長（019・621・6852）へ。

日日　平成27年(2015)1月23日　(金曜日)　(14)

最新の災害医療に理解

湯本中　生徒、トリアージ体験も



災害発生時に活躍するトランシーバーの使用を体験する生徒たち

岩手医科大災害時地域医療支援教育センターによる講演は22日、花巻市立湯本中学校（薄衣淳校長、生徒140人）で開かれた。緊急時に素早く対応するためのシステムや使用機材、非常食などが東日本大震災、阪神大震災発生時の実例を交えて紹介され、生徒たちが最新の災害医療に理解を深めた。

復興を担う人材育成に寄与するため「いわて未来づくり機構」が推進している派遣事業で、これに賛同する同センターの5人が来校し実施。同日は1年生51人が、同大医学部災害医学講座の眞瀬智彦教授と、藤原弘之助教の話に耳を傾けた。

眞瀬教授は、大きな火災や地震、事故といった緊急時の医療活動について説明。一度に多くの患者が出たり電力がなく医療レベルが落ちてしまったりする中で提供される「災害医療」の現場を、分かりやすく話した。

このうち短い時間で多くの傷病者を助けるために行われるトリアージ（緊急度判定）の解説では、生徒たちが、トリアージタッグ（患者の重症度などを示す札）の記入を体験。眞瀬教授から氏名や住所、実施時刻、場所、トリアージ区分といった記載事項について教わり、真剣に書き込んでいた。

使用機材説明では、藤原助教が通常の電話が使用しにくい状況で活躍するトランシーバーや衛星電話を紹介。実機を使用体験する時間も設けられ、普段触れることが少ない機器を前にした生徒たちは目を輝かせながら操作していた。

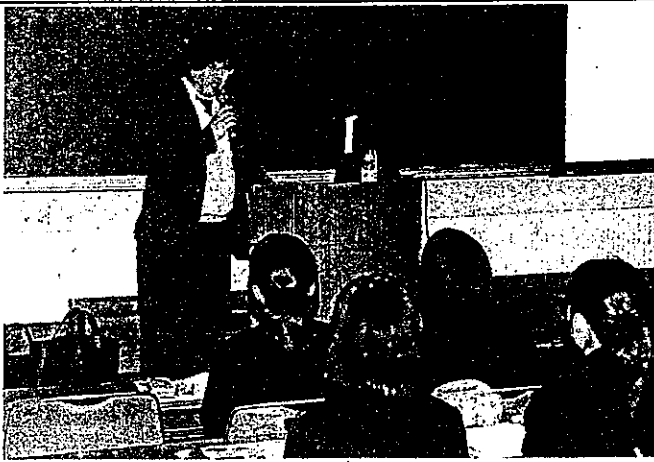
受講した藤社郁弥君（1年）は「トリアージやがれきの下の医療などについて学ぶことができた。災害発生時に必要な自助、共助、公助の考え方をしっかり覚えておきたい」と話し、有意義な体験ができた様子だった。

(7)　15776号（第3種郵便物認可）新聞定価 月ぎめ2,262円（本体価格2,095円,消費税167円）1部売り（税込み）100円

復興最前線へ入門

盛岡三高「いわての師匠」で学識に聞く

県立盛岡三高（和山博人校長、生徒850人）で2月26日、いわて未来づくり機構による「『いわての師匠』派遣事業」を活用した授業が行われた。1年生285人が、県内の専門家から各学問分野と復興の関わりを学び、岩手と自身の将来について考えを深めた。



盛岡三高で講義する県心のケアセンターの大塚センター長

岩手県立大宮古短期大学部の植田眞弘教授、県立大社会福祉学部の細越久美子准教授、県心のケアセンターの大塚耕太郎副センター長（岩手医大災害・地域精神医学講座特命教授）が来校。各分野の観点から防災や復興について生徒に語った。

大塚センター長は心の健康とサポートについて講義。人間のストレスに対しての反応を警告、抵抗、疲弊の3期に分け「災害時はストレスが続き、休める時間がないのが大変」と語る。演習を通じ、情報を分かち合うことの難しさや共感することの重要さを紹介した。

植田教授は経済学、経営学の観点から沿岸被災地の復興を持続的発展につなげるための課題について講義した。「沿岸地方は東日本大震災津波で急激に衰退したのではなく、長期的に衰退していった地域であり、そこに津波の打撃が襲い掛かった。そこを理解しないと解決策は出てこない」と前置き。地域特性に合った伝統的地場産業である水産業を、より競争力を身に着けた産業に再編することで若者の雇用の場を増やし、人口流出を最小限にとどめ、増加に転じることが不可欠な課題であると生徒に訴えた。

盛岡三高では今後の復興の後押しになるよう、生徒がさまざまな観点から復興について調べ、発表する学習を行っている。植田教授の講義に参加した笹川大地君（16）は「目標のためのビジョンが明確であるべきということや、ストロングポイントが何であるかを考えることが大切と学んだ」と感想を語った。

事業は、本県の産学官連携組織「いわて未来づくり機構」が今年度から実施しているもの。県内の小中学校、高校が企画した復興教育に、機構に加盟する大学や企業などから講師（師匠）を派遣し、専門性を生かした授業や講演を行う。

資料 No. 4

平成 27 年 3 月 14 日
岩 手 県 農 林 水 産 部

「食べよう！いわての美味しいお米。」運動の取組について

1　取組趣旨

米の消費減少や価格低迷など、本県農業の基幹品目である米を取り巻く環境が厳しさを増す中で、岩手の農業・農村を元気にするため、平成 26 年 10 月から、「食べよう！いわての美味しいお米。」をキャッチフレーズに、県産米の需要や消費を喚起する運動を展開し、オール岩手で本県の米づくりを応援する機運を醸成する。

2　これまでの主な取組状況

項目	内　　　容	時期
運動周知	知事定例記者会見にて当該運動の取組を発表し広くアピール	H26.10
	「いわて未来づくり機構」が当該運動への賛同を緊急宣言として採択	H26.11
	ホームページやフェイスブック、臼澤みさきさんをモデルに起用したポスター等を活用し、広く情報発信（※ ポスターは 3,000 枚作成、掲出先は、いわて未来づくり機構会員、三陸鉄道、IGR いわて銀河鉄道、コンビニ、県立学校、小中学校など）	H26.11～
実践活動	コンビニでの県産米おにぎりの販売、弁当事業所での大盛り無料キャンペーンの実施	H26.10～
	幼稚園等での「いわて純情米おにぎり教室」の開催	H26.10～
	観光 PR キャンペーンや量販店等での各種イベントでの県産米 PR	H26.11～
	消費者等を対象に「食育推進ライスセミナー2015」の開催（ｹﾞｽﾄ：岩清水梓さん）	H27.1

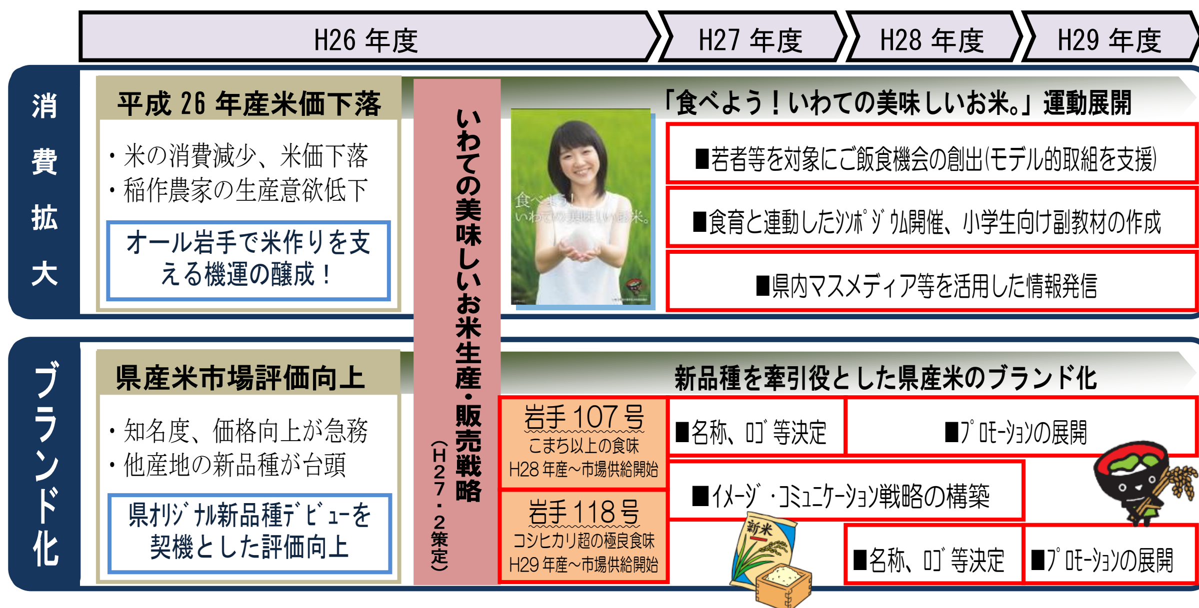
3　今後の取組

⑴　米のコスト低減や食味向上などの生産対策や、新規取引先の開拓や県オリジナル新品種のブランド化などの販売対策や消費拡大対策の強化を図るため、平成 27 年 2 月に「いわての美味しいお米生産・販売戦略」を策定。

⑵　戦略を具体的に進め、全国トップクラスの品質と美味しさを誇る県産米の評価と知名度の向上を図るため、県の平成 27 年度当初予算案に、「日本一の美味しいお米の国づくり推進事業」（予算額：26,811 千円）を要求。

⑶　本事業等を通じ、岩手県＝「日本一の美味しいお米の国」のイメージを県民一体で作り上げ、全国に向けたブランド発信の展開につなげていく考え。

【「日本一の美味しいお米の国づくり推進事業」の展開イメージ】



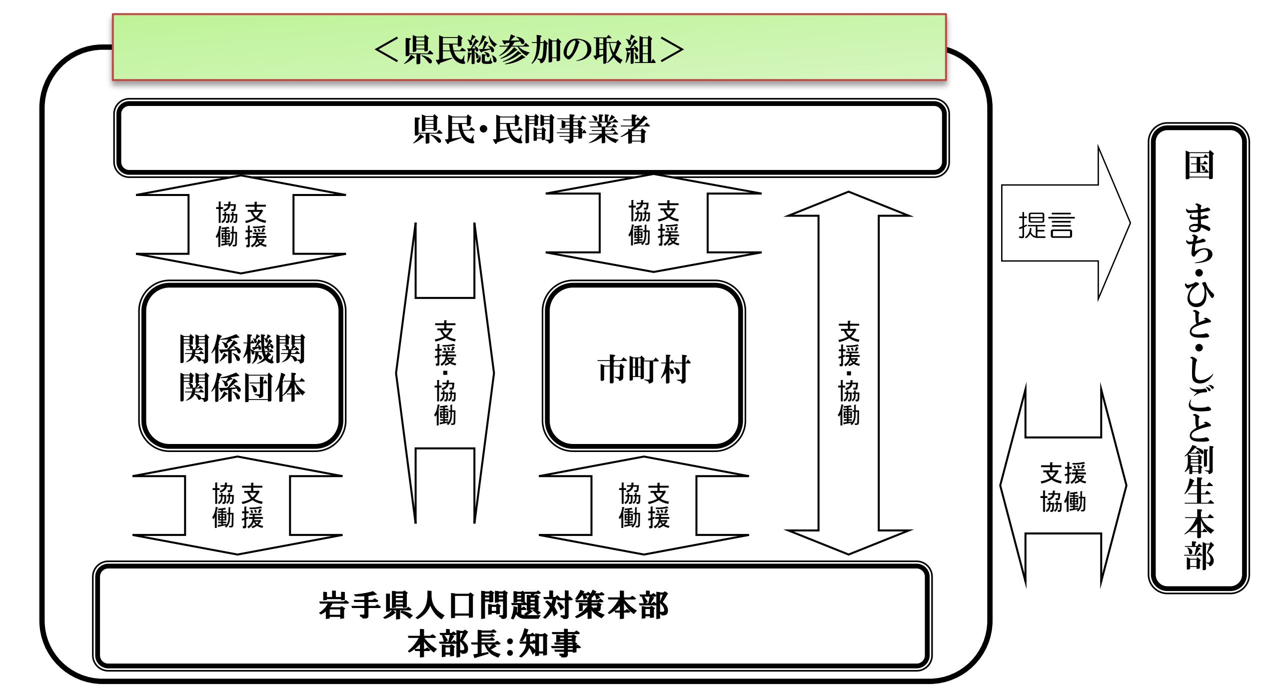
6 人口減少対策の進め方

＜県民総参加の取組＞

人口減少問題は、行政のみではなく、県民全体の問題として、県民、民間事業者、関係団体、機関等が自ら考え、協働して取り組むことが必要です。

① 商工団体・・・安定的な雇用の確保、女性の活躍推進の取組　等
② 民間事業者等・・・県内就職希望者の積極的な雇用、子育てしやすい労働環境の整備　等
③ 生産者、農業、林業、水産業団体等・・・担い手の確保・育成、新規就業者確保　等
④ 県内教育機関（大学、専修学校、高等学校等）・・・人材の育成、県内企業の紹介　等
⑤ 関係団体、NPO等・・・保健・福祉活動、まちづくりなど地域課題への対応　等
⑥ 県民・・・地域に関する理解を深め、ふるさとが抱える課題を自らの問題として参画

人口減少対策の推進体制



国を挙げて行うべき対策の提言

県では、平成26年11月に、次の項目についてまち・ひと・しごと創生本部に対し、要望を行いました。
国が行うべき施策あるいは国の支援の充実が必要な施策については、引き続き、積極的に提言していきます。

＜全般的事項＞
- 使途の自由度の高い交付金等の創設
- 地方重視の経済財政政策の実施
- 東日本大震災津波からの復旧・復興事業を応用した取組

＜個別事項（自然減対策）＞
- 地域少子化対策強化交付金の恒久化
- 乳幼児医療費助成等の全国一律化
- 妊産婦地域ケア体制の整備
- 贈与税の非課税緩和
- 不利益取り扱いの禁止の徹底
- 男性が家事・育児に参加しやすい働き方への転換
- 子育てしやすい働き方の促進
- 育児休暇後のキャリアアップ

＜個別事項（社会減対策）＞
- 高等教育機関の地方分散
- 地方大学への支援
- 企業の本社機能の移転
- 地方自治体が行う企業誘致制度への支援
- 創業への支援
- 国際交流人口の拡大
- 速達性の高い道路ネットワーク整備・利用促進の支援

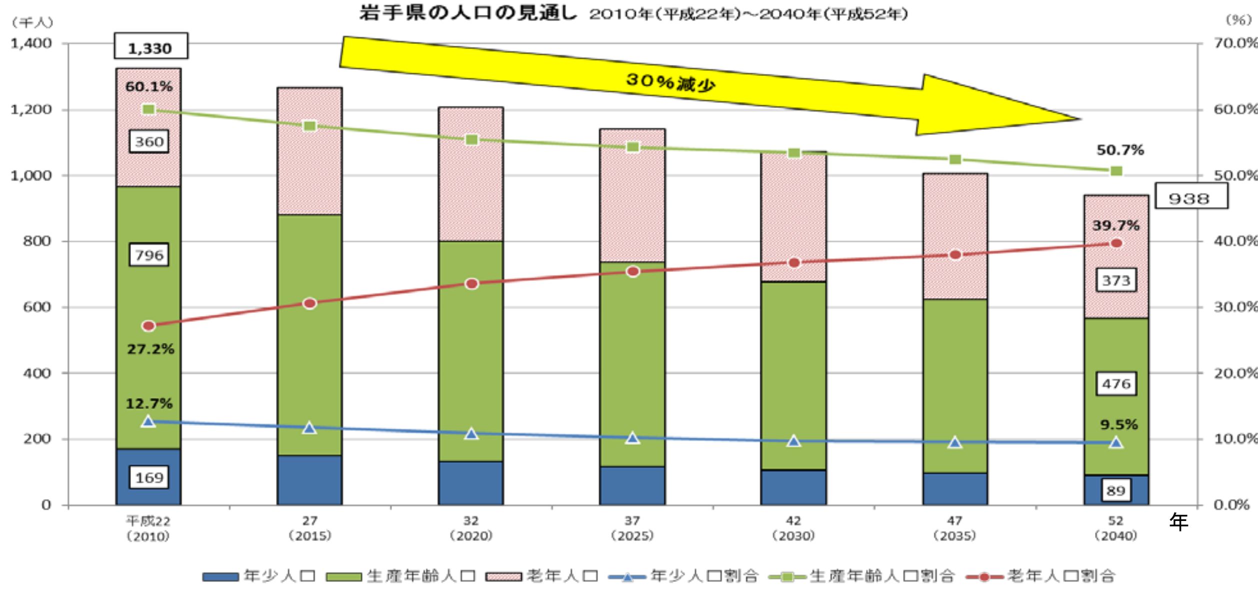
問い合わせ先：岩手県　政策地域部　　政策推進室　　政策担当
TEL:019-629-5508　Fax:019-629-5254　e-mail:AA0001@pref.iwate.jp

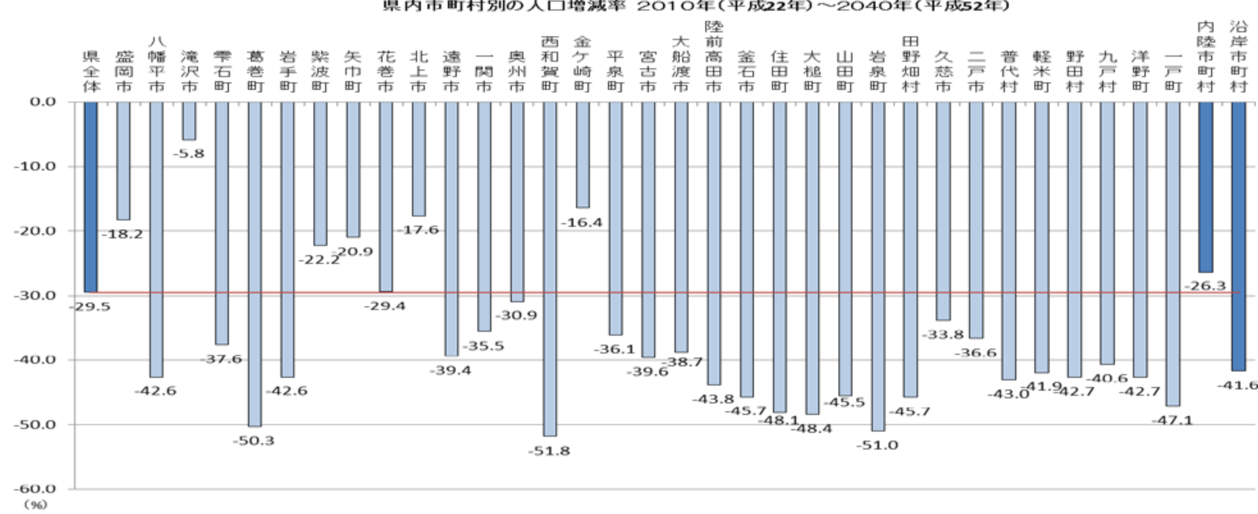
人口問題に関する報告（案）
～ふるさとを消滅させない～

平成27年2月　　岩手県人口問題対策本部

岩手県では、人口問題対策本部（本部長知事）を平成26年6月に設置し、人口減少問題への対応を更に強力に推進するため検討を進めてきました。同年9月には「人口問題に関する中間報告」を公表し、岩手県総合計画審議会や市町村、民間の方々等から御意見をいただきながら更に検討を進め、人口減少問題に関する総合的な施策集として本報告（案）を取りまとめました。
平成26年11月に施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、各自治体は地方版まち・ひと・しごと総合戦略の策定が求められていますが、岩手県においては、この報告を基に広く御意見をいただきながら策定を進めていきます。

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計による岩手県の人口





○ 本県人口は2010年の133万人から、2040年には93.8万人（△29.5%）まで減少すると予測されています。
○ 生産年齢人口は2040年には47.6万人になり、約32万人（40.2%）減少すると予測されています。

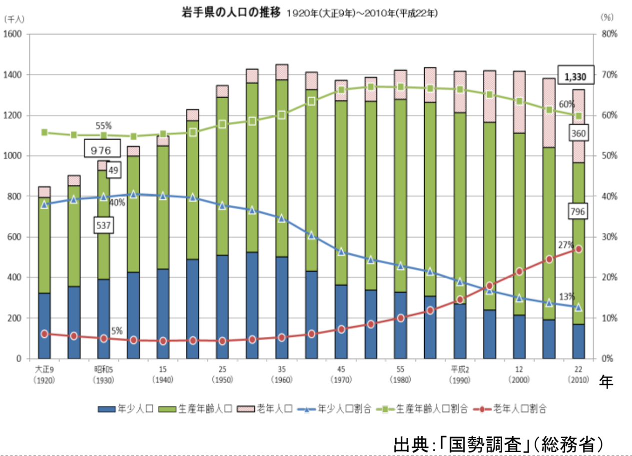
【急激な人口減少に伴う課題】
急激な人口減少は、地域経済や地域医療、福祉・介護、教育文化、公共交通、地域コミュニティなどにマイナスの影響を与えるほか、県・市町村の行財政に対しての影響も懸念されます。

人口問題に関する報告（案）～ふるさとを消滅させない～　＜概要＞

一人ひとりの暮らしやなりわい、ふるさとへの思いに寄り添った人口減少対策を進めていきます。

1　岩手県の人口の現状

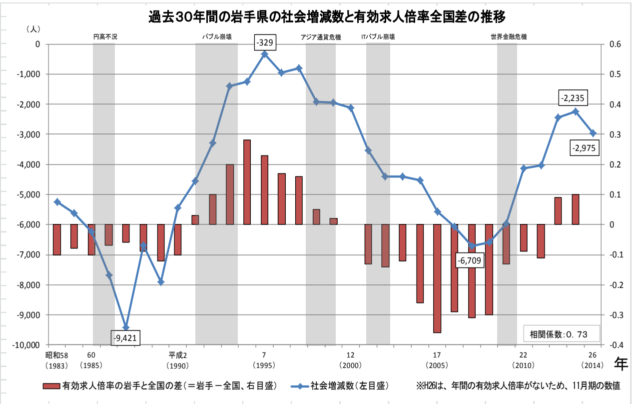
(1)　人口の推移



出典：「国勢調査」（総務省）

・岩手県の人口は、平成9年から減少が続いています。
・若年層を中心とした社会減と、出生数が死亡者数を下回る自然減が続いています。

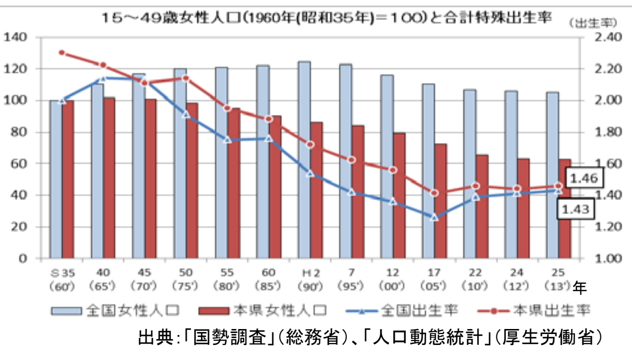
(2)　人口の社会減



出典：「岩手県毎月人口推計」（岩手県）、「一般職業紹介状況」（厚生労働省）

・本県の社会減は、全国との経済状況の差と相関関係がみられます。

(3)　人口の自然減



出典：「国勢調査」（総務省）、「人口動態統計」（厚生労働省）

・出生数の減少は、出生率の低迷と若年女性人口の減少が原因です。

2　人口減少対策の基本的な考え方

(1) 「一人ひとり」の暮らしや、なりわいに寄り添った取組を進めます。

人口移動や減少は、進学、就職、結婚、出産、転居といった個々人の選択の結果であることを踏まえ、一人ひとりの暮らしやなりわいに寄り添った取組を進めていきます。

(2) 「ふるさと」への思いに寄り添った取組を進めます。

各地域の地域資源や環境、更には、岩手に生まれ育った人や、岩手を第二の故郷にしようとする様々な人々の「ふるさと」への思いに寄り添った取組を進めていきます。

(3) 東日本大震災津波からの復旧・復興で得た経験を生かした取組を進めます。

発災以降、地元の底力と様々なつながりの力を生かし、オール岩手で復旧・復興に取り組んできた経験を生かし、人口減少問題への取組を進めていきます。

(4) 本格復興の推進により沿岸地域における人口減少対策を進めます。

高い人口減少率が予測されている沿岸地域は、東日本大震災津波からの復興の途上にあり、ふるさとを守るためにも、本格復興を強力に推し進めます。

3　人口減少に立ち向かうための3つの基本目標

(1) 豊かなふるさとを支える基盤の強化を進めます。

- 地域の人々がより地域を知り、地域の魅力を高められるようにします。
- 生活を支える様々な基盤を充実します。
- 一人ひとりの力を高め、つながりの力を生かします。
- 男女が共に生きやすく、活気ある社会を形成します。

(2) やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、人口の社会減を食い止めます。

- ローカル経済を振興し、地域経済を活性化させます。
- 農林水産業の振興、6次産業化などを進めます。
- 一人ひとりの希望に沿った移住・定住を支援します。

(3) 社会全体で子育てを支援し、人口の自然減を食い止めます。

- 社会全体で子育てしにくさなどを解消します。
- 仕事と生活の調和を通じ若者・女性の活躍を支援します。
- 健康で長生きできる生活を支援します。

4　国を挙げた取組が期待されること

(1)　自然減対策として、高い水準の社会保障制度、出産、子育てサービス体制をつくることを期待します。

(2)　社会減対策として、地方重視の経済財政政策を実施することを期待します。

5　総合的な人口減少対策の展開

(1)　豊かなふるさとを支える基盤の強化を進める施策

（単位：千円）

施策項目	H27年度の主な事業
①地域の魅力づくりの推進	・個店経営力アップ応援事業費（1,013）　・いわて若者活躍支援事業費（9,986） ・いわて男女共同参画プラン推進事業費（22,200）　・いわて女性活躍支援事業費（13,662） ・いわて文化芸術王国構築事業費（3,961）　・戦略的再生可能エネルギー推進事業費（5,655）
②地域コミュニティへの支援	・地域経営推進費（500,000）　・草の根コミュニティ再生支援事業費（1,302） ・いわてへの定住・交流促進事業費（140,000）　・地域防災力強化プロジェクト事業費（10,080） ・学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業費（276,079）
③医療、福祉・介護の充実	・福祉人材センター運営事業費（25,951）　・介護人材マッチング支援事業費（41,868） ・地域包括ケアシステム基盤確立事業費（9,758）　・医師確保対策推進事業費（988,248） ・在宅医療推進費（394,250）　・看護師等修学資金貸付金（199,943）
④地域公共交通の確保	・公共交通利用推進事業費（2,373）　・三陸鉄道運営支援対策費（74,079） ・いわて銀河鉄道経営安定化対策費（19,569）　・バス運行対策費補助（344,054） ・地域公共交通活性化推進事業費補助（15,000）　・三陸鉄道復興地域活性化支援事業費補助（262,000）
⑤人づくりの推進・教育の振興	・いわてものづくり産業人材育成事業費（20,619）　・学校・地域の協働によるキャリア教育推進事業費（5,300） ・いわての復興教育推進支援事業費（23,359）　・いわて未来創造人サポート事業費（6,661） ・グローバルいわて推進事業費（希望郷いわてグローバル人材育成事業）（8,574）

(2)　やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、人口の社会減を食い止める施策

施策項目	H27年度の主な事業
①商工業の振興、雇用の創出	・事業型NPO育成事業費（1,393）　・いわて人材確保支援事業費（23,230） ・県外人材等U・Iターン推進事業費（6,306）　・次世代経営者育成事業費補助（22,581） ・いわての住文化継承事業費（空き家活用人材育成支援事業費）（4,000）
②農林水産業の振興	・いわて6次産業化ネットワーク活動推進事業費（116,584） ・いわて6次産業企業化促進事業費補助（3,000）　・いわてニューファーマー支援事業費（592,814） ・いわて農林水産ブランド輸出促進事業費（8,056）　・いわて発元気な牛飼い女子応援事業費（4,793）
③移住・定住の支援	・いわて県民参画広報事業費（3,153）　・いわてへの定住・交流促進事業費（140,000） ・ふるさとづくり推進事業費（15,510）　・沿岸広域圏交流人口拡大事業費（12,159） ・三陸観光再生事業費（28,823）　・いわて観光キャンペーン推進協議会負担金（39,522）

(3)　社会全体で子育てを支援し、人口の自然減を食い止める施策

施策項目	H27年度の主な事業
①出会い・結婚・妊娠・出産の支援	・いわての子どもスマイル推進事業費（52,060）　・男性不妊治療費助成事業費（2,220） ・周産期医療対策費（538,739）　・特定不妊治療費助成事業費（116,310） ・生涯を通じた女性の健康支援事業費（6,462）　・妊娠出産包括支援事業費（375）
②子育ての支援	・子育て応援推進事業費（3,044）　・子育て支援員研修事業費（11,814） ・児童福祉施設整備費（児童館整備費補助）（103,149） ・子ども、妊産婦医療助成費（731,727）　・小児科救急医療支援事業費（25,907）
③健康・長生きの支援	・健康いわて21プラン推進事業費（5,334）　・脳卒中予防緊急対策事業費（10,950） ・生活習慣病重症化予防推進事業費（14,500）　・自殺対策緊急強化事業費（68,861） ・がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助（122,321）

人口問題に関する報告（案）

～ふるさとを消滅させない～

平成 27 年２月

岩手県人口問題対策本部

【目　　次】

はじめに

岩手県では、長年にわたり人口減少を県政の重要課題として捉え、その対策に取り組んできた。今年度に入りその取組を更に強力に、また、従来と異なる次元で推進するため、人口問題対策本部を設置した。本部では、早急かつ重点的に取り組まなければならない事項をまとめ、「人口問題に関する中間報告」として昨年９月に公表した。

中間報告の公表以降、岩手県総合計画審議会やいわて未来づくり機構ラウンドテーブルをはじめ、県内各市町村や民間の方々と意見交換を行ってきた。中間報告で打ち出した「出生率と若者の人口流出・還流促進対策」については、多くの方々の賛同を得たところであり、県として、その推進を確実に図っていかなければならないと改めて認識している。

この報告は、中間報告に対して各層から頂いた意見を踏まえ、施策の方向性をより確かなものとするため、農林水産業の振興や若者と女性の更なる社会進出、公共交通の確保などを加えた総合的な施策の方向性をまとめたものである。
平成 27 年度は、中間報告及びこの報告を踏まえ、人口減少問題に県として本格的に取組を強化していく初年度となることから、予算案もこれらの報告に基づき編成した。

また、中間報告の公表後に、まち・ひと・しごと創生法が施行された。これにより、都道府県等に地方版のまち・ひと・しごと総合戦略の策定に関する努力義務が課せられることとなった。岩手県における地方版総合戦略は、この報告を基に、広く意見をいただきながら策定していくこととなる。

人口減少問題は、その原因が、社会的要因、個人的要因など多様であり、かつそれらが複雑に絡み合っており、一朝一夕に解決するものではなく、何十年にもわたり継続的に取り組んでいかなければならない問題である。引き続き、県内各層からの御協力をいただきながら、県・市町村の密接な連携の下、岩手県の総力を挙げて人口減少問題に立ち向かっていかなければならない。

本報告の公表を契機に、人々に人口減少問題が共有され広く議論がなされるなど、県民一人ひとりの問題として認識されることを願うものである。

ふるさとを消滅させないために。

Ⅰ　岩手県の人口の現状と将来推計

（本章の構成）

＜ポイント＞

○　岩手県の人口は 1997 年以降減少し続けている。

○　人口減少の要因として、若年女性人口の減少、出生率の低迷、若者の県外流出が考えられる。

○　人口の社会増減と全国との経済・雇用情勢の差には相関関係が見られる。

○　国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2040 年までに岩手県の人口は約３割減少すると見込まれている。特に、生産年齢人口、年少人口が減少する。

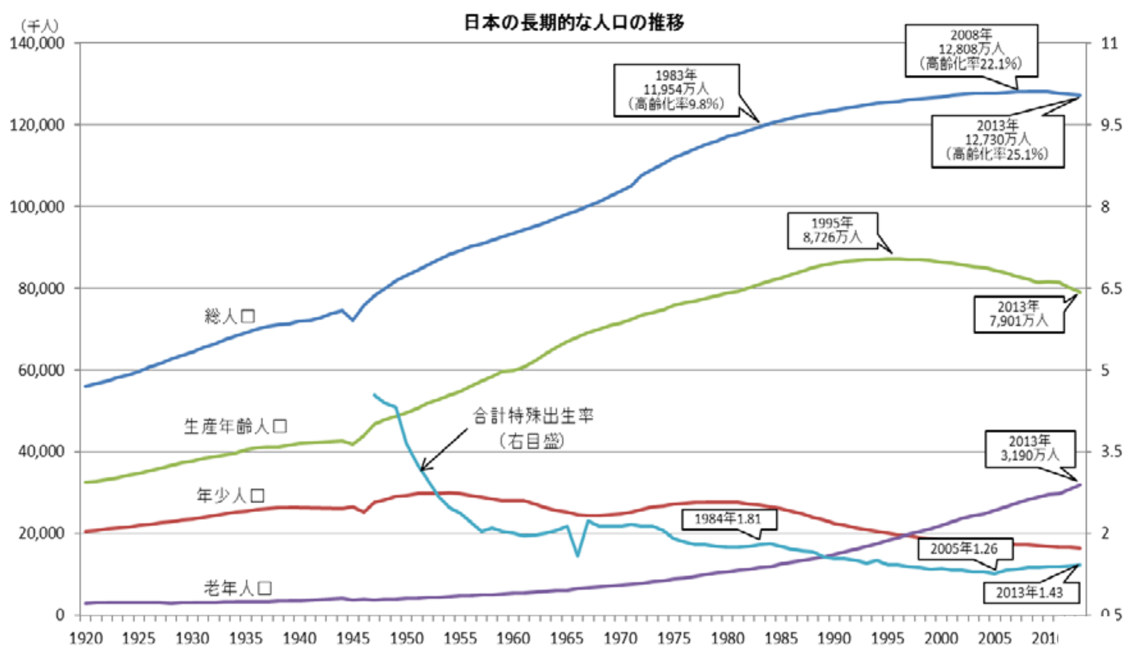
1　日本の人口の現状

(1)　長期的な人口の推移

○　**日本の人口は2008年をピークに減少に転じた。**
○　**人口減少の要因は、出生率の大幅な低下による。**
○　**高齢化が進み、生産年齢人口は減少している。**

・　日本の人口は 2008 年をピークに減少に転じた。その主な要因は出生率の大幅な低下であり、合計特殊出生率について見ると、この 30 年間では 1984 年の 1.81 をピークに 2005 年には 1.26 まで低下し、近年は 1.3～1.4 程度で推移している。
・　老年人口割合（高齢化率）は、1983 年の 9.8%から 2013 年には 25.1%まで上昇し、この 30 年間で急速に高齢化が進んでいる。
・　一方、生産年齢人口は 1995 年の 8,726 万人をピークに減少に転じ、2013 年には 7,901 万人とピーク時から 825 万人、9.5%減少している。（図１）

（図１）



出典:「人口推計」(総務省)、「人口動態統計」(厚生労働省)

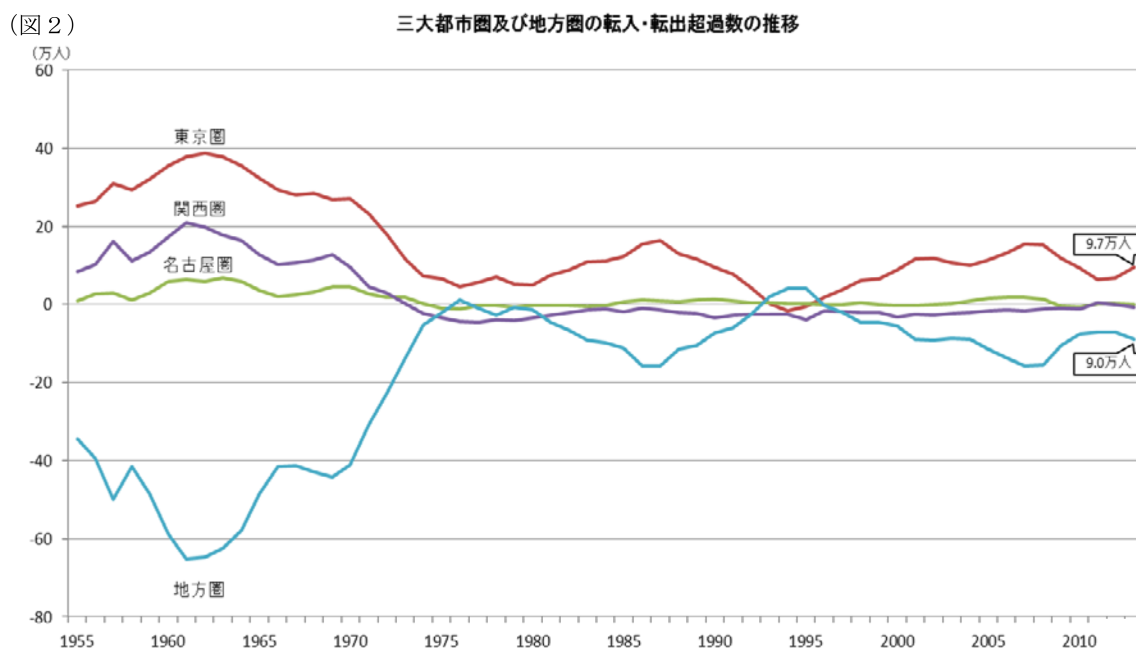
(2)　東京圏への人口移動

○　東京圏に転入する人々は、15～24 歳までの若い世代が多い。
○　東京圏への人口移動は、地方と東京圏の経済・雇用情勢の差と関係が見られる。
○　東京圏をはじめとする都市部は出生率が総じて低く、都市部への人口集中が日本の出生率低下に拍車をかけている。

・　総人口の減少に加えて、地方から東京圏をはじめとした都市部への人口流出が続いている。

・　東京圏への人口流入は、この 30 年間では、1980 年代後半にかけて増加し、その後 1990 年代半ばに一旦収束したが、2000 年代に再び増加に転じている。
　その後、2007 年をピークに減少に向ったものの、2013 年には再び増加に転じ、現在東京圏の人口移動は約 10 万人の転入超過となっている。（図２）

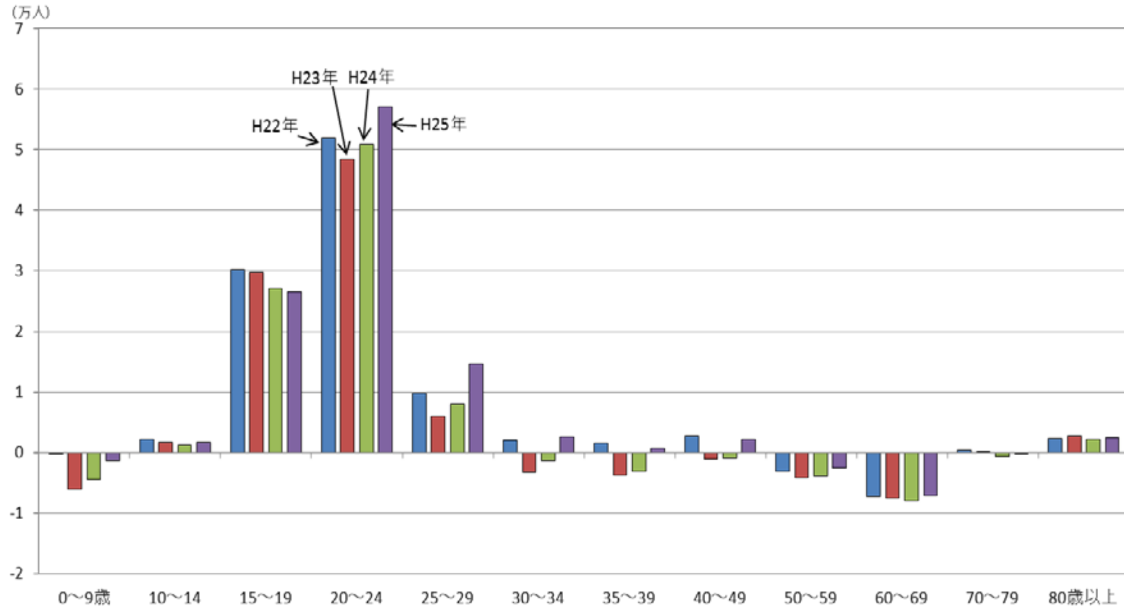
（図２）



出典:「住民基本台帳人口移動報告」(総務省)

・　東京圏への人口移動を年齢別にみると、15 歳から 24 歳までの若い世代の転入超過数が多く、高校や大学・短大等の卒業時に進学や就職目的で地方から東京圏へ若い世代が多数流出しているものと考えられる。（図３）

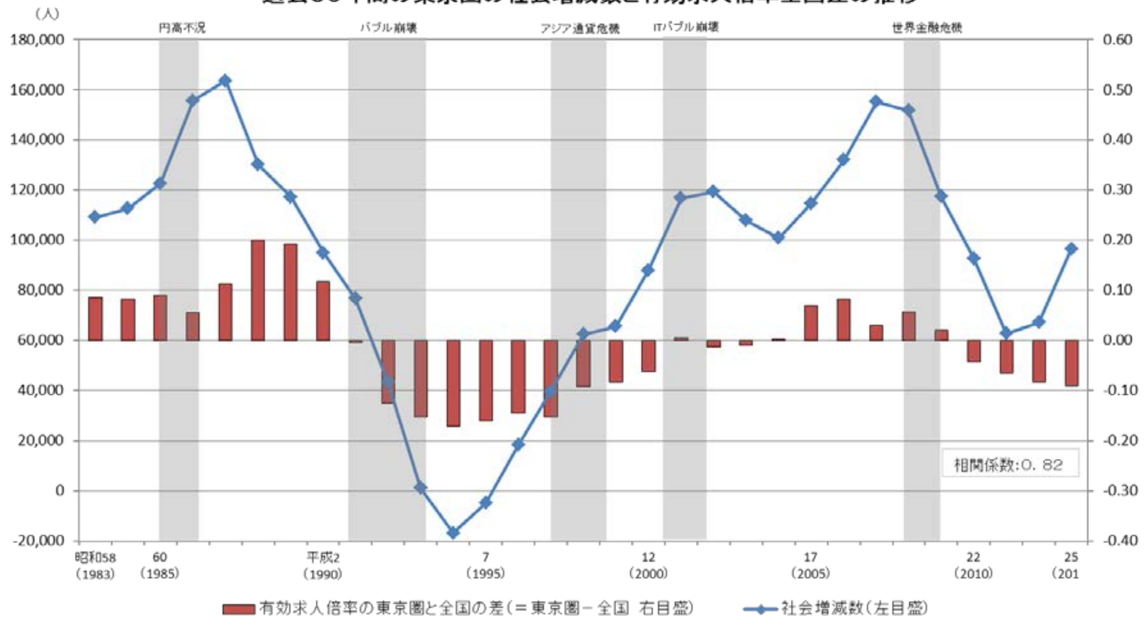
（図３）



出典:「住民基本台帳人口移動報告」(総務省)

・　東京圏の社会増減数と東京圏の有効求人倍率の全国平均との差の推移をみると、両者の動きはおおむね一致しており、東京圏への人口移動は経済・雇用情勢と深く関連していると考えられる。（図４）

（図４）

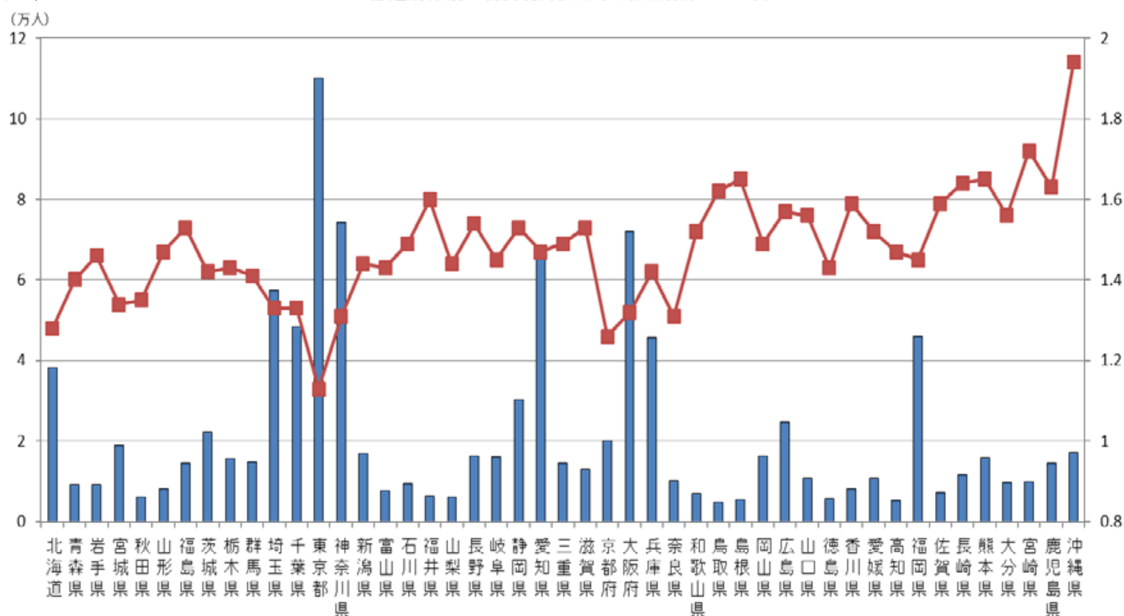


出典:「住民基本台帳人口移動報告」(総務省)、「一般職業紹介状況」(厚生労働省)

（都市部における出生率の低さ）

・　都道府県別の合計特殊出生率をみると、東京圏をはじめとする大都市部の合計特殊出生率は総じて低く、地方の若い世代が都市部に流出することにより、日本全体の少子化に拍車がかかっているとの指摘もある。（図５）

（図５）

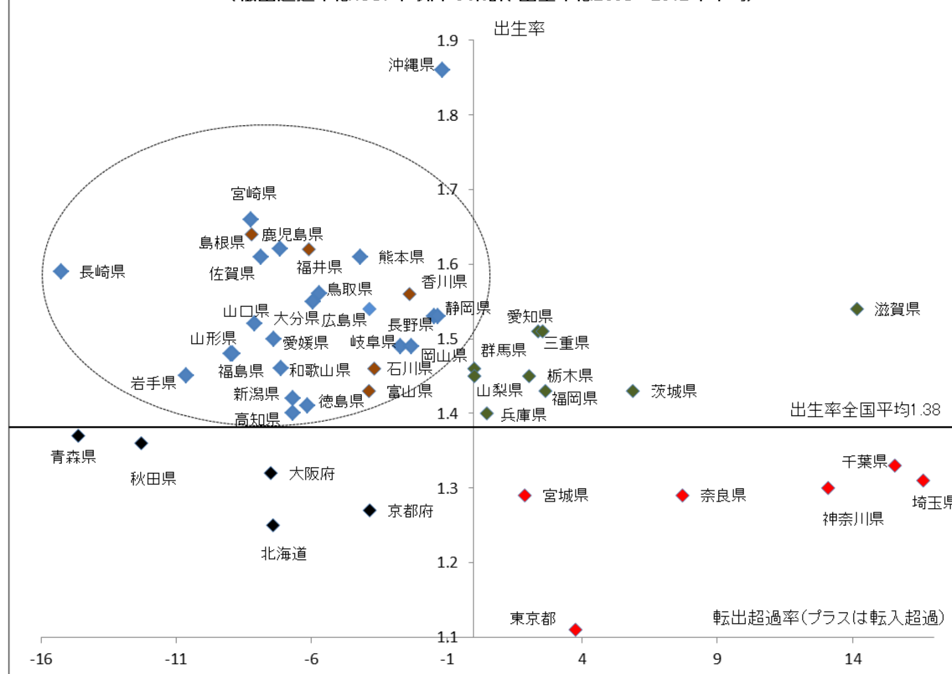


出典:「人口動態統計」(厚生労働省)

・　都道府県別の転出超過率と出生率の関係をみると、人口が転出超過となっている団体はおおむね出生率が高い傾向にある。（図６）

・　地方に若い世代をつなぎとめ、人口の転出超過傾向を改善することができれば日本全体の出生数の増加につながる可能性がある。

（図６）



出典:「住民基本台帳人口移動報告」(総務省)、「人口動態統計」(厚生労働省)

(3)　地域経済の縮小

○　地方の人口減少が地域経済の縮小をもたらし、それがさらなる人口減少につながっていく可能性がある。

・　地方においては、生産年齢人口の減少に伴う就業者数の減少が地域の消費の縮小につながり、更には一人あたりの個人所得の減少を招くおそれがある。
・　したがって、地方の若い世代が東京圏などに流出が続き、地域経済が縮小に向えば、地方から若い世代の流出が更に加速し、地域経済の破綻を招く可能性がある。（図７）

（図７）



出典:「人口推計」、「労働力調査」、「市町村税課税状況等の調」（総務省）

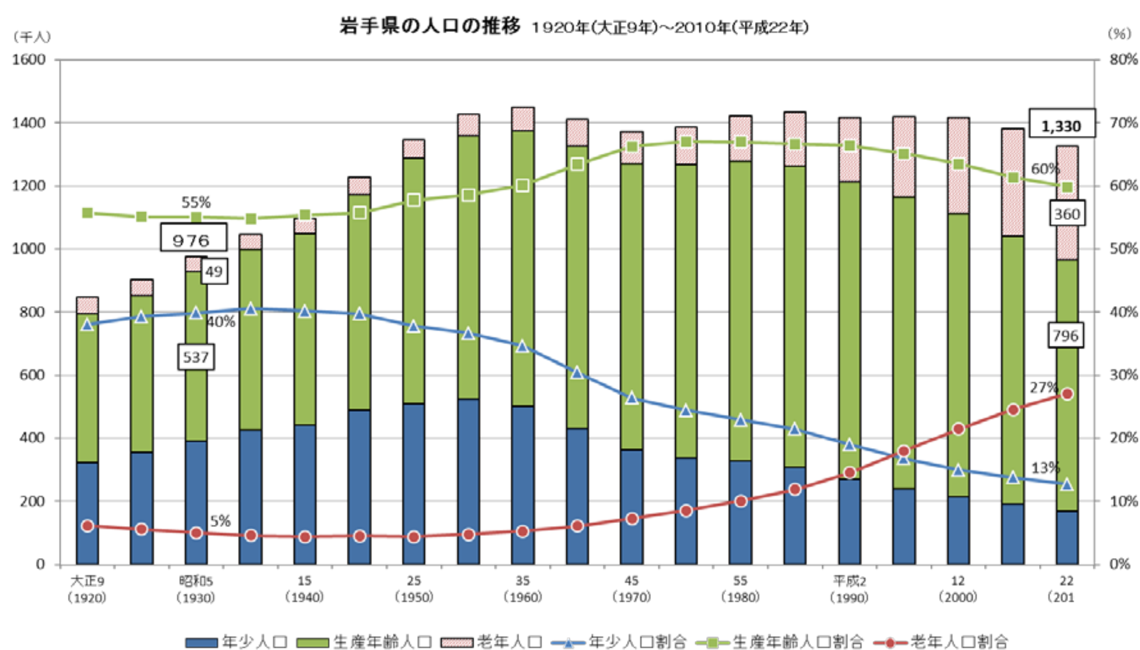
2　岩手県の人口の現状

(1)　長期的な人口の推移

○　岩手県の人口は 1997 年以降減少し続けている。

・　岩手県の人口は 1997 年以降減少となっており、2010 年の国勢調査による岩手県の人口は 133 万 147 人である。（図８）

（図8）



出典:「国勢調査」(総務省)

(2)　人口減少のメカニズム

①　自然減

○　若年女性の人口減少と出生率の低迷が、人口の自然減の原因である。
○　出生率低迷の背景には、未婚化、晩婚化の進行がある。

・　岩手県の人口の自然増減は、出生数の減少、死亡数の増加により、1999 年に減少に転じ、以降は減少数が拡大傾向にある。（図９）

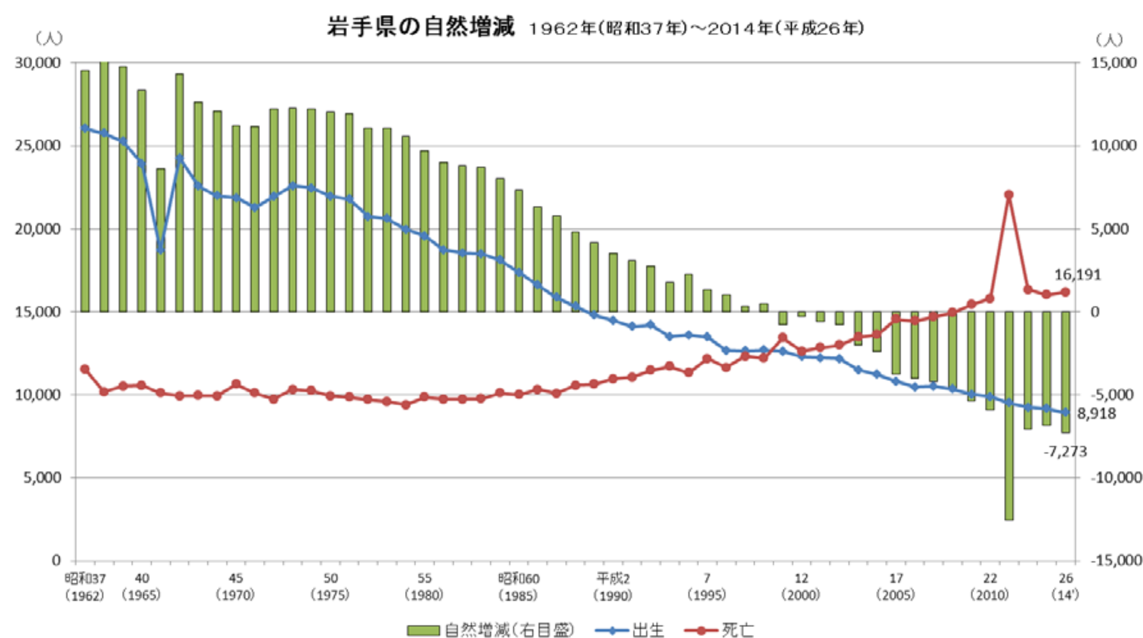
・　死亡数は、1980 年代後半から増加傾向にある。

・　出生数の減少の第１の要因は、女性人口（15～49 歳までの女性）そのものの減少である。したがって、短期間に出生率が著しく向上したとしても、出生数の増加

につながる年齢層の女性人口の増加に至るまで期間を要することから、短期間における改善は困難である。

- さらに、女性をはじめとした若い世代の県外流出が、女性人口の減少の原因となっている。
- 出生数の減少の第２の要因は、出生率の低迷である。岩手県の合計特殊出生率は80 年代以降、人口置換水準[1]の 2.07 以下に低下し、2013 年には全国平均 1.43 を上回っているものの、1.46 にとどまっている。（図 10）

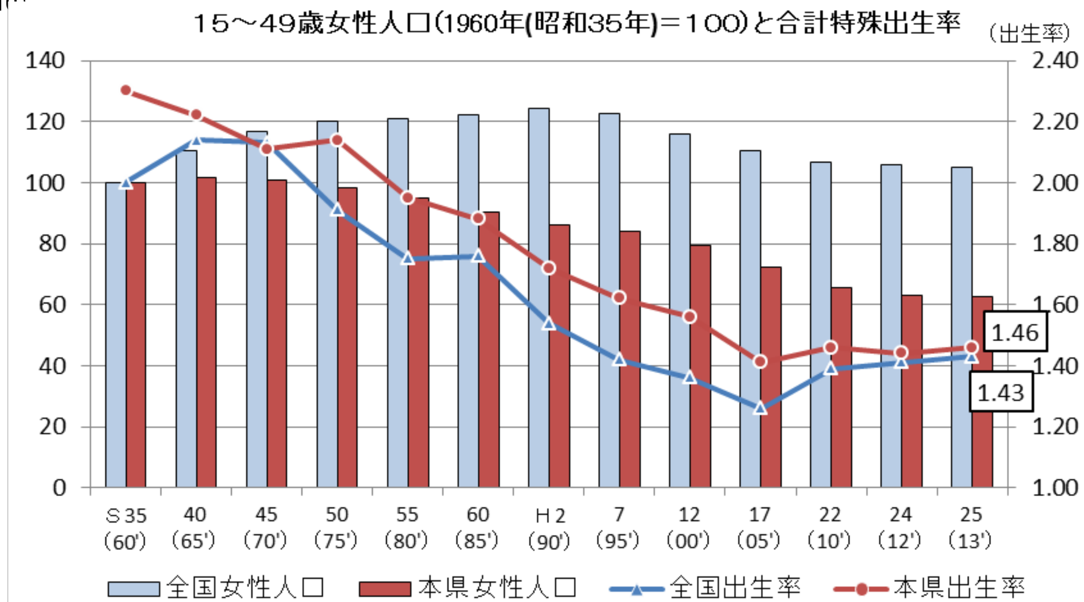
（図9）



出典:「岩手県毎月人口推計」(岩手県)

[1] 人口移動がなく、死亡の水準が一定とした場合に、人口が長期的に増加も減少もせずに一定となる出生の水準をいう。

（図 10）

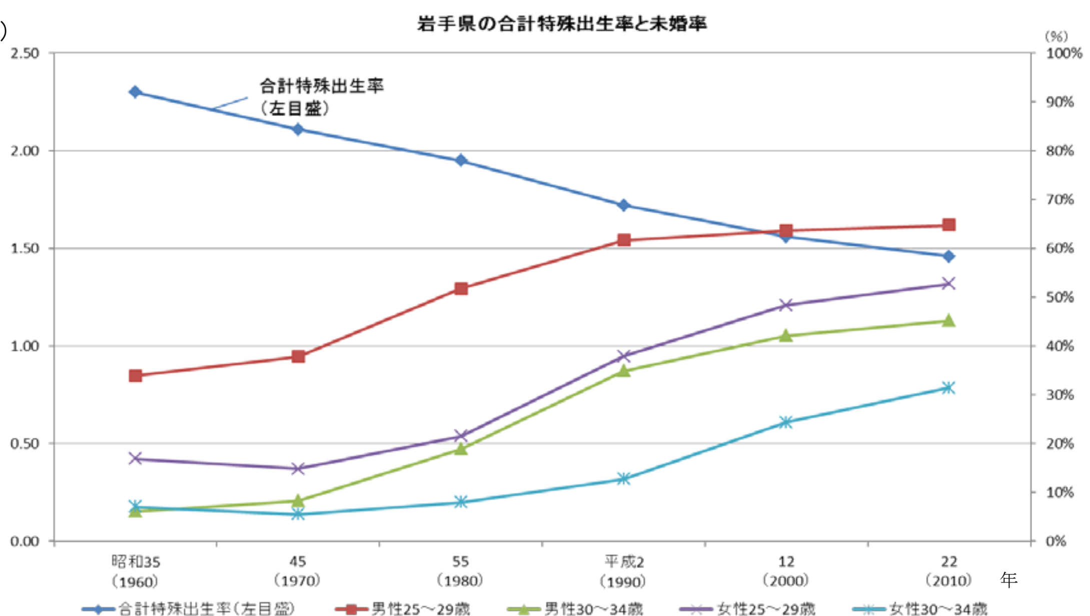


出典:「国勢調査」(総務省)、「人口動態統計」(厚生労働省)

・　全国的にみられたいわゆる第２次ベビーブーム（1971 年～1974 年）時期においても、岩手県においては出生率、出生数とも大きく上昇することなく、1970 年代から低下傾向を示してきた。

・　合計特殊出生率の低迷は、未婚率の上昇、晩婚化などが直接的要因であるが、その背景には、子育て世代の所得の低下、非正規労働者の増加、子育てと仕事の両立が困難であることなどがあるものと考えられる。（図 11）

（図 11）



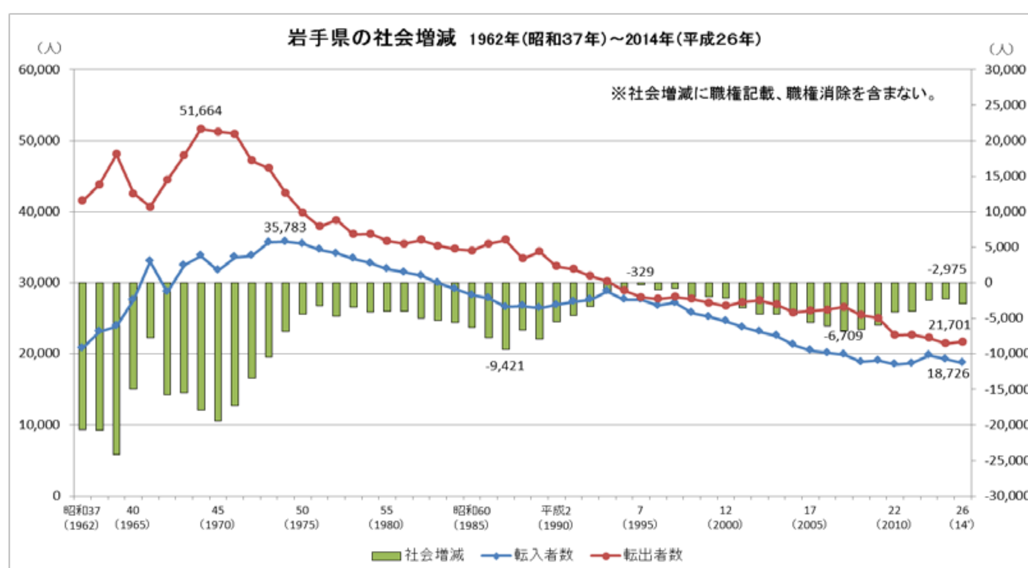
出典:「人口動態統計」(厚生労働省)、「国勢調査」(総務省)

②　社会減

> ○　**人口の社会減の波は、全国との経済・雇用情勢の差との関係が見られる。**
> ○　**人口の社会減は、進学期、就職期の若者の転出による影響が大きく、特に就職期の女性の転出が多い。**

- 岩手県の人口の社会増減には、1960 年代、1980 年代後半、2000 年代後半を減少のピークとする３つの波が存在している。（図 12）
- 最も社会減が少なかったのは 1995 年の△329 人であり、それ以降、社会減の拡大が続いていた。2008 年から社会減は縮小し、2013 年まで６年連続で減少幅は縮小していたが、2014 年、７年ぶりに拡大した（2014 年：△2,975 人）。

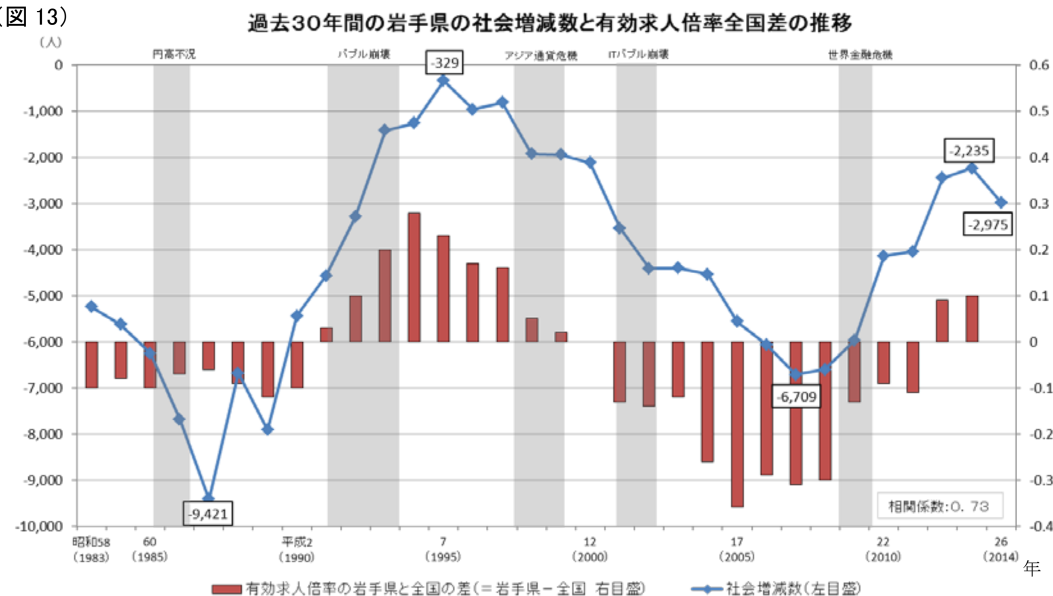
（図 12）



出典:「岩手県毎月人口推計」(岩手県)

・　この人口の社会減の波は、岩手県と全国の有効求人倍率のかい離幅と相関が見られる。（図 13）

（図 13）

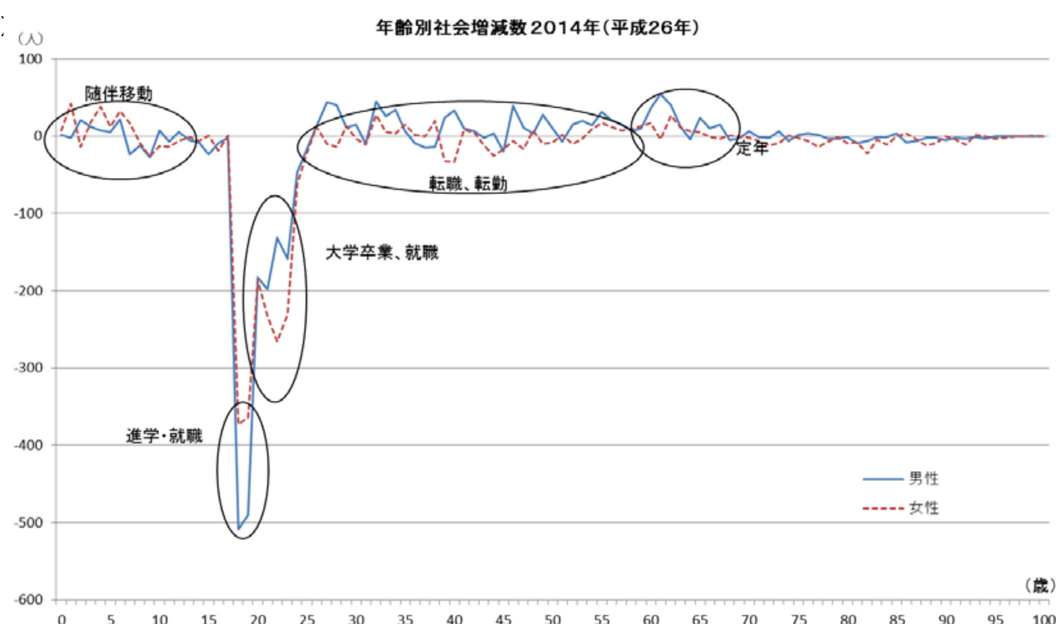


出典:「岩手県毎月人口推計」(岩手県)、「一般職業紹介状況」(厚生労働省)

・　岩手県の社会減は、18 歳の進学・就職期、22 歳前後の就職期に顕著であり、特に 22 歳前後では、女性の社会減が大きい。（図 14）

・　これは、高校卒業者の希望する進学先の希望や、県内における若者の希望に合う就職先の確保（職種、給与条件、求人数等）が、社会増減に影響を与えていると考えられる。

（図 14）



出典:「岩手県毎月人口推計」(岩手県)

(3)　沿岸市町村からの人口流出

○ 沿岸地域の人口は、東日本大震災津波時に、大きく減少した。

・　沿岸地域の人口は、全県的な傾向と同様に、東日本大震災津波直前まで社会減が減少していたものの、震災の発生により人口が大きく減少した。平成 26 年には、社会減が震災直前の水準にまで縮減してきている。（表１）

（表1）　沿岸市町村の人口

	H23.3.1人口（人）	H27.1.1人口（人）	増減（人）	増減率（%）
洋野町	17,775	16,540	△ 1,235	△ 6.9
久慈市	36,789	35,478	△ 1,311	△ 3.6
野田村	4,606	4,234	△ 372	△ 8.1
普代村	3,065	2,901	△ 164	△ 5.4
田野畑村	3,838	3,514	△ 324	△ 8.4
岩泉町	10,708	9,762	△ 946	△ 8.8
宮古市	59,229	55,684	△ 3,545	△ 6.0
山田町	18,506	15,826	△ 2,680	△ 14.5
大槌町	15,222	11,656	△ 3,566	△ 23.4
釜石市	39,399	35,706	△ 3,693	△ 9.4
大船渡市	40,579	38,397	△ 2,182	△ 5.4
陸前高田市	23,221	19,293	△ 3,928	△ 16.9
沿岸計	272,937	248,991	△ 23,946	△ 8.8
内陸計	1,053,706	1,033,539	△ 20,167	△ 1.9
県 計	1,326,643	1,282,530	△ 44,113	△ 3.3

出典:「岩手県毎月人口推計」(岩手県)

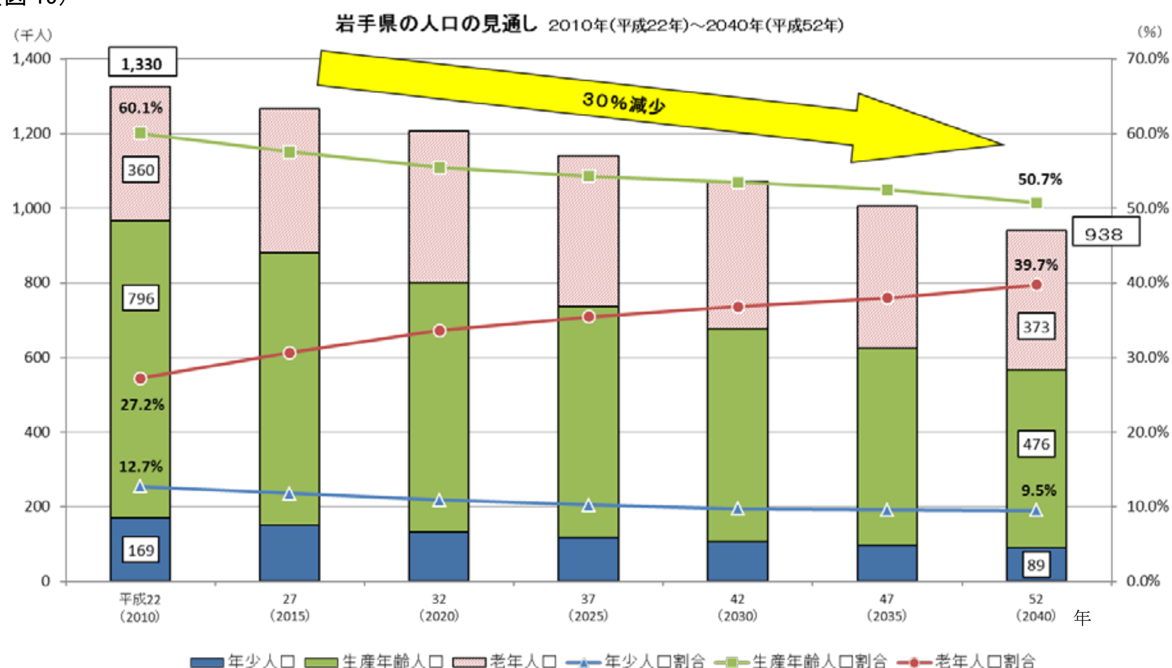
３　将来人口推計

(1)　岩手県の将来推計人口と年齢構成推計

○　国の機関の推計による岩手県の人口は、2040年までに3割減少すると見込まれている。
○　特に、生産年齢人口は、4割程度減少すると見込まれる。

・　国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、本県の人口は 2040 年には 93 万 8 千人と見込まれている。これは 2010 年を 100 とすると 70.5 となる。
・　同じく、2010 年を 100 として年齢構成別に見ると、老年人口（65 歳以上）は 103.4 に上昇、生産年齢人口（15～64 歳）は 59.8、年少人口（0～14 歳）は 53.0 まで下降と、2040 年は現在（2010 年）と大きく異なる人口構造となることが見込まれる。（図 15）
・　なお、社人研の推計は、2005 年から 2010 年の性別・年齢階級別の人口の純移動率（社会増減の率）が、2020 年にかけておおむね 1/2 程度に縮小すると仮定して推計している。

（図 15）



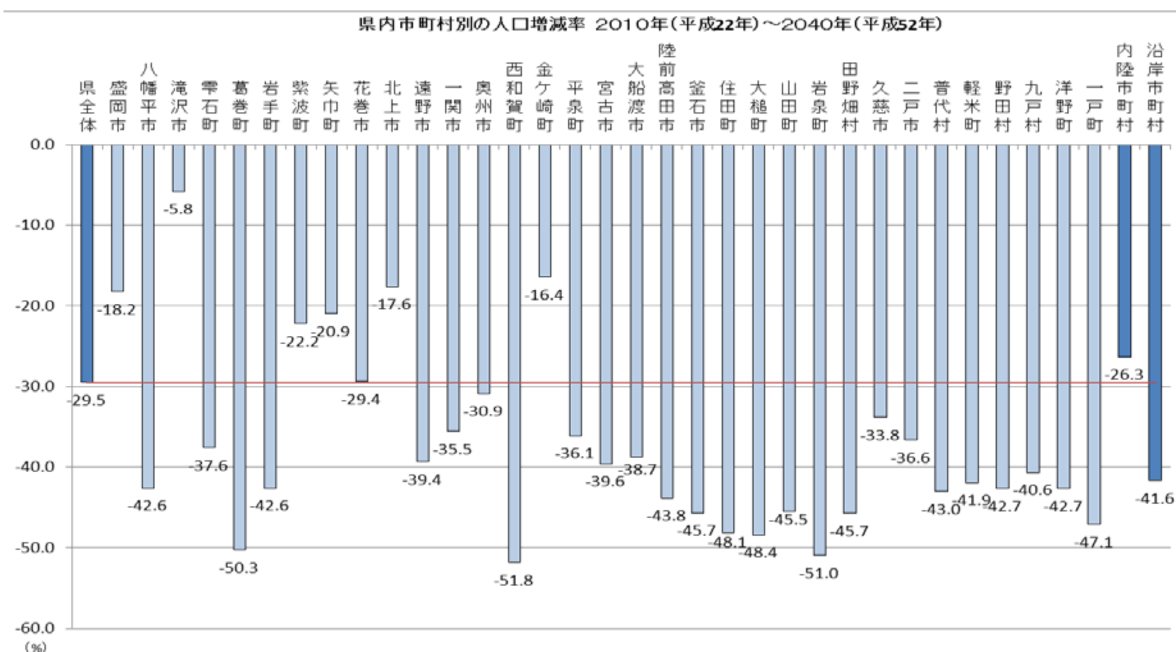
出典:「日本の地域別将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所)(2013(H25).3.27 公表(以下同じ))

(2)　市町村別の人口推計

○　岩手県内の全市町村で人口減少が見込まれている。

- 社人研の推計によると、2040 年には、岩手県内の全市町村で人口が減少していると見込まれている。（図 16）
- 2040 年時点で、全県の人口減少割合である３割を超える人口減少が見込まれるのは、26 の市町村に及ぶ。
- 岩手県内で最も人口減少率が高いのは、西和賀町で△51.8％、最も低いのは滝沢市で△5.8％となっている。
- また、沿岸地域のいわゆる被災 12 市町村では、平均 41.6％の人口減少が見込まれている。

（図 16）



出典:「日本の地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）

Ⅱ　人口減少に伴う課題

（本章の構成）

＜ポイント＞

急激な人口減少は、次のような課題をもたらすものと考えられる。

○　人口の減少に伴い、日常的なサービスの提供が身の回りから減少し、それによって生活が不便になり、更なる人口減少につながるおそれがある。

○　生産年齢人口の減少に伴い各産業における労働力の不足や、それに伴う生産量（生産高）の低下が起こるおそれがある。

○　医療、福祉・介護等については、当面の間、後期高齢者の増加に伴う需要の増加が見込まれるが、一方において、医療、福祉・介護等の専門人材の県外流出のおそれがある。

○　児童・生徒の減少により、学校教育や地域の文化継承への影響が懸念される。

○　公共交通機関の利用者の減少に伴う経営上の影響が見込まれる一方、高齢者の増加により必要性が高まると見込まれる。

○　過疎と高齢化の進行により、地域コミュニティの持つ共助機能の低下が懸念され、補完の必要性が高まる。

○　県・市町村の財政は人口減少により税収減となる一方、高齢化の進行による社会保障関係経費の増加などにより一層の硬直化が懸念される。

人口の減少は、各地域における様々な需要の減少をもたらし、地域内からの各種サービス産業の撤退や減少などにつながり易い。このことによる生活利便性の低下が、更なる人口減少のきっかけとなり、地域の社会システムの維持・存続に大きな影響を及ぼすことも考えられる。

このほかにも、人口減少は住民生活の様々な分野に影響を与えることが予想される。その中には、都市部の過密化の解消などプラスの影響も考えられるが、本報告においては、本県における今後の施策の方向性を検討するため、急激な人口減少に伴い克服していかなければならない課題について取り上げた。

１　地域経済への影響

○　生産年齢人口の減少により、労働力不足と生産量（生産高）の低下が懸念される。

- 今後人口規模が縮小するとともに、生産年齢人口が減少し、人口構造が大きく変化していくことが見込まれている。2010 年に人口の６割ほどであった生産年齢人口の割合は、2040 年には総人口が減少する中で５割程度まで低下する。それまでの間に、女性や高齢者の活用が進まない場合にあっては、各地域において労働力不足やそれに伴う生産量（生産高）の低下が懸念される。
- また、人口減少は、都市部において市街地の空洞化を招くことなどにより、都市の活力が低下し地域経済の衰退等につながるおそれがある。さらに、農村部では過疎化が進行し、生産力の低下とともに後継者不足がより深刻となるおそれがある。
- 総人口の減少、中でも支出の多い子育て世代の減少により、県内の消費支出全体が減少することが懸念される。
- 仮に社人研の推計どおり人口減少が進んだ場合にあっては、今後の全産業の労働生産性上昇率を年平均 1.5％程度と仮定しても、県内経済はほぼマイナス成長が続くと予想される。

２　地域医療、福祉・介護への影響

○　後期高齢者の増加により医療、福祉・介護の需要増加が見込まれる一方、人材の流出も懸念される。

- 本県の老年人口は 2020 年まで増加が見込まれており、特に、後期高齢者人口は更に 2030 年まで増加していくため、医療、福祉・介護の需要の増加が見込まれる。
- 一方、生産年齢人口の減少が見込まれており、こうした需要に応える労働力の不足が懸念される。
- さらに、首都圏では、今後急速に老年人口が増加し、医療、福祉・介護の需要増加が見込まれており、これらを担う人材が地方から流出することも懸念される。

３　教育・地域文化への影響

○　児童・生徒の減少により、学校教育や地域の文化継承への影響が懸念される。

・　今後さらに児童・生徒が減少することが見込まれており、学級数の減少、１学級あたりの児童・生徒数の減少の進行が予想される。
・　また、子どもたちの部活動の種類の減少や、単独校でのチーム編成が困難になるなどの影響が懸念される。
・　さらに、地域文化の伝承に及ぼす影響も懸念される。県内には多くの伝統芸能や伝統行事などが引き継がれているが、少子化の影響や過疎化の進行により担い手が減少し、こうした地域文化が衰退するおそれがある。

４　地域公共交通への影響

○　利用者の減少に伴う経営上の影響が見込まれる一方、高齢者の増加により必要性が高まると見込まれる。

・　人口減少に伴う児童・生徒の減少や生産年齢人口の減少は、通勤通学者の減少をもたらし、これが公共交通機関の経営に影響を及ぼすことが懸念される。
・　一方、公共交通機関は高齢者等にとっても日常生活に欠かせない移動手段であり、高齢者の増加によってその必要性がより高まることが予想されるが、人口減少や市街地の低密度化によって公共交通機関の経営効率が下がることにより、その需要に応えることが困難となるおそれがある。

５　地域コミュニティへの影響

○　過疎と高齢化の進行により、共助機能の低下が懸念され、補完の必要性が高まる。

・　人口減少は、これまでの傾向から、県内一律に減少するのではなく、特に東日本大震災津波により被災した沿岸地域においてより顕著に表れると懸念されている。
・　また、産業の集積が進んでいない県北や中山間地域においても、より人口減少が進むと推計されているほか、同一市町村内でも、中心部から離れた地域でより人口減少と高齢化が進むことも予想される。
・　こうした地域では、人口減少と高齢化の進行により、これまで地域のコミュニティが果たしてきた共助機能の低下が懸念され、こうした機能を市町村やＮＰＯ等が補完していく必要性が高まると考えられる。

６　県・市町村の行財政への影響

○　経済規模が縮小した場合、税収減と財政の硬直化が懸念される。

・　今後人口減少に伴い、県や市町村の経済規模が縮小した場合、それに伴い税収等の落込みが予想されるが、高齢化に伴い社会保障関係経費等の増加が見込まれるとともに、人件費及び公債費等、歳入の減少に応じた削減が難しいものもあり、財政の硬直化が進行するおそれがある。

・　小規模町村においては、現状でも少ない職員数で行政サービスを提供しているところであるが、今後も更に少ない職員数で事務を行わなければならなくなり、個々の職員の多忙化とともに、十分な業務執行体制がとれなくなるおそれがあり、行政サービスの低下につながる可能性がある。

○　また上記のような人口減少によりもたらされる課題のほかに、高度経済成長期に整備した公共施設・インフラの老朽化に直面する。今後これらの維持更新費が増大していく一方で、水道、下水道、道路等のインフラについては、人口の減少により、住民一人あたりの行政コストが増加していくことから、より効率的な維持管理の実現が必要となる。

また、高齢者が増加していくことから、ユニバーサルデザインを推進する必要性が高まっていく。

人口の急激な減少は、このように様々な面に重大な影響を及ぼすことが懸念される。こうした問題にも着実に対応していけるよう、人口の急激な減少を食い止めるために、県の総力を挙げて施策を展開していく必要がある。

その上で、人口減少や社会経済状況の変化に対応していくために必要な施策についても、着実に取り組んでいく必要がある。

Ⅲ　人口減少対策の基本的な考え方

（本章の構成）

＜ポイント＞

○　人口減少は、進学、就職、結婚、出産、転居といった「一人ひとり」の選択の結果であり、「一人ひとり」の暮らしやなりわい、「ふるさと」への思いに寄り添った対策を進めていくことが重要である。

○　岩手県は、東日本大震災津波からの復旧・復興に当たり、地元の底力と様々なつながりの力を生かし、オール岩手で取り組んできた実績があり、この経験を人口減少対策にも生かして取組を進めることが必要である。

○　人口減少問題への対応に当たっては、次の視点で取組を進め、子育てしにくさなど様々な「生きにくさ」を「生きやすさ」に変え、人口減少に立ち向かっていく必要がある。

①　豊かなふるさとを支える基盤の強化を進める
②　やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し､人口の社会減を食い止める
③　社会全体で子育てを支援し、人口の自然減を食い止める

○　国においては、若者・女性の生きにくさの解消に向けた制度設計や、出産・子育てに関する高いサービスの提供を行うとともに､地方を重視した経済財政政策を実施することが期待される。
　また、地方が行う取組に対しては、人口の社会増減や財政力など、それぞれの地方の実態に応じた支援策を講じることが期待される。

1　人口減少対策の基本的な考え方

○　一人ひとりの暮らしやなりわい、ふるさとへの思いに寄り添った人口減少対策を進める。

(1)　「一人ひとり」の暮らしや、なりわいに寄り添った取組を進める

平成26年５月、民間の有識者団体日本創成会議・人口減少問題検討分科会は、「ストップ少子化・元気戦略」を公表し、全国の市区町村の約５割にあたる896自治体が消滅する可能性があると指摘した。

この報告書においては、人口減少は避けられないとしつつも、国民の希望出生率[2]の実現を目標に掲げるとともに、東京一極集中を是正するために、「選択と集中」の考え方の下で「新たな集積構造」の構築に取り組むべきであるとしている。

こうした「新たな集積構造」に人口流出のダム機能を持たせるという考えは、日本の総人口維持の一つの考え方であるが、住民一人ひとりの暮らしに目を向けた施策が必要なそれぞれの地方において、人口減少対策を立案する基本的な考え方としては不十分である。

人口は、人数という数量で把握されるものであるが、それを構成する一人ひとりには、全て異なる暮らしがあり、なりわいがあることを忘れてはならない。

それぞれの地方において、個々の地域、様々な人々が抱えている課題を丁寧に汲み上げ、各地域で豊かに暮らしていくために必要な施策をきめ細かく実施していくことが、我々地方に課せられた使命である。

人口移動や減少は、個々人の進学、就職、結婚、出産、転居といった選択の結果であることを踏まえ、地域に根ざした一人ひとりの暮らしやなりわいに寄り添った対策を進めることが必要である。

(2)　「ふるさと」への思いに寄り添った取組を進める

長野県下條村は、独自の住宅政策や子育て支援策により、出生率1.92（H25）を実現し、今後人口構成や規模が安定すると見込まれている。

また、島根県海士町は、島留学の考え方の下で取組が展開され、地元高校の活性化によるまちづくりや、島外からの若者の受入れにより生産年齢人口が増加している自治体である。

県内においても、葛巻町による高校生を対象とした山村留学や町営進学塾の設置、町内就職者への奨学金償還免除、一戸町による町内就農を促進するための「一戸夢フ

2　「出生動向基本調査」（国立社会保障・人口問題研究所）における夫婦が予定する平均子ども数などから、若い世代の結婚・子育ての希望が実現するならば、日本の出生率は1.8程度の水準まで向上すると見込まれている。

ァーム」の開校など、地域の特性を生かした、一人ひとりの住民、移住者に丁寧に向き合う取組が始まっている。

こうした取組は、経済的効率性に基づく「選択と集中」の考え方とは異なり、各地域が持っている資源や環境に着目し、一人ひとりの希望に応じながら地域を活性化させる有効な取組である。

このように、岩手県の人口減少対策においては、各地域の地域資源や環境、更には、岩手に生まれ育った人や、岩手を第二の故郷にしようとする様々な人々の「ふるさと」への思いに寄り添った丁寧な取組を展開していくことが必要である。

(3)　東日本大震災津波からの復旧・復興で得た経験を生かした取組を進める

岩手県は、東日本大震災津波からの復旧・復興に当たり、「一人ひとりの幸福追求権を保障すること」、「犠牲者の故郷への思いを継承すること」を原則とした。この原則の下、これまで、地元の底力と様々なつながりの力を生かし、被災者一人ひとりに寄り添う人間本位の復興を目指し、オール岩手で復旧・復興に取り組んできた。

こうしたオール岩手や様々なつながりの力を背景に、それぞれの現地が抱えていた多くの課題を解決してきた。この経験と自信を人口減少対策にも生かし、一人ひとりの課題を各地域、現地において速やかに解決していくという人間本位の取組を進めていく必要がある。

(4)　本格復興の推進により沿岸地域における人口減少対策を進める

県内においても、人口減少の要因は、地域によって異なっており、地域の実情に応じた対策を講じていく必要がある。

特に、高い人口減少率が予測されている沿岸地域は、現在、東日本大震災津波からの本格復興の途上であり、ふるさとを守るため、まずもって、復興を強力に推し進めていかなければならない。

被災地においては、復興事業そのものが人口流出対策としても機能しており、復興の遅れは、より大きな人口減少につながるとの認識の下、第２期復興実施計画で掲げた「参画、つながり、持続性」の視点に基づき、多重防災型まちづくりの推進や災害公営住宅の早期整備、漁業と流通加工業の一体的な再生などに全力で取り組み、人口減少に歯止めをかけていくことが重要である。

今後、復興事業により復興道路等の高規格道路ネットワークが整備され沿岸地域と内陸地域及び八戸から仙台間の時間距離が大幅に短縮することが見込まれることから、これらの環境変化を踏まえた沿岸地域の活性化・地域振興方策を検討していく必要がある。

２　人口減少に立ち向かうための３つの基本目標

様々な「生きにくさ」を「生きやすさ」に変える人口減少対策を進めていくための３つの基本目標
① 豊かなふるさとを支える基盤の強化を進める。
② やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、人口の社会減を食い止める。
③ 社会全体で子育てを支援し、人口の自然減を食い止める。

東日本大震災津波からの復旧・復興の経験やつながりの力を生かしながら、一人ひとりの暮らしやなりわい、そしてふるさとへの思いに寄り添った施策を進め、人口減少問題の根底にある「住みにくさ」「学びにくさ」「働きにくさ」「結婚しにくさ」「子育てしにくさ」などの全ての困難を「住みやすさ」「学びやすさ」「働きやすさ」「結婚しやすさ」「子育てしやすさ」に変え、多くの人々が「住みたい、働きたい、帰りたい」と思える岩手を創っていく必要がある。
そのために、次の３つの基本目標を掲げ施策を進めていく。

① 豊かなふるさとを支える基盤の強化を進める。
② やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、人口の社会減を食い止める。
③ 社会全体で子育てを支援し、人口の自然減を食い止める。

(1)　豊かなふるさとを支える基盤の強化を進める
（地域を知り、地域の魅力を高める）

人が居住地を定めるに当たって重要なのは、その地域における暮らしの魅力である。そして、魅力を感じるためには、何よりもその地域を知ることが必要である。
岩手には、多様な文化や豊かな自然、人と人のつながりなどの様々な魅力など経済的指標で表せない豊かさがあふれている。こうした地域資源をもう一度見直し、新たに発掘して、自信を持って子どもたちに伝えていくことが、地域の魅力を高める上で必要である。
その上で、地域に根ざした魅力にさらに磨きをかけ、地域内はもとより、県外、国外に発信し、新たなつながりを築いていくことにより広く魅力を伝えることが必要である。

（生活を支える様々な基盤を充実する）

地域に人が住み続けるためには、医療、福祉・介護、交通、コミュニティなど、生活を支える社会的な共通基盤の充実が必要である。

これらのことは、人口減少問題の有無に関わらず、地域が取り組まなければならないことであり、こうした住民生活を支える基盤をしっかり確保し、各地域における住みやすさを保障していくことが、人口減少対策においても必要である。

（一人ひとりの力を高め、つながりの力を生かす）

豊かなふるさとを実現するためには、地域の魅力づくりや生活基盤の充実とともに、住民一人ひとりが様々な立場から地域の共同体を支え、その活性化を図る活動等に参画し、地域の力を高めていくことが必要である。

地域の力は、そこに住む一人ひとりの人間の力が基本となることから、生涯を通じた教育を充実し、人間力を強化していくことが必要である。

さらに、これを支える地域内外の人々とのつながりの力を生かして、全体の力を相乗的に高めていくことが必要である。

（男女が共に生きやすく、活気ある社会を形成する）

誰もが生きやすい社会を形成するためには、家庭・地域・職場などあらゆる場において、男女が対等な構成員として参画し、個性と能力を発揮できることが必要である。

岩手県が平成 24 年に実施した「男女が共に支える社会に関する意識調査」によると、「社会全体として男性の方が優遇されている」と回答した割合が 54.0％であるなど、男女の不平等感は根強く残っており、仕事と家庭・地域生活の両立に関する理想と現実に差もあることから、男女共同参画社会について幅広い世代への意識啓発を行うとともに、家庭・地域・職場などにおける様々な取組を進めていくことが必要である。

このように、地域の魅力を高めること、そしてその地域に暮らす一人ひとりの生活を支える基盤を強化し、地域内外のつながりの力を生かして地域の底力を高めること、さらには男女が共に個性と能力を発揮し活気ある社会を形成することが、豊かなふるさとを築く基盤を強化する柱となる。

(2) やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、人口の社会減を食い止める（ローカル経済を振興する）

岩手県では、18～20 歳台前半の若者の県外転出が人口の社会減の大きな要因となっている。

若者の県外転出の主な理由は、進学と就労であるが、特に注視しなければならないのが就労である。

岩手県の有効求人倍率は、平成25年５月から1.0倍を超えており、この状態を維持するとともに、正規職員の求人数の拡大や生活を支える賃金の確保など、雇用条件の改善を図っていくこと、さらには若者が就労を通じて、その能力を生かしながら仕事のやりがいを高められるようにすることが重要であり、このことが若者の県外転出を食い止めるポイントである。

そのためにも、地方の経済活動を活性化させることが必要となる。

岩手県においては、企業の99.8%が中小企業であり、従業者の88.1%が中小企業で働いている[3]。県内におけるローカル経済[4]の振興は、まさに、こうした地方の産業基盤を支える中小企業への支援などを通じて実現していく必要がある。

特に、人口減少対策の観点において、ローカル経済の振興の視点で重要となるのは、地方の産業領域における労働生産性の向上と、それに伴う賃金の上昇を図ることである。

県南広域圏を中心に集積するものづくり産業で広く取り組まれているトヨタ式カイゼンなどを、全県的に多様な業種に普及していくことにより、労働生産性を高める取組が、今後一層必要となる。

東日本大震災津波からの復興に際しても、沿岸地域において「カイゼン」に取り組んだ結果、水産加工業者等で着実にその効果を見せはじめており、このような取組を全県的に普及していく。

（農林水産業を振興する）

岩手県の農林水産業は、豊かな大地や豊富な森林資源、世界有数の漁場である三陸の海を生かし、多様な農林水産物が生産されるなど、全国でも有数の地位を築いてきた。

しかしながら、農林水産業は、生産物価格の低迷等により産出額が減少傾向にあり、所得の確保・拡大が進まないことなどから、従事者数の減少、高齢化が進んでいる。

一方、ＮＨＫ連続テレビ小説「あまちゃん」で描かれた「ウニを獲り、弁当に加工し、鉄道で売る」などの地域資源を生かした生産・加工により、付加価値を高め

3　総務省・経済産業省「平成24年経済センサス－活動調査」。

4　株式会社経営共創基盤代表取締役ＣＥＯ冨山和彦氏が唱える、日本の経済圏を製造業、大企業が中心のグローバル経済とサービス産業、中堅、中小企業が中心のローカル経済に分類するという考え方。日本の雇用・ＧＤＰの約７割がローカル経済にあり、地方企業・経済を活性化させないかぎり、日本の真の成長はないと主張する。

販売を行う６次産業化[5]の取組は、地域資源が豊富に存在する岩手県において特に有効であり、今後ますます多様な展開を図る必要がある。

農山漁村における若者等の流出を防止し、岩手県への移住・定住を促進していくためには、農林水産業を活性化し、６次産業化の取組等により所得・雇用機会を確保・拡大していくとともに、農山漁村における教育旅行やグリーン・ツーリズムの振興などにより交流人口を拡大していくことが必要である。

（移住・定住を支援する）

国が行った調査[6]によれば、近年 10 歳台・20 歳台の若年層や 50 歳台の東京在住者の、地方への移住の希望が高いことが伺われる。

また、全国的に、都市から農山漁村への移住、いわゆる「田園回帰」が注目され、特に、この傾向は、日本創成会議が消滅可能性都市と指摘した中国地方の自治体でこそ顕著であるとの指摘も見られる[7]。

都市から農山漁村へ移住するＵＩＪターンを実現するためには、まず定住先において、やりがいがあり、生活を支える所得が得られる仕事を確保できるとともに、住居を確保できること等が必要となる。

さらには、定住先での「暮らし」の魅力が大きな誘因となることから、岩手が持つ魅力を強力に発信し、岩手ファンの拡大を図っていくとともに、岩手での暮らし方や働き方の提案や、岩手に移住した後も安心して暮らせるよう、一人ひとりに寄り添った岩手ならではの移住施策を推進していく。

このように、地方経済を活性化させ、安心して生活できる仕事を確保するとともに、首都圏などの都市部に居住する人々の岩手県への関心を高め、移住を支援していくことを、人口の社会減対策の柱とする。

---

[5] 農林水産業（１次産業）が、加工（２次産業）、流通・販売（３次産業）を取り入れ、経営の高度化・多角化を進める取組（１次、２次、３次のそれぞれの産業分野が密接に結びついた形態）。

[6] 内閣官房「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」。

[7] 小田切徳美　「農村たたみに抗する田園回帰」（世界 2014.9 月号）、農山村は消滅しない（岩波新書、2014）。

(3)　社会全体で子育てを支援し、人口の自然減を食い止める

（子育てしにくさを解消する）

日本の出生率は1.43（H25）と、人口置換水準（2.07）を下回る状況が長く続いている。出生率の低迷は、若者や女性の生きにくさが、数字として表れたものと捉えることができ、その原因の一つとして、子育てのしにくさがある。

国際的な比較において、国民が子どもを育てやすいと感じている国の出生率は高い傾向がみられるところである[8]。

また、国内においては、少子化対策に積極的に取り組んでいる自治体の出生率に改善傾向が見られるとの分析もある[9]。

少子化に立ち向かうためには、子どもを産みたいと願っている人、子育て中の家庭、さらには結婚を希望している人一人ひとりに寄り添いながら社会全体で支え、子どもを産みやすい、育てやすい社会を築いていく必要がある。

こうした取組を継続して進めていくことにより、子どもを持つことに夢と希望を持てる未来にしていかなければならない。

（仕事と生活の調和を通じた若者・女性の活躍を支援する）

出生率低迷の原因の一つとして挙げられている未婚化、晩婚化は、国が行った意識調査結果[10]などから、経済的理由や就労環境の悪化などが背景にあると考えられる。

一方、近年の生産年齢人口の減少もあり、様々な業種において人手不足となっている。こうした労働力の不足に対しては、女性や若者、高齢者をはじめ多くの人々が希望する就労形態に応じ就業できるようにすることが有効な対策となる。

出生率低迷の原因を仕事の面から取り除くためには、ワーク・ライフ・バランスを確保し、全ての人が働きやすい環境を社会全体で整備することが重要であり、中でも、若者や女性が活躍できる場を用意し、意欲ある人々を支援していく必要がある。これは岩手県が、現在進めている若者・女性の活躍を推進する立場と軌を一にするものであり、目指すべき方向でもある。

男性の育児休業取得率が低いことや長時間労働など長期ビジョン[11]でも指摘されているいわゆる生きにくさを解消し、若者・女性が活躍できる土台を社会全体で形成することが必要である。

8　内閣府資料（高橋美恵子氏（大阪大学大学院言語文化研究科教授）作成資料）。

9　内閣府資料（「地方公共団体における少子化対策等の現況調査について」（2014.9））。

10　国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査」。

11　まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（平成26年12月27日閣議決定）。

（健康で長生きできる生活を支援する）

県民が健康で長生きすることによって、住民が活躍する場として、地域はますます活気にあふれたものとなる。

がんの早期発見や早期治療などの包括的ながん対策や、食生活改善や適度な運動などによる生活習慣病の予防を進め、がんや脳卒中による死亡率を減少させる必要がある。

また、全国の中でも高い本県の自殺率の改善は急務であり、特に自殺率の高い年齢層に対する取組を強化していく必要がある。

このように、子育てしやすい環境を整備し、仕事と家庭の調和を図ることによって若者・女性をはじめ全ての人々が健康で長生きし、より活躍できる社会を創っていくことが、人口の自然減対策の柱となる。

３　国を挙げた取組が期待されること

○　若者・女性の生きにくさの解消に向けた全国統一的な制度設計や、日本のどこで産んでも出産・子育てに関する高いサービスが受けられるような仕組みを創る。
○　地方を重視した経済財政政策を充実させる。
○　地方が行う取組に対して、人口の社会増減や財政力など、それぞれの地方の実態に応じた支援策を講じる。

（国の総合戦略３原則）

国は、先に公表した総合戦略において、基本的な考え方として、次の３項目を掲げている。

①　「東京一極集中」を是正する。
②　若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
③　地域の特性に即して地域課題を解決する。

岩手県の人口動態の特徴である出生率の低迷及び県外への転出は、長い間続いている傾向であるが、これまでは、平均寿命の伸びもあり、大幅な人口減少に至らなかった。

しかしながら、平成 11 年に死亡数が出生数を上回って以降、一貫して自然減が拡大傾向にあり、人口は構造的に減少する傾向となった。

国が示した上記の３原則は、こうした岩手県の人口動態を是正するためにも有効であり、岩手県が取り組む対策と方向性を同じくするものである。

(1)　自然減対策として、高い水準の社会保障制度、出産・子育てサービス体制をつくる

（若者・女性の生きにくさの解消に向けた制度設計）

自然増減は、出産や子育てに関わる社会保障施策、女性の働きやすい職場環境、正規・非正規雇用に代表される雇用形態などの影響を受けるものと考えられる。2005 年に公表されたＯＥＣＤ[12]レポートでも、日本において、育児費用の直接的軽減や保育サービスの拡充などの対策が適切に講じられれば、出生率が 2.0 まで回復する可能性があるとされている。

これまで日本は、労働者１人が一家を支える家族形態を前提とした社会保障政策（例えば、配偶者の保険料も労働者が負担。）が取られてきた。一部の識者からは、このような政策を捉え、我が国においては福祉政策よりも雇用政策を重視する傾向

12　経済開発協力機構（OECD：Organisation for Economic Co-operation and Development）。

が強かったことが指摘されている[13]。このことが、男性に長時間労働を強い、女性の社会進出を阻害する要因となってきたとも考えられる。

しかしながら、生産年齢人口が減少し、高齢者が増加する中にあって、国においては、男性の長時間労働を前提に形成されてきた職場環境の改善、一人ひとりの希望に応じた働き方を可能とする多様な雇用形態の普及とともに、生涯を通した社会保障制度の充実など、若者・女性がより安心して生活できる制度設計を行うことを期待する。

（全国一律の高い水準の出産、子育てサービスをどこで産んでも受けられる取組）

本来、出産や子育ては、日本全国どこにおいても一定水準の高いサービスが受けられることが望ましい。

しかし、例えば給付サービスは、「社会保障と税の一体改革」の議論においても検証されているように、東京23区と地方では、大きくかけ離れているのが実態である。

社会保障の一施策である医療費助成を例にとった場合、東京23区では、０歳から中学校を卒業するまでの間、医療費全額助成を実施しており、自己負担は発生しない。さらに、千代田区は、高校生の医療費も全額助成を行っている。

また、神奈川県川崎市においても０歳児に対する全額助成をはじめ、中学校卒業時まで一定の年収要件の下、全額助成（小２～中３までは入院費のみ）を実施している。

一方、県内のある市では、全額助成は実施しておらず、助成も小学校卒業時まで（小学生は入院のみ）にとどまっている。（図17）

13　宮本太郎　「福祉政治」（有斐閣、2008年）。

（図 17）

地方公共団体独自の医療費助成の例

<table>
<tr><th></th><th></th><th>原則</th><th>東京23区</th><th>神奈川県川崎市</th><th>本県自治体の例</th></tr>
<tr><td rowspan="7">小学校入学前</td><td>0歳</td><td rowspan="7">自己負担2割</td><td rowspan="16">0歳～中学校卒業まで自己負担なし（全額助成）</td><td>自己負担なし</td><td rowspan="7">0歳～就学前
・自己負担額から1診療報酬明細書ごとに入院外1月750円，入院1月2500円を差し引いた額を助成（年収要件なし）</td></tr>
<tr><td>1歳</td><td rowspan="7">1歳～小学1年生
・自己負担なし（年収706万円以下の場合）</td></tr>
<tr><td>2歳</td></tr>
<tr><td>3歳</td></tr>
<tr><td>4歳</td></tr>
<tr><td>5歳</td></tr>
<tr><td>6歳</td></tr>
<tr><td rowspan="6">小学校</td><td>7歳</td><td rowspan="6">自己負担3割</td><td rowspan="6">入院のみ自己負担額から，1診療報酬明細書ごとに1月2500円を差し引いた額を助成（年収要件なし）</td></tr>
<tr><td>8歳</td><td rowspan="8">小学2年～
中学校卒業
・入院のみ自己負担なし（年収706万円以下場合）</td></tr>
<tr><td>9歳</td></tr>
<tr><td>10歳</td></tr>
<tr><td>11歳</td></tr>
<tr><td>12歳</td></tr>
<tr><td rowspan="3">中学校</td><td>13歳</td><td rowspan="3">自己負担3割</td><td rowspan="3">自己負担3割</td></tr>
<tr><td>14歳</td></tr>
<tr><td>15歳</td></tr>
</table>

※「社会保障と税の一体改革」財務省資料を参考に作成。
各地方公共団体とも、非課税世帯等に対する制度は別途あり。

それぞれの地域が自らの地域の魅力を高めることは、今後、一層重要な取組となってくるが、出産、子育て等に必要なサービスについては、地方の財政力によって差が出ないことが望ましい。

そのためにも、国においては、地方財源の偏在是正なども含め様々な取組を進めることを期待する。

【国に期待する施策例】

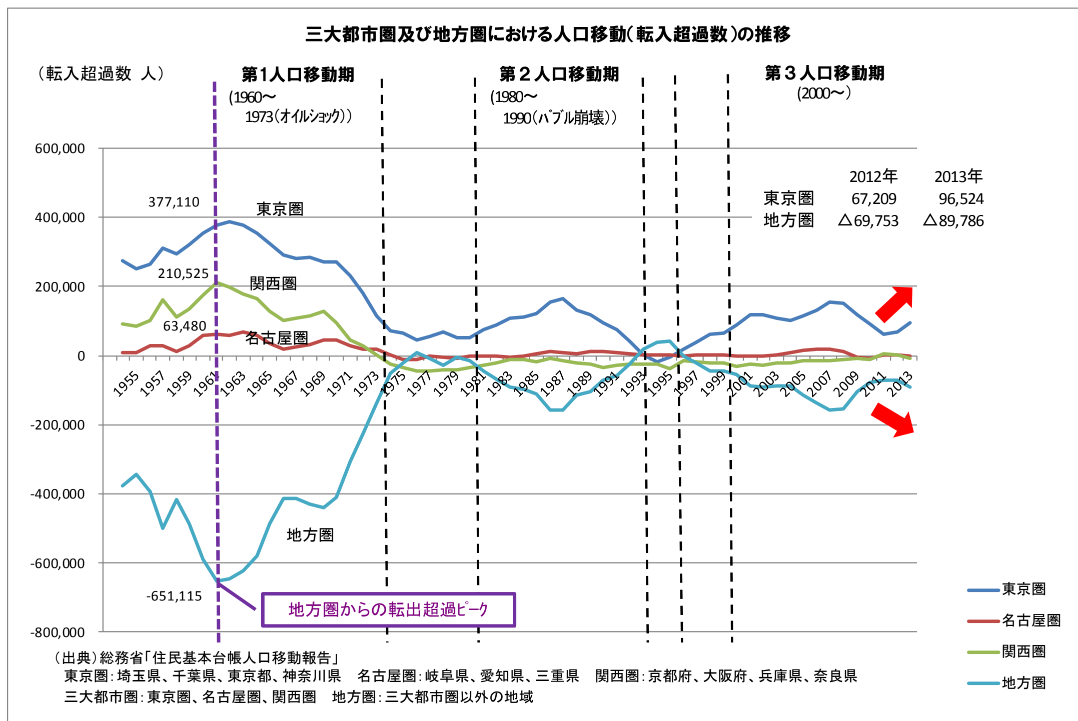
- 乳幼児医療費助成等の全国一律化
- 地域少子化対策強化交付金の恒久化、対象範囲の拡大
- 妊産婦ケア拠点の設置、人材確保、育成等の補助要件緩和など妊産婦ケア体制の整備
- 子育て世代への財産分配を促進するための贈与税などの非課税緩和
- 妊娠・出産等に関する不利益取り扱いの禁止の徹底
- 男性が家事や育児に参加しやすい働き方への転換　　　など

(2)　社会減対策として、地方重視の経済財政政策を実施する

（地方の働きにくさを解消する地方重視の経済財政政策）

人口移動には、これまで３つの波が存在するといわれている。1960 年代からオイルショックまでの第１期人口移動期、1990 年代からバブル崩壊までの第２期人口移動期、そして 2000 年代に始まる第３期人口移動期の３つである。（図 18）

(図 18)



これらの時期は、高度経済成長やバブル経済など、首都圏と地方圏の経済格差が拡大した時期であり、こうした時期に、首都圏への人口移動が加速している。

一方、人口移動が縮小傾向を見せるのは、国による地方重視の経済対策が実施されてきた時期と重なっており、こうした政策を採用することが地方からの人口流出を抑制する一つの大きな手段となる。

このことは、岩手県の人口の社会増減の推移を見ても明らかである[14]。国においては、地方重視の経済財政政策を実行することを期待する。

14　13 ページ（図 13）を参照。

（地方の生活しにくさを解消する弱者に優しい施策）

人口減少が進む地方では、公共交通機関の路線維持や運行回数の確保が困難な場合もあり、このことが、住民の生活しにくさにつながり、社会減の原因となっているとも考えられる。

また、地方では、都市部に先行して高齢化が進んでいる。高齢者等、移動に支障を感じている人や、周辺に商店街や病院等がないために日常生活に不便を感じている人々が多くいる。地方では、こうした人々に対するきめ細かな対応を行っているが、今後、人口減少、高齢化の進行により、更なる対応が必要となるものと考える。

国においては、鉄道やバスなどの生活路線に対する恒久的な支援など、地方における生活しにくさ、生きにくさの解消に向けた取組をさらに進めることを期待する。

【国に期待する施策例】

- 地方重視の経済財政政策の実施
- 高等教育機関の地方分散、地方大学への支援
- 企業の本社機能の移転、地方公共団体が行う企業誘致制度への支援
- 創業への支援
- 国際交流人口の拡大
- 速達性の高い道路ネットワーク整備・利用促進の支援
- バス、鉄道等の公共交通機関の維持等に必要な支援

以上に掲げた各種施策のほか、特に若者・女性の生きにくさの解消や働きにくさの解消等に向けた各種施策が広く浸透するよう、国民意識の醸成にも大いに期待する。

Ⅳ　総合的な人口減少対策の展開

（本章の構成）

ここでは、「Ⅲ」に掲げた人口減少に立ち向かうための３つの基本目標毎に、具体の施策を掲げている。

それぞれの施策ごとに、現状と課題を示した上で、それらを踏まえた人口減少を食い止めるための取組を掲げるとともに、平成 27 年度の具体的な予算事業を掲載する構成としている。

総 合 的 な 人 口 減 少 対 策 の 展 開

基本目標①　豊かなふるさとを支える基盤の強化を進める

- (1)地域の魅力づくりの推進
- (2)地域コミュニティへの支援
- (3)医療、福祉・介護の充実
- (4)地域公共交通の確保
- (5)人づくりの推進・教育の振興

基本目標②　やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、人口の社会減を食い止める

- (1)商工業の振興、雇用の創出
- (2)農林水産業の振興
- (3)移住・定住の支援

基本目標③　社会全体で子育てを支援し、人口の自然減を食い止める

- (1)出会い・結婚・妊娠・出産の支援
- (2)子育ての支援
- (3)健康・長生きの支援

１　豊かなふるさとを支える基盤の強化を進める施策

＜ポイント＞

○　日常生活の利便性の向上により暮らしやすさを実現し、地域の魅力を高める。また、文化、交流、スポーツ、豊かな自然、躍動する若者など魅力あるまちづくりを進める。地域の伝統文化をはじめとする文化芸術の振興や人々や地域のつながり、若者や女性の活躍できる環境づくりなどにより、地域の魅力を高める。

○　コミュニティ活動への支援、医療、福祉・介護の充実、地域公共交通の確保など、若者からお年寄りまで全ての人々が安心して暮らせる地域をつくる。

○　豊かなふるさとの将来を担うとともに、地域活動や産業を担う人材の育成を図り、地域の活性化を実現する。

1－(１)－① 地域の魅力づくりの推進　～魅力あるまちづくり～

≪取組の方向≫

商店街の活性化や、被災商店街の本格的な復興を支援するとともに、通信インフラなど利便性の向上を図り、まちの魅力を高める。

また、ILCの実現に向けて取り組み、国際学術研究拠点の形成を目指す。

〔現状と課題〕

○　人々がふるさとで豊かな暮らしを続けるためには、その魅力を更に高めていくことが必要である。

このため、若者が望む活気あるイベントの実施や、高齢者を含む地域に住む人々が近場で買い物ができる地元商店街の活性化、出産や子育てのしやすい環境の向上など、人々が岩手に住み続けたい、移り住みたいと思える魅力あるまちづくりが必要である。

○　商店街実態調査報告書（中小企業庁調査。平成 25 年３月）によると、後継問題や魅力ある店舗、業種が少ないといった問題が上位となっている。それぞれの地域における生活利便性を確保するためには、これらの問題を解決し、それぞれの商店街の魅力の向上を図ることが必要である。

また、内閣官房が 2014 年８月に行った調査[15]において、移住する上での不安として、「働き口の確保」に次いで、「日常生活の利便性」が理由に挙げられている。

日常の買い物、交通、情報通信等各地域で生活する上での利便性の確保は、本県への移住を推進していく上でも必要な取組である。

○　東日本大震災津波で、大きな被害を受けた沿岸地域においては、大幅に人口が流出したところであり、ふるさとに住みたいと願う一人ひとりの思いに沿ったまちづくりが必要である。

○　国際リニアコライダー（ＩＬＣ）は、世界に１箇所建設される世界最高・最先端の大規模研究施設であり、本県のみならず、東北全体を活性化させる起爆剤にもなり得るなど、大きな経済効果をもたらすとともに、定住人口の拡大が見込まれるものでもある。

---

15 「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」。

ＩＬＣについては、国が誘致を表明していないものの、国内研究者で組織するＩＬＣ立地評価会議が、国内建設候補地として北上山地が最適であると評価していることから、その実現が図られるよう県の総力を挙げて取り組む必要がある。

人口減少を食い止めるための取組

〔主な取組内容〕

① 商店街の魅力向上

個々の商店街が抱える、賑わい再生、商店街の魅力創造、後継者育成などの課題解決に向けた、商工団体、商店街等の取組に対し、各種支援制度などの活用を支援することを通じて、商店街の魅力の向上や賑わいのあるまちづくりを推進する。

② 情報基盤の整備と情報通信技術の利用促進

携帯電話不感地域の解消や、光ファイバの普及など、情報通信技術の普及に向けた基盤整備について通信事業者へ働きかけるとともに、様々な分野におけるＩＣＴ[16]を利活用したサービスの提供を推進し、地域の利便性の向上を促進する。

③ 被災した沿岸地域のまちづくりの推進

東日本大震災津波で大きく低下した沿岸地域の商業機能の回復に向け、市町村や商工団体等と連携しながら、新たな商店街の構築に向けたコンセンサスの形成、商業振興に向けたビジョンの策定の支援などを通じ、被災した沿岸地域のまちづくりを支援する。

④ ＩＬＣ実現に向けた取組

ＩＬＣを核とした国際学術研究拠点の形成を目指し、外国人研究者やその家族などの受入れ環境整備の検討を進めるとともに、県内企業の加速器関連産業への参入を支援する。

〔平成 27 年度の主な事業〕

事業名	事業内容	予算額（千円）
プロジェクト研究調査事業費	国際リニアコライダー（ＩＬＣ）の実現に向け、国内外への情報発信や、リニアコライダー・コラボレーション（ＬＣＣ）と連携した最適な立地条件等に関する調査研究を実施	64,697
地域経営推進費	分権型社会の構築と産業の振興による地域の自立を促進するため、各広域振興圏において、現場主義に立脚した完結性の高い広域行政を推進するための取組を実施	500,000

16 情報や通信に関する技術の総称（ICT：Information and Communication Technology）。

事業名	事業内容	予算額（千円）
地域情報化推進費	県民生活・産業・行政等でＩＣＴを積極的に活用するため、「いわてＩＣＴ利活用戦略会議（仮）」において調査・検討を実施	2,298
携帯電話等エリア整備事業費補助	携帯電話の利用可能地域の拡大を促進するため、市町村が実施する鉄塔施設等整備に要する経費を補助	130,492
個店経営力アップ応援事業費	商店街に個店指導の専門家を派遣し、個店の魅力や売上の向上を図るとともに、地域内の商業者にも波及させることにより、商店街の活性化を推進	1,013
被災商店街にぎわい支援事業費	東日本大震災津波により被災した市町村における商業機能回復を図るため、専門家派遣・セミナー開催等により、商店街再構築や共同店舗の設置・運営を支援	3,192
中小企業被災資産復旧事業費補助	沿岸市町村の産業復興を促進するため、市町村が行う被災中小企業の復旧に対する補助事業に要する経費を補助	274,400
被災中小企業重層的支援事業費	東日本大震災津波により被災した中小企業者の再建や販路開拓等を支援する施策を効果的に実施するため、各商工団体等が行う被災企業の復旧・復興支援事業に要する経費を補助	107,570
中小企業等復旧・復興支援事業費	被災地の事業者が一体となって復旧・復興を行う場合に、当該事業に不可欠な施設の復旧・整備に対して、国と県が連携して補助	14,223,759

1－(1)－② 地域の魅力づくりの推進　～若者の活躍支援～

≪取組の方向≫
若者の交流の輪を構築して具体的な行動を起こす若者を支援するとともに、若者が活躍しやすくなる仕組みを充実していくことで、若者たちが躍動する地域づくりを進める。

〔現状と課題〕

○　東日本大震災津波の直後やその後の復興の中で、高校生・専門学校生・大学生や社会人など県内外の多くの若者が、まちづくり活動やＮＰＯ活動、ボランティアなどで活躍している。
　このような若者の活躍を継続・拡大させていくため、若者の交流の輪を構築して、具体的な行動を起こす若者を支援することなどにより、若者の主体的な活動を活性化させていく必要がある。

○　若者の活躍は、今までにない発想や行動を生み出し、それらは岩手の未来を切り拓き、日本の未来を変える大きな力になることが期待される。
　しかし、大学生や専門学校生をはじめとした若者には、新たな活動を実施するに当たって資金面やノウハウの不足など様々な面で活動実施の困難に直面することが少なくなく、このような若者が一歩前に踏み出せるよう、若者が直面している課題を把握しながら、若者が活躍しやすくなる仕組みを充実していく必要がある。

人口減少を食い止めるための取組

〔主な取組内容〕

①　若者間のネットワーク構築の促進
　既に活動している若者や活動する意欲のある若者等による情報の共有を図り、若者がその自由な発想を活かして、地域の課題解決に向けた活動につなげられるよう若者の交流の場を創出する。

②　若者の活躍を支援する仕組みの充実
　「若者が活躍し、若者自身の自己実現が図られることによる生きやすさ」を実現するため、震災復興や地域づくり等に関し、若者グループ自らが実施する地域課題の解決や地域の元気創出に資する事業を支援する。

〔平成27年度の主な事業〕

事業名	事業内容	予算額（千円）
北いわて若者・女性活躍支援事業費	県北地域の人口減少に対応するため、若者の地元就職・Ｕターン促進に向けた取組や、若者・女性の活躍による地域づくりへの支援等を実施	6,477
若者文化支援事業費	次代を担う若者に、日頃培った文化芸術の発表の場を提供するとともに、文化活動を通じた交流の場を創出するため、実行委員会が実施する「いわて若者文化祭」に要する経費を負担	8,423
いわて若者活躍支援事業費	若者の主体的な活動を促進するため、若者の交流の輪を広げるきっかけづくりや活動する意欲のある若者の支援を実施	9,986

1－(1)－③　地域の魅力づくりの推進　～男女共同参画の推進～

≪取組の方向≫

男女が共に生きやすく･活気ある社会を形成するため、男女双方のワーク･ライフ･バランスの確保を推進し、女性のライフステージに対応した活躍を支援する環境の整備を、経済団体等とも連携して進める。

〔現状と課題〕

○　社会のあらゆる分野において男女が対等な構成員として参画することが誰もが生きやすい社会につながる。平成 24 年に県が実施した「男女が共に支える社会に関する意識調査」によると、男女の不平等感は根強く残っており、男女共同参画について幅広い世代への意識啓発が必要である。

○　本県女性の労働力率は、25～29 歳と 45～49 歳の二つのピークをもつ「M 字」型の傾向にある。ほぼ全ての年齢階級で全国平均を上回り、特にM字カーブの底となる 30～39 歳では８ポイント近く上回っており、底が浅くなっている。誰もが働きやすい環境づくりをさらに進め、女性が働き続けながら安心して出産・育児ができるような労働条件を整備するなど、女性が安心して働くことができる社会づくりが必要である。

○　本県の共働き世帯における家事時間の割合は、妻の負担が大きくなっている。女性が過重な家事負担を負うことなく仕事と家庭の両立が可能になるよう、固定的な役割分担意識の見直しを促進し、家庭生活への男性の主体的な参画を進めるとともに、男女双方にとってのワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の確保を推進していくことが必要である。

○　東日本大震災津波からの復興や女性の労働により経済活性化を図っていく必要がある。2014 年５月に設立した官民連携組織である「いわて女性の活躍促進連携会議」などを通じて女性の活躍推進の取組を進めていく必要がある。

○　全ての人々にとって住みよいまちづくりを進めるためには、地域コミュニティ機能の低下などの地域課題の解決に向けた活動において、男女が共に対等な立場で参画し、男女双方の視点から企画・立案・実践していく必要がある。

○　女性に対する暴力は、重大な人権侵害であるとともに、女性の活躍推進の障害となるものである。特に配偶者等からの暴力に関しては、その相談件数が増加傾向にあることから、関係機関が連携して、暴力を許さない社会づくりに向けた意識啓発、相談窓口の整備、社会復帰や自立のための支援体制の整備に取り組む必要がある。

人口減少を食い止めるための取組

〔主な取組内容〕

①　男女共同参画の視点に立った意識啓発

男女共同参画センターを拠点とし、情報収集・提供、研修・講座の開催、人材育成等の取組を通じて男女共同参画の意識啓発を進める。

②　ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進のための環境づくり

経済団体や産業団体と連携し、事業所におけるワーク・ライフ・バランスや女性登用を推進するための研修会等を開催するほか、男性の理解・協力促進のための講座を開催するなどの取組を実施する。

③　女性自身の意識啓発

女性管理職経験を若い女性にロールモデルとして提示する機会やセミナーの開催など、女性自身がキャリアアップするための取組を実施する。

④　地域における男女共同参画の推進

地域づくりや政策決定などあらゆる場面で女性が参画できるよう人材育成を進めるとともに、県審議会等における委員の男女比を40%～60%となるよう取り組む。

⑤　女性に対するあらゆる暴力の根絶

市町村、関係団体等と連携し、女性に対するあらゆる暴力、特に配偶者等からの暴力の根絶に向けた意識啓発、相談・保護体制の充実、被害者の自立支援に取り組む。

〔平成27年度の主な事業〕

事業名	事業内容	予算額（千円）
いわて男女共同参画プラン推進事業費	男女共同参画を推進するため、男女共同参画センターを拠点とする各種講座等を実施	22,200
いわて女性活躍支援事業費	女性の活躍を支援し、周りの理解と協力を推進するため、各種セミナーや普及啓発等を実施	13,662

事業名	事業内容	予算額（千円）
配偶者暴力防止対策推進事業費	ＤＶの根絶に向けた意識啓発と相談員の資質向上に向けた取組を推進	2,038

1－(1)－④　地域の魅力づくりの推進　～文化芸術の振興～

≪取組の方向≫

先人から受け継いだ伝統文化を保存･継承するとともに、若者の新しい文化芸術活動を支援し、地域の魅力を高めることにより、若者たちの郷土への愛着や誇りを醸成する。

また、岩手の文化芸術活動を積極的に発信し、岩手ファンの増加につなげる。

〔現状と課題〕

○　文化芸術の振興は、県内外の交流人口拡大、人材育成、県民活動の活性化、観光・教育などの他分野への貢献など、広い波及効果が期待される。本県の文化芸術の魅力及び特色を活かした「訪れたい」･「住みたい」地域づくりを展開していくことが必要である。

○　岩手県は長年に渡り培われた多様な文化芸術に恵まれている。県内の人々がそれぞれの地域の魅力を理解し、郷土に愛着や誇りを持ってもらう一方、地域外の人々にも本県の魅力を知ってもらい、一人でも多くの人々を惹きつけるため、本県の文化芸術情報を県内外に対して積極的に発信し、充実させていくことが必要である。

○　若年者層から高齢者層までの多世代の人々による多様な文化芸術の振興を図るため、鑑賞者と活動者の希望やニーズをマッチングさせ、その橋渡しや交流の場を提案・設定できるサービスを充実し、県内の文化芸術活動を活性化していくことが必要である。

○　文化芸術の持つ「人づくり」や「地域づくり」の力に着目し、幼少期から各段階に応じた鑑賞と活動の機会を増やすことで、文化芸術の担い手を育成し、将来の芸術家や観客層を増やしていくことが必要である。また、先人たちが培ってきた多くの豊かな文化芸術を将来に保存・継承していく取組、東日本大震災津波により被害を受けた地域の文化芸術復旧に係る取組が必要である。

○　文化芸術を通じた地域づくりを展開していくためには、地域が一体となった取組が不可欠であることから、各地域における文化芸術活動支援体制を構築していくことが必要である。

人口減少を食い止めるための取組

〔主な取組内容〕

①　県内外への情報発信力の強化

県内の文化芸術の魅力や平泉の理念・普遍的価値等を広く県内外に発信するとともに、ＳＮＳ[17]などを利用した情報発信手段、海外に向けた情報発信への対応など、岩手県文化芸術の新たなプロモーションに取り組む。

②　若者文化・新しい文化芸術分野への支援

若者が日頃培った文化芸術を発表する機会の提供や新しい文化芸術分野（例：ポップカルチャーなど）を支援し、広い分野にわたり、文化芸術の鑑賞者・活動者の両者を育成する。

③　世界遺産登録に向けた取組等の実施

岩手の文化遺産を確実に守り伝え、本県の世界遺産の価値を世界に発信するとともに、「平泉の文化遺産」の追加登録や「明治日本の産業革命遺産　九州・山口と関連地域」及び「北海道・北東北の縄文遺跡群」の登録に向けた取組を進める。

④　美術館・博物館を中心とした鑑賞・参加機会の提供

県内の美術館や博物館が行う各種企画展示、常設展示を通じて、優れた作品を鑑賞する機会、関連講座への参加機会を提供する。

⑤　子ども・若者の「感動する・活躍する」機会の提供

子ども・若者が優れた文化芸術に触れて感動し、文化芸術に対する興味と関心を向上させる取組と、より多くの子ども・若者が文化芸術活動に参加する取組を進める。

⑥　学校教育との連携による文化芸術活動の活発化

児童・生徒に優れた文化芸術の鑑賞機会を提供するほか、学校の部活動の充実を支援し、中・高校生の文化芸術活動のレベルの向上に取り組む。

⑦　伝統文化・生活文化の次世代への確実な継承

伝統文化・生活文化に対する地域が一体となった理解推進への取組や、保存・継承していくための機会の確保に取り組む。

17　ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS：Social Networking Service）。

⑧　被災地における文化芸術活動復旧への支援

東日本大震災津波の被災により、存続・継続が危惧される被災地の文化芸術活動再開に向けた支援を行う。

⑨　「文化振興基金事業」の活用

文化芸術団体等の県内外での活動を奨励・支援する「文化振興基金事業」[18]を活用し、文化芸術活動の活発化と伝統芸能の保存伝承、担い手育成に取り組む。

⑩　各地域における文化芸術活動支援体制の確立

岩手県文化芸術コーディネーターを核とした文化芸術活動支援ネットワークの形成を促し、各行政機関・団体・企業等が連携・協力して、文化芸術活動を推奨・支援・活性化することができる体制を構築していく。

〔取組に当たっての留意すべき点〕

○　平成26年7月に実施した「文化芸術に関する意識調査」によると、文化芸術鑑賞・活動における課題や支障については「次代の担い手・後継者の育成が十分でない」、平泉の魅力・情報を発信・普及していくための取組としては「学校教育における平泉文化の継承への支援」、県民に対する行政のサポートで大切なものとしては「若手芸術家・後継者の発掘・育成」と回答した割合が最も多く、また、平成26年9月に開催した市町村及び文化芸術団体との意見交換会においても、各団体における活動者の減少及び高齢化を懸念する意見が多く出されている。

○　今後の文化芸術振興においては、子ども・若者の中から１人でも多くの担い手・後継者を育成していく取組が急務である。

〔平成27年度の主な事業〕

事業名	事業内容	予算額（千円）
世界遺産平泉理念普及事業費	復興の象徴である「世界遺産平泉」に体現される「人と人との共生」、「人と自然との共生」の理念を普及するため、国内外への積極的な情報発信を実施	8,647
いわて文化芸術王国構築事業費	地域の文化芸術の振興を図るため、広域圏単位で文化芸術コーディネーターを設置するとともに、文化芸術情報を発信	3,961
ソフトパワーいわて戦略推進事業費	岩手の文化、暮らし、景観、もてなしの心などの魅力を発信するため、マンガを通じた情報発信や人材育成等を実施	13,215

[18] 公益財団法人岩手県文化振興事業団が実施する県内文化団体等の文化活動に対する助成事業。

事業名	事業内容	予算額（千円）
若者文化支援事業費（再掲）	次代を担う若者に、日頃培った文化芸術の発表の場を提供するとともに、文化活動を通じた交流の場を創出するため、実行委員会が実施する「いわて若者文化祭」に要する経費を負担	8,423
郷土芸能復興支援事業費補助	被災地における郷土芸能活動の保存・継承を支援するため、郷土芸能団体等の活動再開に要する経費を補助	30,000
国際文化交流支援事業費	震災復興支援を通じて新たに生まれた海外の一流アーティストと本県との交流活動の維持・拡大や県民が文化芸術を鑑賞する機会の拡大を図るため、文化芸術活動を行おうとする団体等に対し、国際的な音楽・芸術イベントの開催に要する経費を補助	1,815
世界遺産平泉魅力向上・誘客拡大事業費	県内誘致企業等との経済交流が盛んな名古屋圏や若年層をターゲットとした県南地域への誘客活動を強化するとともに、世界遺産平泉を中心とした県南地域の観光地の魅力向上を図り、更なる誘客を推進	14,458
文化財保護推進費（民俗芸能伝承促進事業）	民俗芸能の伝承を促進するため、民俗芸能フェスティバルを開催し、民俗芸能の継承と後継者の育成を推進	2,442
柳之御所遺跡整備調査事業	世界遺産のコアである奥州藤原氏の政庁「柳之御所遺跡」の発掘調査を進めるとともに、史跡公園及び資料館として一般公開を実施	89,235
世界遺産登録推進事業費（平泉世界遺産登録推進事業）	「平泉の文化遺産」について、保存管理の重要性等の普及啓発や世界遺産の追加登録に向けた取組を推進	12,643
世界遺産登録推進事業費（縄文遺跡群世界遺産登録推進事業）	「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」について、４道県 14 市町が共同して世界遺産登録に向けた取組を推進	5,471
世界遺産登録推進事業費（近代化産業遺産群世界遺産登録推進事業）	「明治日本の産業革命遺産　九州・山口と関連地域」について、８県 11 市が共同して世界遺産登録に向けた取組を推進	14,407
青少年芸術普及事業	青少年に優れた芸術文化の鑑賞の機会を提供するため、県内各地を巡回し青少年劇場を開催	3,419
高校生文化活動支援事業	岩手県高等学校総合文化祭の開催及び全国高等学校総合文化祭への参加に要する経費を助成	9,320
中学校文化活動支援事業	岩手県中学校総合文化祭の開催及び全国中学校総合文化祭への参加に要する経費を助成	1,400
岩手芸術祭開催負担金	岩手ゆかりの楽曲の演奏や被災地の中高生による郷土芸能発表等、「いわて教育の日」制定 10 周年記念式典を実施	20,000

事業名	事業内容	予算額（千円）
博物館管理運営費（県立博物館教育業務委託）	歴史、芸術、民俗に関する資料の収集、保管、展示等により、県民の教育、学術及び文化の発展に寄与	73,747
美術館管理運営費（県立美術館教育業務委託）	県内、国内外の優れた美術作品の企画展、常設展の実施や関連講座、広報活動等の教育普及事業を実施	179,156

1－(1)－⑤　地域の魅力づくりの推進　～多様な文化の理解と交流～

≪取組の方向≫
多様な背景を持つ人々が交流し、理解を深め合う地域づくりを進め、つながりが新たなつながりを生む地域を実現する。

〔現状と課題〕

○　外国人も暮らしやすい環境づくりや、地域住民の国際理解を深める機会づくりなどを進め、世界との「様々なつながりの力」を活かして地域に貢献するグローバル人材の輩出や、海外との交流や地域産業・経済の振興、さらには多文化共生社会の実現による地域の魅力向上につなげていくことが必要である。

○　本県を訪れる外国人観光客は、東日本大震災津波の影響により減少したが、その後回復傾向にある。本県では、平泉の文化遺産を活用した誘客を図るとともに、台湾定期チャーター便の就航を実現させるなど、国際交流人口の拡大に取り組んでいるが、これまでの草の根交流や市町村の姉妹都市交流、県内大学の留学生などの人材活用と合わせて、海外とのネットワークの維持拡大に努める必要がある。

○　同様に本県に居住する外国人数も、東日本大震災津波の影響により減少したが、その後回復傾向にある。また、ＩＬＣの実現によって、多くの外国人が本県に居住することが期待されていることから、引き続き外国人も暮らしやすい環境づくりやその支援が必要である。

人口減少を食い止めるための取組

〔主な取組内容〕

①　言葉の壁の解消

本県に居住する外国人への日本語学習の支援や、多言語サポーター（ボランティアの通訳・翻訳）の育成のほか、多言語による行政・生活・観光情報の提供等、分かりやすい情報提供に努めることで、日本語に不安のある外国人でも訪れやすく、暮らしやすい環境づくりを推進する。

②　安心した暮らしの構築

生活に関する外国人相談窓口の設置のほか、医療や教育など日本と制度の異なる分野

におけるサポート体制の構築、地域や生活に関するルール等についての周知、地域における見守り体制の構築など、生活上の不安を解消する取組を通じて、外国人でも安心して暮らすことができるよう支援する。

③　多文化共生の地域づくり

東日本大震災津波の発災以降、様々な国々からの多くの支援に、県民一人ひとりが、国籍や民族等の違いを超えた「つながりの力」の大切さを実感している。こうした中、多文化共生についての理解を深めるための啓発や、地域における外国人との交流機会の提供等のほか、世界との「様々なつながりの力」を活かして地域に貢献するグローバル人材の育成及び活用の促進により、世界に開かれた地域づくりを進める。

〔取組に当たっての留意すべき点〕

○　2014 年に実施した「多文化共生に関する県民アンケート調査」によると、地域における日本人と外国人との交流が不足していたり、日本人住民と外国人住民が共に地域社会を支えていくという多文化共生社会づくりの意識が十分とはいえない状況であった。
　一方において、外国人との交流に対する県民意識が高いことから、県民一体となった取組の推進を図ることにより大きな成果が期待できる。

〔平成 27 年度の主な事業〕

事業名	事業内容	予算額（千円）
国際交流センター管理運営費	国際交流等の情報提供、在住外国人に対する生活支援、県民と外国人との交流を図る国際交流・協力の拠点施設として、いわて県民情報交流センター（アイーナ）内に設置している国際交流センターの運営（管理及び利用受付、情報提供、相談業務等）に係る業務委託を実施	18,189
留学生等人材ネットワーク形成事業費	本県と海外との人的ネットワークを形成するため、県内大学等で学ぶ外国人留学生に対する支援や海外研修員の受入れ等を実施	11,057
グローバルいわて推進事業費	国際交流人口の拡大と多文化共生の更なる推進を目的とし、世界と岩手をつなぐグローバル人材を育成し活用する取組を実施	18,501
グローバルいわて推進事業費（希望郷いわてグローバル人材育成事業）	高い課題解決能力やコミュニケーション能力を持ち、将来の本県の発展を支える人材を育成するため、イングリッシュキャンプ等による語学力向上や国際理解を促進する取組を実施	8,574

1－(1)－⑥　地域の魅力づくりの推進　～スポーツの振興～

≪取組の方向≫

子どもから高齢者まで、誰もが生涯を通じて豊かなスポーツライフを送ることができ、スポーツを通じて内外の人々の交流が広がる地域づくりを進める。

〔現状と課題〕

○　子どもから高齢者まで、誰もが生涯を通じて豊かなスポーツライフを送ることが、地域社会の再生や心身の健康の保持増進につながることをより一層意識できるよう、意識啓発を図る必要がある。

○　地域の特性や住民のニーズに応じ、多種目・多世代・多志向を特徴とし創設されている総合型地域スポーツクラブに対する市町村の理解の促進や市町村への支援の充実を図ることにより、県民のスポーツを通じた交流を促進する環境整備が必要である。

○　地域のクラブや学校で育成されアスリートとしての経験を有する指導者が、地域のクラブの指導者等として定着し、次世代に還元できるような人材育成の好循環サイクルの確立が必要である。

○　育成したスポーツ選手が活躍の場を求めて県外へ流出する現状を防ぐため、県内の高校、大学の競技レベルの引き上げと、社会人になっても競技を続けられる環境整備を進める必要がある。

○　2016 年に国体・全国障がい者スポーツ大会が本県において開催されるとともに、全国的には 2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会など、複数のメガスポーツイベントが控えており、これらを契機に国内外との交流人口の更なる拡大を図る必要がある。

○　本県のサッカー、バスケットボール等のプロチームを活用した、プロスポーツを含むトップスポーツの振興による交流人口の拡大が必要である。

人口減少社会を食い止めるための取組

〔主な取組内容〕

① 総合型地域スポーツクラブの育成支援

多くの市町村に創設されている総合型クラブと連携し、総合型クラブの理念や趣旨、特徴、地域住民の関与の仕方等に関わる情報を発信する。また、総合型クラブが安定的に運営され、会員数が増加するよう支援する。

② 生涯スポーツ指導者の有効活用

市町村のスポーツ推進体制の核となっているスポーツ推進委員等と連携し、研修の充実による資質向上を図るとともに、総合型クラブへの参画を促すなど地域人材の活用を推進する。

③ 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等国際的スポーツイベントへ向けた取組の推進

市町村やスポーツ競技団体との連携により、国際的スポーツイベント等のスポーツ合宿の誘致や関連イベントの実施等、地域のスポーツに対する関心を高めるとともにスポーツを通じた交流人口拡大に向けた取組を推進する。

④ プロスポーツ等の振興

関係機関が一体となり、県内に所在するプロスポーツを含めたトップスポーツを振興することにより、プロスポーツの試合観戦等を通じた県内外の交流人口の拡大に向けた取組を推進する。

〔平成27年度の主な事業〕

事業名	事業内容	予算額（千円）
戦略的県民計画推進費（スポーツツーリズムの推進）	スポーツを通じた交流人口の拡大を図るため、東京オリンピック・パラリンピック等の国際的スポーツイベント等に向けた取組を推進	11,859
生涯スポーツ推進費（生涯スポーツ推進プラン）	生涯スポーツ活動の普及・振興を図るため、総合型地域スポーツクラブの創設・育成、指導者の養成・確保及び資質の向上を促進	3,236
競技力向上対策事業費（いわてスーパーキッズ発掘・育成事業）	競技力の向上を図るため、優れた素質を有する児童を早期に発掘し、育成強化する取組を実施	12,495

1－(1)－⑦　地域の魅力づくりの推進　～多様で豊かな環境の保全・形成～

≪取組の方向≫
岩手県の豊かで多様な自然環境を保全し、その魅力を次の世代に伝えるとともに、そこに集う人々との交流を促進し、自然環境を生かした地域づくりを進める。
また、地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入促進を進め、環境保全とともに域内の経済循環を高める。

〔現状と課題〕

○　岩手県の豊かで特色ある自然環境は、暮らしを支える基盤であるとともに、観光をはじめとする交流人口の拡大のための資源として、次代へ引き継ぐべき貴重な財産である。大気、水環境、里山の保全をはじめとする環境保全の取組等を積極的に推進するとともに、先人から受け継がれてきた自然との共生という価値観を守り引き継ぐ必要がある。

○　本県には、三陸復興、十和田八幡平の二つの国立公園をはじめ、二つの国定公園、七つの県立自然公園、さらに、2013 年９月に日本ジオパークに認定された三陸ジオパークが存在する。この魅力ある自然環境を活かした環境学習や自然体験等の取組を通して、子どもたちの「自然を愛する心」、「ふるさとへの愛着」を育む必要がある。

○　野生動物の生息域拡大による農林業被害や人身被害など、県民の生活に影響を及ぼす様々な問題が顕在化している。人と野生動植物が共生する社会の形成に向けた対策が必要である。

○　再生可能エネルギーの促進は、本県が有する水環境、森林資源など豊かな自然環境の維持・保全に加え、こうした自然環境を生かした有効な取組である。
　また、木質バイオマスなどの再生可能エネルギーは、地域の発展を担う新たな産業としての役割を果たすことも期待され、県民や事業者、行政の一体となった取組が必要である。

人口減少を食い止めるための取組

〔主な取組内容〕

① 良好な大気・水環境の保全
　大気環境及び水環境について、広くモニタリングを実施するとともに、事業場等への監視及び指導を実施する。

② 水と緑を守る取組の推進

健全な水循環、健康で快適な生活の確保が図られるよう、県内各地域での水と緑を守り育てる環境保全活動の活発化に向けた支援を行うとともに、水生生物調査、自然観察会等の体験型普及啓発に取り組む。

③ 環境学習の推進と県民等との連携・協働の取組の促進

環境学習交流センターの各種活動を通じ、県民の環境学習を推進するとともに、県民、事業者等が行う地域の環境保全等の取組を情報発信するなど、環境に関する県民等との連携・協働の促進を図る。

④ 自然とのふれあいの促進

グリーンボランティア[19]制度の周知及び応募の拡大を図り、マナー啓発や美化活動、登山道の補修等に県民協働で取り組む。また、自然の魅力やイベント情報等を積極的にPR し、自然公園等の利用促進を図る。

⑤ 豊かな自然との共生

人間とのあつれきが大きくなっている野生動物（クマ、シカ）について、個体数管理や被害防除対策等を総合的に実施し、人との共生を推進するとともに、イヌワシ等の希少野生動植物が生息・生育できる環境づくりに取り組むなど、生物多様性の確保を図る。

⑥ 再生可能エネルギーの導入促進

農業用水や木質バイオマスなど、本県の有する環境を生かした再生可能エネルギーの導入促進を推進することによって、新たな産業の創出等につながるよう、その利用促進を図る。

〔平成 27 年度の主な事業〕

事業名	事業内容	予算額（千円）
三陸ジオパーク推進費	三陸ジオパークの推進を図るため、観光・教育分野での活用や情報発信等を実施	13,872
再生可能エネルギー利用発電設備導入促進資金貸付金	省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の導入促進のため、設備設置資金等への低利融資を実施	1,730,000

19 グリーンボランティア：自然公園や自然環境保全地域で、高山植物の保護、利用者へのマナー啓発や保全活動を行うボランティア。

事業名	事業内容	予算額（千円）
戦略的再生可能エネルギー推進事業費	再生可能エネルギーの導入拡大に戦略的に取り組むため、部局連携により、ポータルサイトの運営や、セミナーを開催するほか、豊富な賦存量を誇る風力と地熱の有望地域での開発促進に向けた導入推進体制の構築や、勉強会等を実施	5,655
環境保全対策費（水生生物調査）	水生生物調査参加者向け教材の作成、配布を行うとともに、調査団体に対する講師の派遣や指導者育成機会の提供等の支援を実施	1,342
環境王国を担う人づくり事業費	環境について考え、行動する人材を育成するため、若い世代を対象とした取組を推進	2,752
環境学習交流センター管理運営費	県民等の環境学習を支援するため、環境学習交流センターを拠点とした取組を推進	22,617
環境保全費	大気の汚染状態の常時監視を実施するとともに、測定に必要な機器を整備	15,355
自然公園等保護管理費（早池峰地域保全対策事業費）	早池峰地域など、優れた自然環境を有する自然公園等の保全対策等を推進	1,919
指定管理鳥獣捕獲等地域戦略事業費（シカ捕獲対策）	生息域が県内全域に拡大しているニホンジカについて、生息状況を把握するためのモニタリング調査や希少高山植物の食害が懸念される早池峰山周辺地域の監視を強化するとともに、放射性物質検出による狩猟の減少等に対応した個体数管理を適切に行うための捕獲を実施	85,056
指定管理鳥獣捕獲等地域戦略事業費（新規狩猟者の確保・定着促進事業）	ガイドブックの配布等、狩猟免許取得に向けた具体的な行動を促すとともに、新規狩猟者の維持・定着のための研修会を開催	1,777
希少野生動植物保護対策事業費	希少野生動植物の保護対策の推進を図るため、いわてレッドデータブック掲載種の追跡調査やイヌワシの繁殖支援等を実施	1,877
木質バイオマス熱電利用促進事業費	木質バイオマス利用を促進するため、発電事業体と素材生産団体との燃料需給調整を支援するほか、木質燃料ボイラーに関心を持つ民間企業等へ有識者を派遣し導入を支援	752

1-(2)　地域コミュニティへの支援

≪取組の方向≫

コミュニティ活動に取り組む人材を育成し、活動を支援し、多様な主体の連携を促進することにより、人口減少、高齢化の進行の中で懸念されているコミュニティ機能の維持・強化を図る。

〔現状と課題〕

○　地域コミュニティは、雪下ろし・草刈りなどの相互扶助、自然環境の保全、地域の安全の確保、伝統芸能の継承など、さまざまな面において大きな役割を果たしており、地域住民が、地域文化や優れた自然など多様な豊かさを享受していく上で、欠かせないものである。

　しかしながら、近年では、人口減少や少子高齢化の進行、個人の価値観の変化に加え、東日本大震災津波の被災等により、地域コミュニティ機能の低下が大きな課題となっており、その対策が必要である。

○　本来、地域コミュニティ活動は、地域住民による自主的かつ主体的な取組がなされることが望ましいが、特に、本県面積の約７割を占める過疎地域においては、人口減少と著しい高齢化の進展により、地域活動のリーダーの高齢化や地域活動の担い手の不足が大きな課題となっていることから、新たな担い手の育成や、地域コミュニティ活動に対する機運醸成など、地域コミュニティの維持・再生に向けた対策が必要である。

○　地域の防災活動をリードする自主防災組織は、地域コミュニティを基盤として組織されており、その組織率は平成 25 年度に初めて全国平均を上回るなど、年々高まっている一方、活動が低調な組織も見受けられることから、自主防災組織の更なる育成を進める必要がある。

　また、消防団については、自主的に参加する地域住民により構成され、地域コミュニティの活性化等にもつながっている。社会情勢の変化等により進む団員の減少と高齢化の中において、団員の確保や安全対策の再構築が必要である。

人口減少を食い止めるための取組

〔主な取組内容〕

①　地域コミュニティ活動に関する意識の普及啓発

地域コミュニティ活動のモデルとなる団体を「元気なコミュニティ特選団体」として引き続き選定し、関係団体の活動促進と地域コミュニティ活性化を図る。

地域づくり関連のフォーラム・セミナー等を開催し、県内外の先進的な事例を広く紹介し、地域コミュニティ活動に関する意識の普及啓発を行う。

②　地域づくりの担い手の人材育成・新たな担い手の確保

地域づくりの新たな担い手として、地域外の人材（地域おこし協力隊や復興支援員など）の活用を促進する。

地域外の人材が地域に定着するよう、外部人材のネットワーク構築に向けた取組を進める。

③　地域コミュニティの現状把握と分析

集落の状況等に関する調査を実施し、地域の現状と課題の把握、分析を進め、地域コミュニティ機能の維持・再生に向けた取組を支援する。

④　地域内外の多様な主体の連携を促進

市町村、ＮＰＯ、地域づくり団体などの多様な主体と連携しながら、持続可能な地域コミュニティ形成を目指した取組を進める。

⑤　地域の安全を地域が守る消防団や自主防災組織等の育成・強化

市町村と連携しながら、消防団員の確保や消防団活動の充実強化に向けた取組を進めるとともに、自主防災組織の更なる育成を図る。

〔平成 27 年度の主な事業〕

事業名	事業内容	予算額（千円）
地域経営推進費（再掲）	分権型社会の構築と産業の振興による地域の自立を促進するため、各広域振興圏において、現場主義に立脚した完結性の高い広域行政を推進するための取組を実施	500,000
草の根コミュニティ再生支援事業費	地域で抱えている課題解決に向けた取組を進めるため、地域活動の担い手の育成や先導的な取組事例の紹介を通じ、地域コミュニティの活性化を支援	1,302

事業名	事業内容	予算額 （千円）
いわてへの定住・交流促進事業費	被災地の復興や過疎地の活性化を担う「いわて復興応援隊」の受入れ等を実施	140,000
地域防災力強化プロジェクト事業費	地域防災力を強化するため、防災教育の推進、自主防災組織の育成強化、防災担当職員のスキルアップのための図上訓練や広域的でより実践的な総合防災訓練等を実施	10,080
学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業費	地域コミュニティの再生を子どもの学びや地域住民との交流を通じて支援するため、子どもを中心とした地域活動や学校等を核とした学習・交流の機会を創出	276,079

1－(3)　医療、福祉・介護の充実

≪取組の方向≫
後期高齢者が増加する一方、生産年齢人口の減少が見込まれる中にあって、医療、福祉・介護に従事する職員の確保を図るとともに、関係機関が連携した取組を推進し、安心して暮らせる地域づくりを進める。

〔現状と課題〕

○　本県の老年人口は、2020 年まで増加することが見込まれている。特に後期高齢者人口は 2030 年まで増加していくため、医療、福祉・介護の需要の増加が見込まれる。
　一方、生産年齢人口が減少していくことが見込まれており、こうした需要を地域で支える人材を確保していく必要がある。

○　本県の人口 10 万人あたりの医師数は全国平均を下回っており、また、看護職員も不足する中にあって、引き続き、医療従事者の養成・定着や地域偏在の解消に向けて取り組む必要がある。

○　首都圏では、今後急速に老年人口が増加し、福祉や介護の需要増加が見込まれており、これらを担う人材が地方から転出していくおそれがある。高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、市町村が行う医療、福祉・介護等が連携したサービス提供体制の整備を支援していく必要がある。

人口減少を食い止めるための取組

〔主な取組内容〕

① **人材の確保・定着・育成**
　高齢化の進展により増大する医療、福祉・介護需要に対応した、「人材の確保」、「人材の定着」、「人材の育成」を推進するため、関係団体と連携し、医師・看護師等に対する修学資金の貸付や福祉人材センターが実施する介護福祉士等修学資金貸付金等により県内就業者の確保等を中長期に実施する。

② **潜在有資格者や多様な人材の参入**
　看護師、介護福祉士、保育士等の潜在有資格者の復職や多様な人材の新規参入・定着を支援するため、ナースセンターや福祉人材センター等と連携し、事業所とのマッチン

グ支援を行うとともに、就業に向けた研修や職場体験等を実施する。

③　関係機関が連携した取組の推進

近年、有効求人倍率が高い状態にとどまっており、また、首都圏を中心に都市部における高齢化の進展により需要が増加することが想定されることから、医療、福祉・介護の事業者自らが処遇・待遇の改善や、魅力ある職場づくりに取り組み、地域で資格や経験を生かして働き続けられる環境を整える人材を確保できるよう、関係団体との懇談会等を通じて、推進する。

④　地域包括ケアシステムの構築

住まい・医療・福祉・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築のため、先進事例の情報提供やアドバイザーの派遣などにより、市町村の主体的な取組を支援するとともに、適切な場所で適切な医療やケアを提供する専門的な人材を確保するため、医療・福祉・介護従事者に対する研修会の開催などに取り組む。

〔取組に当たっての留意すべき点〕

○　医療、福祉・介護人材の確保や定着については、奨学金制度の継続的な運用が不可欠であるほか、介護報酬引き上げ等による支援が必要であり、国に対して、人材の確保につながるよう働きかけていく。

〔平成 27 年度の主な事業〕

事業名	事業内容	予算額（千円）
福祉人材センター運営事業費	福祉のマンパワーの確保対策を推進するため、人材バンク機能を持つ福祉人材センターを設置	25,951
介護人材マッチング支援事業費	介護人材の確保を図るため、支援員を配置し、求職者と事業所のマッチングを行うとともに、求職者の研修や職場体験等を実施	41,868
介護人材確保事業費	介護人材の確保・資質向上を図るため、介護事業所の労働環境の改善や介護の仕事の魅力の発信等を推進	18,466
地域包括ケアシステム基盤確立事業費	地域包括ケアシステムの構築に向けた新たな制度の円滑な実施と安定的な運営を確保するため、市町村等への支援を実施	9,758
子育て支援対策臨時特例事業費	子どもを安心して育てることができるような体制を整備するため、保育所の整備や保育士資格取得の支援や保育士・保育所支援センターを運営	370,010
地域リハビリテーション支援体制整備推進事業費	脳卒中等の既往を持つ者等が在宅で寝たきりになることなく生活できるよう、地域リハビリテーション活動が円滑に提供される体制を整備	17,411

事業名	事業内容	予算額 （千円）
医師確保対策推進事業費	特に不足とされている診療科の医師の確保及び養成と医師の偏在解消を図るため、本県への医師定着に関するセミナーの開催や、修学支援等を実施	988,248
勤務医勤務環境向上支援事業費	勤務医の離職防止や業務負担の軽減を図るため、医療機関における勤務環境の改善や処遇改善などの取組を支援	49,794
臨床研修医定着支援事業費	臨床研修医の定着を図るため、臨床研修病院合同説明会・面接会、指導医講習会等を実施	19,235
地域医療医師支援事業費	地域医療に従事する医師の確保・定着を図るため、地域医療支援センターによる取組を実施	15,959
在宅医療推進費	在宅（介護施設を含む）療養者が安心して生活することができるよう、地域の実情に合わせた在宅医療介護の提供体制を構築	394,250
安心と希望の医療を支える看護職員確保定着推進事業費	看護職員の需要の増大に対応するため、看護師養成施設等の志願者確保や働きやすい職場環境づくり、潜在看護職員の活用などを実施	29,988
看護師等修学資金貸付金	県内の看護職員の就業・定着を促進するため、看護師等養成施設及び大学院に在学する学生に対し修学資金を貸し付け	199,943
県立宮古高等看護学院施設整備事業費	被災地の看護職員の確保に資するため、県立宮古高等看護学院の学生定員の増員に必要な施設の整備・改修を実施	320,081
医療局医師奨学資金貸付金	県立病院等に勤務する医師の確保を図るため、医学部に在学する学生に対し、修学資金を支援	402,000

1－(4)　地域公共交通の確保

≪取組の方向≫

公共交通は、人口減少により利用者の減少が見込まれる中であっても、学生、高齢者をはじめ交通手段を持たない者にとって唯一の手段であり、利用促進や利用環境の改善を図ることにより路線維持を図っていく。

〔現状と課題〕

○　公共交通は、地域と地域をつなぐ重要な交通機関であるほか、通学生や高齢者、障がい者をはじめ自家用車等の交通手段を持たない者にとって、唯一の移動手段である。

　また、医療、福祉、教育等の拠点どうしや、拠点と居住エリアを結ぶ交通手段として大きな役割が求められており、今後、一層、公共交通の確保が必要である。

○　駅やバスターミナルは、地域の交流拠点であり、まちの賑わい創出や観光客等の来訪者に対する利便性向上による地域の活性化に欠かすことのできない施設である。地域の拠点機能を有する施設として維持していくことが必要である。

○　内閣官房が 2014 年８月に行った調査においても、地方移住の不安として、公共交通の利便性が上位に上げられており、首都圏在住者の地方移住を促進する上でも、公共交通を維持していく必要がある。

○　本県のような地方では、生活交通路線といえども不採算路線であることが多く、利用促進や利用環境の改善等を図るなど、路線維持のために官民一体となった取組が必要である。

人口減少を食い止めるための取組

〔主な取組内容〕

① 生活交通の維持に対する財政支援

　三セク鉄道については、関係市町村と連携し、国庫補助制度を活用しながら、設備投資や設備維持等に要する経費について財政支援を行う。

　広域的かつ幹線的なバス路線については、国庫補助制度や県単補助制度による財政支援を行い、路線の維持を図る。

②　シンポジウム開催や公共交通の利用を前提としたマップの作成に対する支援

住民の意識を啓発するためのシンポジウムの開催や公共交通利用を前提としたマップ作成など利用環境の改善に向けた取組に対して、先行事例や実施ノウハウの提供等を通じて支援する。

③　市町村が実施する効率的な乗合システムの整備や実証運行への支援

公共交通の利用促進や効率的な地域公共交通体系の構築を図るため、有識者等による支援チームを設置し、個別の地域課題解決に向けて支援する。

④　三陸鉄道やＩＧＲいわて銀河鉄道における企画列車運行等に関する支援

子供向けのイベント列車や地域の食材を味わうグルメ列車など、目的を持って鉄道に乗車する機会の創出のほか、沿線の観光資源等を活かした着地型旅行商品の造成などを支援する。

⑤　「減クルマチャレンジウィーク」実施など公共交通への誘導

日常生活における移動手段としての車と公共交通の使い分けに取り組む期間を設け、公共交通機関利用への誘導を図る。

〔取組に当たっての留意すべき点〕

○　公共交通の持続可能性を高め、維持していくためには、地域住民の日常利用により支えていくことが基本であることから、地域住民に公共交通の価値を再認識してもらい、積極的な利用に向けた意識を醸成していくことが必要である。

○　一方、三陸鉄道に代表されるように、公共交通そのものに観光要素が含まれ、地域資源の魅力を高めていく効果があることから、交流人口の拡大を図るためのツールとして活用していく必要がある。

〔平成 27 年度の主な事業〕

事業名	事業内容	予算額 （千円）
公共交通利用推進事業費	公共交通に関する地域課題の解決支援を通じて、効率的な交通体系の構築を推進	2,373
三陸鉄道強化促進協議会負担金	三陸鉄道の利用を促進するため、岩手県三陸鉄道強化促進協議会による域外誘客や地元利用促進施策を支援	16,000
三陸鉄道運営支援対策費	三陸鉄道の持続的な運営を支援するため、関係市町村と連携して設備投資や設備の維持管理に要する経費を補助	74,079
三陸鉄道安全輸送設備等整備事業費補助	三陸鉄道の安全性向上と同社の健全経営を確保するため、三陸鉄道の安全輸送設備等整備事業に対して、沿線市町村と分担して補助	35,155

事業名	事業内容	予算額（千円）
いわて銀河鉄道経営安定化基金積立金	ＩＧＲいわて銀河鉄道の車両更新に係る積立金	100,000
いわて銀河鉄道経営安定化対策費	ＩＧＲいわて銀河鉄道の経営安定化を支援するため、災害復旧に要する経費を補助	19,569
バス運行対策費補助	住民生活に欠くことのできない地方バス路線を維持するため、国庫補助制度に基づき、当該路線を運行するバス事業者に対して、運行欠損額及び車両購入費を補助	344,054
地域バス交通等支援事業費補助	地域住民の生活の足を確保するため、市町村が行う生活交通確保対策に要する経費を補助	17,510
地域公共交通活性化推進事業費補助	市町村が実施する、鉄道等を含めた公共交通ネットワークの再編や既存路線の利用促進に係る事業に対して支援	15,000
三陸鉄道復興地域活性化支援事業費補助	新しいまちづくりに沿った交通体系の構築や観光促進を図るため、まちづくりに合わせて行う三陸鉄道の駅舎整備に要する経費を補助	262,000
三陸鉄道活用地域のにぎわい創出事業費	三陸鉄道沿線地域のにぎわいの創出を図るため、三陸鉄道の駅舎などの鉄道資源や観光資源を活用した企画列車等の取組を実施	38,559

1-(5)　人づくりの推進・教育の振興

≪取組の方向≫

人口減少が進む中にあって、一人ひとりの力がますます重要になってきており、地域をけん引する人材や産業を担う人材の育成を進める。

また、岩手県の将来を担う子どもたちの郷土愛を育み、課題解決能力や、国際的な視野を持って、地域や世界で活躍できる教育を進める。

〔現状と課題〕

＜人づくりの推進＞

○　いわて県民計画では「希望郷いわて」の実現に向け、岩手のこころを持つ「ひと」が「つながり」と「ゆたかさ」を育み、希望を共有することを掲げている。

地域が活性化し、岩手がより魅力的になっていくためには、地域を担い、地域で支え合い、地域で暮らす「ひと」の育成が必要である。

○　過疎化が進む条件不利地域などにおいては、地域を支える、地域で活躍する人材の確保が必要であるが、地域活動のリーダーの高齢化や若手後継者不足が大きな課題となっている。

こうした地域を牽引する人材を育成し、より多くの地域が、各々の地域の個性を生かしながら存続するよう、支援していく必要がある。

○　本県においては、近年有効求人倍率が 1.0 を超える状況が続くなど、人手不足が発生している状況である。商工業、建設業、農林水産業をはじめ幅広い分野において、今後一層、人材の確保が必要となり、そうした人材の育成は急務である。

本県の産業の柱であるものづくり産業においては、以前から、地域ものづくりネットワークが中心となり、技能に注目した人材育成を図ってきたが、企業は、開発力やマネジメント力といった幅広い知識を有した人材を求めており、こうした高度な人材の育成にもより力を入れて行く必要がある。

＜教育の振興＞

○　岩手の将来を担うのは岩手の子どもたちであり、今後の発展のために教育の充実は欠かせないものである。

特に、東日本大震災津波を乗り越え、未来を創造していくためには、将来の岩手を担う子どもたちの育成が重要であり、郷土に愛着や誇りを持ち、岩手の復興と発展を支える人材や、地域の伝統文化を理解・尊重し国際的な視野を持って主体的に行動・発信で

きるグローバルな視点を持った人材の育成が必要である。

○　東日本大震災津波により親や生活基盤を失った児童生徒や低所得世帯の児童生徒に対し、就学支援の充実が必要である。

○　児童・生徒の減少による学校及び学級の小規模化に対応し、地域において人材の育成を図ることのできる教育環境の維持・確保を進める必要がある。

○　平成26年度の全日制課程の県立高校は本校63校、分校1校で合計64校となっているが、募集学級数が3学級以下の学校の割合は42.9％で、全国平均の19.6％を上回っている。

小規模化した高校では、きめ細かな指導等のメリットがある一方、生徒の多様な進路希望の実現や、学習内容の質の確保などの課題への対応が必要である。

○　東日本大震災津波以前からの地域コミュニティ機能の低下に加え、沿岸被災地においては、震災以降、応急仮設住宅等から災害公営住宅等への転居において、新たなコミュニティの形成が必要となっているなど、地域コミュニティの重要性が改めて認識されている。

子どもと地域住民との交流を通じて地域コミュニティの再生を図るため、子どもを中心とした地域活動や学校を核とした学習・交流の機会を創出する取組が必要である。

○　県内大学等の卒業生の多くが、岩手にとどまり、岩手で活躍できるようにするため、高等教育機関と地元企業、地域等が連携し、学生の地元定着に向けた取組を推進していく必要がある。

人口減少を食い止めるための取組

〔主な取組内容〕

＜人づくり＞

①　地域づくりの担い手となる人材育成・新たな担い手の確保

地域づくり関連のフォーラム・セミナーを開催し、県内外の先進的な事例を広く紹介し、地域活動に対する県民意識の普及啓発を行う。

また、地域活動の新たな担い手として、地域外の人材の活用を促進するとともに、このような人材が地域に定着できるよう、外部人材のネットワーク構築に向けた取組を進める。

② 各種人材育成の充実

本県産業を担う人材の育成を強化することにより、産業の振興を図り、地域の活性化を図る。

また、良い人材が更に良い人材を育む、好循環を生み出していくため、幅広い知識や技術を有するより高度な人材の育成を推進する。

＜教育＞

③ 「いわての復興教育」の推進

「いわての復興プログラム」と連動した副読本を活用するなど、このプログラムに掲げる３つの教育的価値「いきる」、「かかわる」、「そなえる」を育む教育活動を推進し、郷土に愛着や誇りを持ち、岩手の復興・発展を支える人材を育成する。

④ グローバル人材の育成

中高生を対象とした英語合宿キャンプの開催やホームスティ型の海外研修の実施などを通じ、幅広い教養や課題発見・解決能力、論理的思考力等を育成するとともに、広く世界へ発信できる外国語コミュニケーション能力を育成し、地域社会の担い手となる国際的素養を身につけたグローバル人材の育成に取り組む。

⑤ 少人数教育の推進

少人数指導、少人数学級、サポート推進事業により少人数教育を推進し、児童生徒の基礎学力の向上と、安定した学校生活を確保するとともに、地域の人材の育成が出来る教育環境の整備に取り組む。

⑥ 高等学校教育の在り方の見直し

平成 22 年３月に策定した「今後の高等学校教育の基本的方向」について、東日本大震災津波の影響や、人口減少社会の到来も踏まえた見直しを行い、地域に根ざした産業や地域づくりを先導し、10 年後、20 年後の岩手の復興を支える人材育成に資する高校教育の一層の充実に取り組む。

⑦ 小規模校における教育の質の維持

小規模校における教育の質の維持に向けた教員の相互派遣や国の動向を踏まえたＩＣＴ活用の検討を進め、地元市町村との連携・協力により、特色ある小規模校の運営に取り組む。

⑧ 就学支援による学びの環境の確保

いわての学び希望基金を活用した就学支援の実施等により、東日本大震災津波により

生活基盤を失った児童生徒や低所得世帯の児童生徒の学びの環境の確保に取り組む。

⑨ 学びを通じた地域コミュニティの再生支援

学びを通じた地域コミュニティの再生を支援するため、各市町村、関係団体等との連携を図り、学びの場・交流の場を確保するなど、地域の人材育成や教育課題への対応を推進する。

⑩ 高等教育機関におけるキャリア教育の促進

学生の地元定着に向け、各大学等における地元企業等と連携したキャリアプランニングのための講義やインターンシップ、職場見学会の実施等を通じ、学生の就業力育成に取り組む。

〔平成27年度の主な事業〕

事業名	事業内容	予算額 （千円）
地域基幹産業人材確保支援事業費補助	被災地の基幹産業である水産加工業の早期復興のため、水産加工事業者が新たに人材を確保するために必要な宿舎整備等に要する経費の一部を市町村と共同で補助	100,800
草の根コミュニティ再生支援事業費（再掲）	地域で抱えている課題解決に向けた取組を進めるため、地域活動の担い手の育成や先導的な取組事例の紹介を通じ、地域コミュニティの活性化を支援	1,302
いわてへの定住・交流促進事業費（再掲）	被災地の復興や過疎地の活性化を担う「いわて復興応援隊」の受入れ等を実施	140,000
グローバルいわて推進事業費（再掲）	国際交流人口の拡大と多文化共生の更なる推進を目的とし、世界と岩手をつなぐグローバル人材を育成し活用する取組を実施	18,501
地域人づくり事業費	若者、女性、高齢者の活躍推進を通じた雇用の拡大を図るため、地域の実情に応じた創意工夫による多様な「人づくり」を支援する事業を実施	112,988
いわて人材確保支援事業費	県内での労働力確保及び人材の県外への流出防止を図るため、中小企業の情報発信力強化等によるＵ・Ｉターンの促進及び人材の定着を促進	23,230
いわてものづくり産業人材育成事業費	ものづくり産業を支える人材の育成を総合的に推進するため、県内各地の「地域ものづくりネットワーク」を中心に、小中高校生から企業人材まで一貫した人材育成の取組を実施するとともに、各ネットワーク相互の連携交流促進等の取組を実施	20,619
三次元設計開発人材育成事業費	「いわてデジタルエンジニア育成センター」において、三次元設計開発技術者の育成及び県内企業の技術力向上支援等の取組を実施	43,685
建設業技術者育成支援事業費	建設業就業者の知識・技術の習得及び資格取得を支援	81,731

事業名	事業内容	予算額（千円）
学校・地域の協働によるキャリア教育推進事業費	地域産業を支える人材を育成するため、工業、農業、水産、商業及び家庭の各分野の専門高校等と地域が連携して実践的なキャリア教育を推進	5,300
いわての復興教育推進支援事業費	岩手の復興・発展を支える児童生徒を育成するため、「いわての復興教育プログラム」に基づく小・中学校、県立学校の取組を支援	23,359
グローバルいわて推進事業費（希望郷いわてグローバル人材育成事業）(再掲)	高い課題解決能力やコミュニケーション能力を持ち、将来の本県の発展を支える人材を育成するため、イングリッシュキャンプ等による語学力向上や国際理解を促進する取組を実施	8,574
いわて高校生留学促進事業	留学を希望する高校生の支援を行うとともに、国際理解教育や国際的な職業への関心を喚起する事業を実施	7,178
指導運営費（スーパーグローバルハイスクール推進事業）	国際的に活躍できるグローバル・リーダーを育成するため、文部科学省から指定された県立高等学校の質の高い教育カリキュラムの開発及び実践	32,000
指導運営費（スーパーサイエンスハイスクール非常勤講師支援事業）	国際的に活躍できる科学技術人材を育成するため、文部科学省から指定された県立高等学校の科学技術、理科・数学に重点を置いたカリキュラムの開発及び実践	6,726
特別支援学校自立活動充実事業費	障がいのある子どもの自立と社会参加を支援するため、特別支援学校においてタブレット端末を活用した実践的・効果的な授業を実施	2,991
いわて未来創造人サポート事業費	岩手の特色ある産業・文化を支える人材を育成するため、地域と協働して、県立高等学校における生徒一人ひとりの進路実現に向けた取組を実施	6,661
すこやかサポート推進事業費	小学校における基本的生活習慣の定着と基礎学力の向上を図り、きめ細やかな指導を行うため、非常勤講師を配置	158,129
教職員費（学校生活サポート推進事業）	生徒指導や学習定着状況等で課題のある中学生の学校生活をサポートするため、非常勤職員を配置	189,937
いわての学び希望基金奨学金給付事業費	東日本大震災津波により親を失った児童生徒等に対して「いわての学び希望基金」を原資とする奨学金を給付	241,713
奨学のための給付金給付事業	低所得者世帯の高等学校等における教育費負担の軽減のため、年収 250 万円未満程度の世帯（生活保護世帯を除く）に対して、給付金を支給	297,280
高校奨学事業費補助	高校生を対象とした奨学金の貸付事務を行う（公財）岩手育英奨学会に対する運営経費の補助を実施	87,139
県立学校復興担い手育成支援事業費	地域産業や復興を担う人材を育成するため、「いわての学び希望基金」も活用しながら、被災した沿岸地域の高校生に対しキャリア教育や大学進学講座等を実施し、生徒一人ひとりの進路の実現を支援	15,843
学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業費（再掲）	地域コミュニティの再生を子どもの学びや地域住民との交流を通じて支援するため、子どもを中心とした地域活動や学校等を核とした学習・交流の機会を創出	276,079

２　やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、人口の社会減を食い止める施策

＜ポイント＞

○　就職期における若者の県外転出を食い止めるため、就業機会の創出とＵ・Ｉターンに取り組む。

○　農山漁村における人口の社会減を食い止めるため、農林水産業の活性化等による所得・雇用機会の確保を図るとともに、交流人口の拡大等により移住・定住を促進する。

○　岩手に関心を持つ、来てみる、地元・地域に慣れる、住んでみる、定住するという移住プロセスに沿って、情報発信や移住・定住体験の推進、移住者のフォロー等、希望者のニーズに応じたきめ細かな施策を推進する。

2-(1)　商工業の振興、雇用の創出

≪取組の方向≫

就職期における若者の県外流出を食い止めるため、受け皿となる魅力ある企業づくりや創業支援を行うとともに、企業の採用力を強化し、新規学卒者とのマッチングを促進するほか、社会人のU･Iターンに取り組む。また、復興道路等や港湾など産業振興を支える基盤の充実を見据えた活用策の検討を進める。

〔現状と課題〕

○　県内大学や高校等の新規学卒者の県内就職率は、近年上昇傾向にあるが、県内大学に対する県内企業からの求人件数の割合は極めて低い。

県内企業が、経営、技術両面のイノベーションを推進し事業と雇用の拡大を図り、県外企業との給与水準の格差の縮小を実現するとともに、本社部門や研究開発部門の拡充など、学生の求職ニーズに応える必要がある。また、更に企業としての魅力を高めることで、多くの学生・生徒の就職先となる循環づくりを促進する必要がある。

○　既存企業の求人、採用数の拡大と併せ、創業（開業）による雇用の場の拡大も必要である。県内でビジネス立上げにチャレンジする者への支援の充実や、首都圏等で一定の顧客やノウハウを持つ社会人がＵ・Ｉターンし創業を検討する際の情報提供を更に充実させる必要がある。

また、本県においては、東日本大震災津波により被災した事業所のうち７割以上[20]が事業を再開しているが、小規模事業者を中心に後継者がいないことや顧客・販路の喪失などを理由に約２割の事業者が廃業している。

このような状況の下、被災地の地域経済を活性化するには、地域資源を活用した個性豊かな商品・サービスの提供や暮らしと雇用を支える生活関連事業など、様々な起業を促進することが必要である。

○　県内に数多く存在する優良企業が、学生・生徒やその保護者に必ずしも知られておらず就職に結びつかない現状もある。就職活動期になってからの企業ＰＲでは遅く、早い時期からの接点づくりが必要である。

○　県内企業の採用活動は、県外企業に比べ開始時期が遅く、また、インターンシップの受入れ体制が十分でないなど、学生に対するアプローチが弱いとの指摘がある。また、

20　復興実施計画における主な取組の進捗状況「平成 26 年１１月」（岩手県復興局）によると、76%の事業所が事業再開。

就職情報サイトの活用や県外説明会への参加は、経費等の負担が支障となり大手企業以外は進んでおらず、これらの負担を軽減するための支援が必要である。

○　新卒就職者の高い離職率や低い県内就職率、産業界の求める人材と学校教育とのミスマッチ等の課題を解決するため、地元産業界と協働し、雇用の質を重視した職場づくりや地元産業の理解を深める取組が必要である。

○　県外の大学等に進んだ学生にはＵターン就職を希望する者も多いが、県内企業の情報に触れる機会が県内の学生に比べ少なく、そのまま県外就職を選択する一因になっている。県外学生に対する情報提供ルートを多様化し、情報にアクセスしやすい環境を整える必要がある。

○　県外に就職している本県出身の社会人、あるいは本県に様々な魅力を感じている、潜在的なＵ・Ｉターン希望者に働きかけていくため、その拠点となる東京Ｕターンセンターの活動の強化や、国（労働局）が持つノウハウや情報の活用、連携が必要である。

○　自然や食など本県の優れた観光資源の活用による交流人口の拡大や、東アジア諸国の経済成長を取り込む海外戦略は、本県における産業振興と雇用の拡大に極めて重要である。受入れ体制の充実による国内外からの観光客の増加や、県内企業の海外ビジネス展開が今後大きく期待でき、市町村や関係機関・団体と連携しながら取組を進めていく必要がある。

○　本県には活用されていない既存建築物（いわゆる「空き家」）が数多く存在している。
　一方、若者を中心にリノベーション[21]が浸透しニーズも高まっているが、不動産として流通に乗っていないケースが多く、不動産業界とのミスマッチが発生している。
　ミスマッチを解消し地域の魅力の向上やＵ・Ｉターン、企業誘致を促進するため、地域に残る優良な建築ストックを流通させるシステムの構築と、流通事業者の育成を支援する取組を進める必要がある。

○　本県は、都市間の移動に長い時間を要しており、地域間の連携や交流の拡大、物流の効率化、観光客の利便性等を阻害する大きな要因となっている。一方、本県の重要港湾は、東日本大震災津波で被災したものの、港湾機能はおおむね回復し、取り扱い貨物量も震災前の水準まで回復している。
　現在、復興事業により、復興道路をはじめとする高規格道路ネットワークの整備が進

21　既存建築物を大規模に改修することにより、現状よりも性能や機能、価値を高めること。

められており、整備後の変化を踏まえた地域活性化の方策について検討を行うとともに、港湾の機能高度化や利用拡大に向けたポートセールスを展開する必要がある。

人口減少を食い止めるための取組

〔主な取組内容〕

①　魅力ある雇用の受け皿づくり支援

企業等における新たなビジネスモデルの構築、販路や新技術の拡大、処遇の改善など若者に魅力ある企業づくりを支援していく。また、企業誘致にあたっては、製造業や情報通信業など技術部門に加え、事務部門の進出も支援し、県内の大学等高等教育機関における学生の求職ニーズに応え、学生の地元定着の取組を促進する。

②　創業支援

若者や女性が創業にチャレンジする際のリスク軽減策の検討や、いわて産業振興センターなど支援機関による創業支援の強化を図る。

また、県内大学の理工系学科等における研究成果を基盤とするベンチャー企業の支援、県立大学や関係自治体と連携したＩＰＵイノベーションセンター入居企業等のフォローアップなどに引き続き取り組む。

なお、被災地における起業を促進するため、起業に向けた事業計画の策定支援や初期費用の補助、起業後の経営安定化のための販路開拓支援などに取り組む。

また、自立する事業型ＮＰＯの育成支援を通じ、ＮＰＯの運営基盤の安定を図り、ソーシャルビジネスの展開や雇用の拡大に取り組む。

③　県内企業の事業活動への理解促進

地元産業界と協働し、高校生を対象とするキャリア教育を更に推進していくほか、地域ものづくりネットワークなどと連携しながら、小中学生の段階から工場見学等を実施し、県内企業の事業活動への理解を深める取組を推進する。

④　採用活動等への支援

県内企業の人事・採用担当者が、新規学卒者採用や若手社員の育成などの人材育成力を強化するスキルを習得する機会の提供や、専門家による個別コンサルティング、就職情報サイトの活用などの情報発信への支援を行う。

⑤　社会人や県出身学生のＵ・Ｉターン等促進

社会人の本県へのＵ・Ｉターンについて、岩手県Ｕターンセンターや国等関係機関との連携を強化し、就職面接会等のマッチングや、Ｕ・Ｉターンのポータルサイト開設による情報提供等、移住希望者へのＰＲの充実を図る。県出身学生のＵターンについては、

岩手県Ｕターンセンターによる大学等訪問の強化や、県内中小企業が大手就職情報サイトを利用する場合に一定の支援を行い、Ｕターンを促進する。

⑥　国内外との人的交流、経済交流の拡大

国内外における観光客の誘客活動の実施や、外国人観光客のＩＣＴ利用環境の整備促進等により受入れ態勢を整えるとともに、成長著しい中国、台湾、東アジア諸国における商談会開催や国際博覧会への出展などを通じて経済交流を加速させるなど、県内企業のビジネス拡大を支援し、雇用の拡大を図る。

⑦　優良建築ストックの流通促進を行う事業者の育成・支援

優良建築ストックの流通促進を行う事業者を育成・支援し、地域に残る魅力的な優良建築ストックを発掘、流通させるため、新しいビジネスモデルの構築を推進する。

⑧　復興道路等を活用した産業振興等の支援策の検討

復興道路等の供用時期を見据え、産業振興や観光客の利便性向上、地域間の連携・交流の拡大に関する支援等について検討を進めるとともに、物流拠点としての港湾機能高度化や集荷体制の強化、港湾所在市町と連携したポートセールスを展開する。

〔取組に当たっての留意すべき点〕

地域経済の担い手として重要な役割を果たす中小企業の振興を図り、また、県の契約を活用した雇用・労働施策の推進を図るため、「中小企業振興条例」、「県が締結する契約に関する条例」を制定し、総合的な取組を展開していく。

〔平成 27 年度の主な事業〕

事業名	事業内容	予算額（千円）
さんりく未来産業起業促進費	被災地に新たな産業を創出し、雇用拡大と地域経済の活性化を図るため、被災者等の起業を支援するとともに、専門家によるきめ細かな経営指導を実施	114,849
復興計画推進費	本格復興の実現のため、施策や事業の進捗状況について、重層的・多面的な進行管理を行い、第２期復興実施計画を着実に推進するとともに、長期的な視点に立った三陸地域の復興・創生のあり方の調査検討を実施	31,171
いわて戦略的研究開発推進事業費	次世代産業の創出につながる有望な研究開発シーズの発掘・育成と、その事業化を図るため、県内企業、研究機関から研究開発課題を公募により選定し、実用化までの一貫した支援を実施	40,786
地域経営推進費（再掲）	分権型社会の構築と産業の振興による地域の自立を促進するため、各広域振興圏において、現場主義に立脚した完結性の高い広域行政を推進するための取組を実施	500,000

事業名	事業内容	予算額（千円）
事業型ＮＰＯ育成事業費	ＮＰＯの運営基盤強化を支援する体制として、新たにネットワークを組織し、自立する事業型ＮＰＯの育成のための取組を実施	1,393
いわて人材確保支援事業費（再掲）	県内での労働力確保及び人材の県外への流出防止を図るため、中小企業の情報発信力強化等によるＵ・Ｉターンの促進及び人材の定着を促進	23,230
県外人材等Ｕ・Ｉターン推進事業費	U・I ターン就職者の増加を図るため、県外若手人材等に対し、本県で生活するメリットを PR するとともに、求人情報の提供や職業紹介等を実施	6,306
ジョブカフェいわて管理運営費	若手人材の県内就職促進を図るため、若年者を対象とした就業支援及び企業・教育機関を対象とした各種支援を行うワンストップサービスセンター「ジョブカフェいわて」の管理・運営を実施	88,590
地域人づくり事業費（再掲）	若者、女性、高齢者の活躍推進を通じた雇用の拡大を図るため、地域の実情に応じた創意工夫による多様な「人づくり」を支援する事業を実施	112,988
３Ｄプリンタ等次世代ものづくり産業育成事業費	３Ｄプリンタの活用による高付加価値製品の開発等を促進するため、三次元積層造形技術に係る人材育成等の取組を実施	25,011
いわてものづくり産業人材育成事業費（再掲）	ものづくり産業を支える人材の育成を総合的に推進するため、県内各地の「地域ものづくりネットワーク」を中心に、小中高校生から企業人材まで一貫した人材育成の取組を実施するとともに、各ネットワーク相互の連携交流促進等の取組を実施	20,619
国際経済交流推進事業費	県内企業の海外事業の展開を推進するため、海外における県産品の販路拡大や中小企業の海外ビジネス展開支援を実施	10,991
雲南省交流・連携推進事業費	連携協定を締結した雲南省との幅広い経済交流を促進するため、中国－南アジア博覧会への出展や経済ミッション団の派遣等を実施	9,859
自動車関連産業創出推進事業費	自動車関連産業の集積に向けて、設備投資や研究開発の支援、工程改善の指導、展示商談会の開催等を実施	55,221
いわてフードコミュニケーション推進事業費	フードコミュニケーションプロジェクト（FCP）岩手ブランチを活用して企業間連携や新ビジネスの創出を推進するとともに、岩手県産業創造アドバイザーによる訪問指導、商談会・フェアの開催等を行い、商品開発から販売までの総合的な支援を実施	9,263
次世代経営者育成事業費補助	創業の機会を確保し、持続可能な企業を育成するため、若者・女性等の創業に対するチャレンジを支援するとともに、若手経営者や後継者に対する経営計画策定研修等を実施	22,581
もりおか広域食産業戦略的育成事業費	食産業を核とした地域活性化と産業競争力強化を図るため、付加価値や生産性の向上を促進するとともに、食関連事業者の連携による新たな産業創出につながる取組の支援を実施	7,583

事業名	事業内容	予算額（千円）
もりおか広域ＩＴ産業育成事業費	ＩＴ産業の振興を推進するため、ＩＴ関連産業等の連携による地域課題解決に向けた協働事業を実施	4,471
盛岡広域観光振興戦略的推進事業費	ＳＮＳ（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用した管内８市町の魅力発信やＳＬを活用したイベントを開催するとともに、国内外の観光客にとって魅力的な受入態勢の整備を促進	14,001
県南広域圏ものづくり力強化対策事業費	企業のニーズに即した「ＱＣＤ（品質、コスト、納期）能力向上」や「取引支援」を推進し、県南地域のものづくり産業の活性化を促進するとともに、人口の社会減の改善・解消を目指し、雇用の拡大と若年層の地元定着を促進	7,210
県南広域圏「食」の戦略的産業育成事業費	産学官金が参加する食産業クラスターネットワークを活用しながら、有望な県外マーケットにおける取引、販路の拡大を推進するとともに、企業の人材育成や生産高度化の支援を実施	6,149
世界遺産平泉魅力向上・誘客拡大事業費（再掲）	県内誘致企業等との経済交流が盛んな名古屋圏や若年層をターゲットとした県南地域への誘客活動を強化するとともに、世界遺産平泉を中心とした県南地域の観光地の魅力向上を図り、更なる誘客を推進	14,458
沿岸広域圏人口減少対策型産業復興事業費	企業の生産性向上や人材確保のため、生産現場へのカイゼン導入、人材の育成及び若者・女性等が働きやすい雇用環境の整備を推進	26,229
沿岸広域圏交流人口拡大事業費	沿岸圏域の交流人口の拡大を図るため、被災地への企業研修の誘致、食と観光を組み合わせた誘客策の展開、観光団体等の体制強化、台湾からの誘客を推進	12,159
北いわて若者・女性活躍支援事業費（再掲）	県北地域の人口減少に対応するため、若者の地元就職・Ｕターン促進に向けた取組や、若者・女性の活躍による地域づくりへの支援等を実施	6,477
北いわて産業振興事業費	県北地域の主要産業である縫製業及び食産業の振興を図るため、認知度向上及び販路拡大等の取組への支援を実施	13,798
北いわて広域観光推進事業費	県北地域への誘客を図るため、隣接する圏域と連携した合同観光ＰＲ及び観光素材の積極的な情報発信による地域の魅力づくりへの支援を実施	6,305
三陸観光復興支援事業費	観光振興による県北地域の復興の推進を図るため、情報発信力の高い催事での観光ＰＲ、「あまちゃん」等の知名度の高い観光素材を活用した誘客活動及び受入態勢の整備を実施	31,356
企業立地促進奨励事業費補助	本県への企業の立地を促進するため、県内に工場・ソフトウェア事業所などを新設又は増設する企業に対して市町村が補助する場合に、その経費の一部を補助	530,200
中小企業ベンチャー支援事業費	（公財）いわて産業振興センターが、中小企業の支援を適切に行うとともに、他の中小企業支援機関等と連携し、民間の人材を積極的に活用し、効率的かつ効果的に中小企業の支援を実施	148,318

事業名	事業内容	予算額（千円）
三陸地域資源活用観光振興事業費	「あまちゃん」をはじめとする三陸の地域資源を活用した誘客効果の継続と他地域への波及を図るため、効果的な宣伝誘客活動や三陸地域の復興状況の情報発信等を実施するとともに、学会等の沿岸地域におけるエクスカーションに要する経費を補助	37,365
いわて台湾国際観光交流推進事業費	交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るため、台湾からの観光客の誘客とともに、受入態勢の整備を促進	74,182
いわて花巻空港利用促進事業費	官民一体となっていわて花巻空港の利用を促進するため、岩手県空港利用促進協議会の活動に要する経費の一部を負担	88,930
港湾利用促進費	港湾の利用促進のため、企業等へポートセールスを行うとともに、ポートセミナーを開催	2,510
いわての住文化継承事業費（空き家活用人材育成支援事業費）	地域に残る優良建築ストックを発掘・流通させるための新しいビジネスモデルの構築を推進	4,000
学校・地域の協働によるキャリア教育推進事業費（再掲）	地域産業を支える人材を育成するため、工業、農業、水産、商業及び家庭の各分野の専門高校等と地域が連携して実践的なキャリア教育を推進	5,300
特別支援教育推進事業費（特別支援学校キャリア教育推進事業）	沿岸地域の特別支援学校高等部の生徒等の職業実習の受入れ先の確保と就職機会の拡大を図るため、学校と企業との連携協議会の設置や職業指導支援員を配置	11,257

（※）上記の事業等と併せ、次の取組を行い総合的な施策を推進する。

- 起業や経営革新を支援する「いわて希望ファンド」、農林漁業者と中小企業者の連携を支援する「いわて農商工連携ファンド」の助成条件の見直しを検討
- いわて産業振興センターが運営する「よろず支援拠点（経営相談の総合ワンストップサービス）」において、魅力ある企業づくりや起業を支援

2-(2)　農林水産業の振興

≪取組の方向≫

農山漁村における人口の社会減を食い止めるため、農林水産業の活性化等による所得・雇用機会の確保を進めるとともに、交流人口の拡大や地域協働による環境保全等により、移住・定住を促進する。

〔現状と課題〕

○　農山漁村における主力産業である農林水産業は、生産物価格の低迷等により産出額が減少傾向にあり、所得の向上が進んでおらず、従事者数の減少、高齢化につながっている。

　農山漁村において、更なる人口の減少や高齢化の進行が懸念される中、地域に活力を取り戻していくためには、農林水産業を活性化させ、所得や雇用機会を確保することにより、農山漁村における若者等の流出を防止し、移住・定住を促進していくことが必要である。

○　農林水産業産出額の減少傾向に歯止めをかけるためには、生産性・市場性の高い、安全・安心で高品質な農林水産物の生産を拡大していくとともに、6次産業化による高付加価値化や販路の確保・拡大、農林水産物を活用する企業誘致などを通じて、地域内における新たな販路や所得確保の場を増大していくことが必要である。

○　農山漁村における定住人口を維持・拡大していくためには、地域の農林水産業の中心となる経営体の強化による雇用の場の創出のほか、新規就業者等を確保・育成していくことが必要である。

　特に、農業にあっては、農業生産法人等による雇用機会の拡大や集落営農による小規模農家も参画した産地づくり、林業にあっては、木質バイオマス発電所や合板工場等の整備による県産材需要の拡大を契機とした就業・雇用機会の拡大、水産業にあっては、復旧・復興の着実な推進による地域漁業を担う経営体の育成、新規就業者の確保、雇用機会の拡大が必要である。

○　それぞれの農山漁村に受け継がれてきた多彩な食文化の伝承・発信や都市と地域の住民交流、地域協働による農山漁村の環境保全活動などにより、地域の魅力を高め、農山漁村の交流人口を拡大し、移住・定住の促進と活性化につなげていくことが必要である。

人口減少を食い止めるための取組

〔主な取組内容〕

① 生産性・市場性の高い産地の形成、６次産業化の推進

立地条件や気象条件などの地域特性を生かした農産物生産の拡大や生産性の向上、豊かな森林資源を生かした木材供給基地の形成、漁獲から流通・加工までの一貫した水産物の生産体制を構築する。

産地自らが、消費者ニーズの把握や、生産・販売方式の改善を行う、産地マネジメントの仕組みづくりを支援し、産地の生産力やブランド力を高めるとともに、消費者から信頼・支持される安全・安心産地の形成に向け、農業分野における県版ＧＡＰ[22]、や水産分野における高度衛生品質管理の地域づくりなどを進める。

また、農林漁業者の加工・販売分野への進出や地域内外の食関連企業と連携した新商品開発、多様な販売チャネルの開拓、地域の農林水産物の加工に取り組む企業の誘致などを推進するとともに、県産農林水産物の輸出拡大に向けた海外市場の開拓や販路の拡大を図る。

② 農林水産業の中心となる経営体の育成、新規就業者の確保・育成

地域農林水産業の中心となる「地域農業マスタープラン」や「地域再生営漁計画」で位置付けられた経営体及び「森林経営計画」の策定・実行を担う経営体を育成する。

地域農林水産業の中心となる経営体の育成を通じて農山漁村の雇用機会の拡大を図るとともに、地域農業全体の展開方向を明確にした「地域農業マスタープラン」の実践に当たり、小規模農家の集落営農への参加誘導を進める。

また、農林漁家子弟をはじめ、新規学卒者、他産業からのＵ・Ｉターン者など、県内外からの新規就業者の確保対策を強化するとともに、新規就業者の生産技術や経営能力の向上、地域活動への参加促進や地域におけるネットワークづくり等を支援し、農山漁村への移住・定住を促進する。

③ 農山漁村における交流人口の拡大

農山漁村に受け継がれてきた地域の食文化や伝統文化の発信、多彩な地域資源を最大限に活用した農林漁業体験プログラムの充実、都市・地域住民との交流拡大の取組を強化するとともに、若い女性農業者のネットワーク化や経営発展のための実践活動、漁協女性部活動の活発化に向けた魅力ある浜料理の発掘や発信などを推進する。

また、新たにＵＩターンして、農業に就業しながら他産業にも従事する「半農半Ｘ（兼業就業）」を、市町村と連携し促進する。

---

22 農業の生産工程管理を行うこと。

④　地域協働による農山漁村の環境保全

地域住民やＮＰＯ等との協働による農地・農業用水、森林、漁場や藻場・干潟等の保全・再生活動や、日本型直接支払制度を活用した農山漁村が有する多面的機能等の維持・発揮のための地域活動や営農活動を支援する。

また、農作物等の鳥獣被害防止に向け、地域ぐるみで取り組む鳥獣被害防止対策を推進する。

〔平成 27 年度の主な事業〕

事業名	事業内容	予算額（千円）
地域経営推進費（再掲）	分権型社会の構築と産業の振興による地域の自立を促進するため、各広域振興圏において、現場主義に立脚した完結性の高い広域行政を推進するための取組を実施	500,000
いわて６次産業化ネットワーク活動推進事業費	「いわて６次産業化支援センター」による創業・経営サポートや事業者連携支援、加工施設整備等に要する経費を補助	116,584
いわて６次産業企業化促進事業費補助	６次産業化の取組の拡大を図るため、農林漁業者等による商品開発や販路開拓等の取組に要する経費を補助	3,000
いわて農林水産業６次産業化推進事業費	６次産業化を推進し、県産農林水産物の高付加価値化を図るため、商品開発・流通等の専門家の派遣、販路拡大に向けた商談会等を開催	4,838
いわてニューファーマー支援事業費	新規就農者の確保・定着を図るため、就農前の研修期間及び経営が不安定な就農直後に青年就農給付金を交付	592,814
農山漁村いきいきチャレンジ支援事業費	農山漁村の男女共同参画を推進するため、家族経営協定の締結や女性リーダーの育成を支援するとともに、地域食文化の発信・伝承活動や起業を支援	699
環境と共生する産地づくり確立事業費	農業の多面的機能を発揮し、自然循環機能を維持・増進するため、特別栽培や有機農業などの環境保全型農業を推進するとともに、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い技術に取り組む農業者を支援	197,846
いわて農林水産ブランド輸出促進事業費	県産農林水産物の輸出の回復・拡大を図るため、アジア諸国や米国など輸出先国向けのプロモーションや海外実需者と県内生産者・事業者とのマッチングを支援	8,056
いわて地域農業マスタープラン実践支援事業費	地域農業マスタープラン等の実践のため、認定農業者や集落営農組織等の経営高度化、産地の核となる経営体の規模拡大や園芸・畜産等の生産拡大に必要な機械・施設の整備等を支援	232,657
農業経営基盤強化促進対策事業費	地域農業マスタープランの充実・実践支援や中心経営体への農地の出し手に対する農地集積協力金の交付を行うとともに、中心経営体の経営計画の作成支援等を実施	2,724,936
いわてリーディング経営体育成支援事業費補助	リーディング経営体を目指す経営体がビジネス戦略計画等を実践し、経営目標を達成するために必要な機械施設をリースにより導入する際の経費に対し支援	21,000

事業名	事業内容	予算額（千円）
中山間地域等直接支払事業費	中山間地域等の耕作放棄を防止し、国土の保全、水源の涵養等の多面的機能を確保する観点から、平地地域との農業生産条件の格差の範囲で直接支払交付金を交付	2,782,702
鳥獣被害防止総合対策事業費	野生鳥獣による農作物被害を防止するため、防護柵の設置等を支援するとともに、被害防止対策の担い手の育成・確保に向けた取組を実施	141,723
園芸産地新生プロジェクト推進事業費	園芸産地の生産力やブランド力を高めるため、消費者ニーズの把握や、ニーズを踏まえた生産・販売方式の改善を行う、産地マネジメントの仕組みづくりを支援	12,725
いわて生まれ・いわて育ちの牛づくり促進事業費	畜産農家の所得向上を図るため、県有種雄牛の子牛生産や、第 11 回全国和牛能力共進会上位入賞を目指す出品候補牛の飼養管理強化を支援	7,265
いわて発元気な牛飼い女子応援事業費	肉用牛及び酪農に携わる若い女性を「牛飼い女子」として、女性の経営参画や就農を促進していくため、ネットワークの構築や女性の視点を生かしたグループ活動、活動情報の発信を支援	4,793
中山間地域総合整備事業費	地域特性を活かした農業と活力ある農村づくりの促進等を図るため、地域の実情に応じた農業生産基盤と農村生活環境基盤の整備を実施	1,625,271
農地維持支払交付金	農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮のため、水路の泥上げや農道の砂利補充など、農地や農業用水路等を守る地域共同活動を支援	1,705,628
資源向上支払事業費	農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮のため、水路等の長寿命化や農村環境保全活動など、地域資源の質的向上を図る地域共同活動を支援	2,649,521
森林経営実践力アップ事業費	森林経営計画等を実践する地域けん引型林業経営体を育成するため、森林経営計画作成の実習や生産コスト分析、搬出間伐、広葉樹施業の現地検討会、専門家による個別指導を実施	1,155
高度衛生品質管理型水産物生産加工体制構築支援事業費	食の安全・安心に立脚した消費者から選ばれる産地となるため、漁獲から流通、加工までの一貫した水産物の高度衛生品質管理サプライチェーンの構築を支援	12,776
地域再生営漁計画推進事業費	地域漁業の再生を図るため、就業者の確保や生産増大に向けた計画の実行を支援	23,831
浜のコミュニティ再生支援事業費	いわての浜料理選手権を開催し、漁家女性等の活動の再開を支援するとともに、生きがいの創出を通じて、女性等の力による浜の賑わいやコミュニティの再生を支援	2,065
浜の魅力発信・体感・発見事業費	潜在的な漁業担い手希望者を増加させるため、漁業の魅力を発信する取組を推進	5,039

2-(3)　移住・定住の支援

≪取組の方向≫

岩手に関心を持つ、来てみる、地元・地域に慣れる、住んでみる、定住するという移住プロセスに沿って、情報発信や移住・定住体験の推進、移住者のフォロー等、希望者のニーズに応じたきめ細かな施策を推進する。

〔現状と課題〕

○　移住・定住促進については、これまでも各市町村において取組がなされてきたが、県、市町村、関係団体との連携が不十分であり、施策の重要性は認識されつつも、これまで重点化されにくかった経緯がある。

　このため、役割分担も含め、関係機関が一体となった全県的な推進体制を構築していく必要がある。

○　移住・定住施策の効果的な展開のためには、移住に至る一般的なプロセス（岩手に①関心を持つ、②来てみる、③地元・地域に慣れる、④住んでみる、⑤定住する）に沿った施策に取り組んでいく必要がある。

○　移住定住施策のターゲットが明確に定められておらず、それぞれの世代や家族構成、ライフスタイルに応じた提案型の情報提供など、施策ターゲットを明確化した取組が必要である。

○　東日本大震災津波以降、Ｕ・Ｉターン希望者登録数は増加傾向にあるものの、就職数や求人数は伸びていない現状にあることから、産業振興施策や農林水産業施策と連携したＵ・Ｉターン施策の強化や創業支援などの取組が必要である。

○　本県への移住は、Ｕターンや就農、定年退職による帰郷など様々なパターンがあるが、個々の移住希望者の多面的なニーズ、リクエストに応じた支援体制となっていないことから、必要な移住情報の発信や首都圏での移住コンシェルジュ配置など、移住希望者ごとのオーダーメイド型の支援を実施する必要がある。

○　本県に来る体験型教育旅行の実施学校数が東日本大震災津波前の状況に戻っていないほか、全国各地域において体験型観光やグリーン・ツーリズムでの誘客の取組が活発化しており、今後競争の激化が予想されることから、岩手ならではの特徴を生かした交流人口拡大に向けた施策に取り組む必要がある。

○　移住者が、地域活動に参画しにくい事例も見られることから、移住後のフォローなど、移住者の定住、永住につながるような施策を実施する必要がある。
　特に、若者の定住につなげるためには、その地域のコミュニティ活動が活発に行われ、若者が活動に参画しやすい環境が必要であるとともに、地域全体で「つながりをもち」、「若者をお世話する」フォローの仕組みが必要である。

○　交流人口の拡大は、定住人口を増加させるためのきっかけとなるものであり、岩手を訪れる人々を増加させる取組を強化する必要がある。
　一方、北陸新幹線の開業等により、観光に関する地域間競争は一層激しくなることが予想され、地域資源を活用した魅力ある観光地づくりを進めるとともに、観光情報の発信強化が必要である。

○　「岩手の魅力」をテーマにこれまでも情報発信を行ってきたが、ブランド総合研究所[23]が実施する地域ブランド調査の都道府県ランキングにおける認知度が全国中位にとどまっており、岩手県の魅力発信を強化していくことが必要である。このため、県民等の参加や協働による発信、特に、高い行動力や情報発信力を持つ女性に岩手の魅力を感じてもらえる発信を行うなど、岩手の魅力を伝える様々な方策を講じていく必要がある。

人口減少を食い止めるための取組

〔主な取組内容〕

①　全県的な推進体制の整備

「いわて定住・交流促進連絡協議会」を再構築し、市町村や農林水産業、商工業、不動産業、金融機関等各分野における取組情報の共有化を図り、官民協働による定住施策を展開する。

②　岩手ファンの拡大

　これまでの移住イベントへの参加に加え、首都圏における県独自の移住フェア等の開催や、メディア等を活用した全国向けの岩手の魅力発信など、岩手県に対する関心を高め、本県への移住・定住を誘導する。

③　移住情報の発信等

　定住交流ホームページにおける市町村情報等のコンテンツの充実を図り、常にタイムリーで、訴求力や魅力のある情報を発信するとともに、ライフスタイルに応じて移住パ

23　地域ブランドおよび企業ブランドの研究とコンサルティングを行う専門企業

ターンを類型化し、「いわてならではの暮らし方」など提案型の情報提供を実施する。

岩手県Ｕターンセンター等関係機関との連携を強化し、Ｕ・Ｉターン希望者等に対し、求人、住宅情報の提供、職業紹介等を行うなど、総合的なＵ・Ｉターン施策を実施する。

④　相談窓口体制の強化

移住希望者一人ひとりのニーズに対応するため、首都圏への常設型の情報提供ブースの設置や移住コンシェルジュの配置等により、オーダーメイド型の相談窓口体制を整備する。

⑤　移住・交流体験の推進

市町村や関係機関との連携を図り、空き家等を活用した短期滞在住宅の整備や、二地域居住も見据えた居住体験メニュー、農林漁業体験等短期体験プログラムメニューの充実を図る。

体験型観光や教育旅行など観光施策との連動や都市と農山漁村との交流事業との連携を図り、岩手ならではの体験交流を推進する。

⑥　移住者のフォロ—の充実

地域住民と移住者との懇談会や地域の受入れ態勢を調整・助言するコーディネーター育成のための研修会の開催など、移住者が地域に溶け込み、住み続けるための継続的な支援を実施する。

⑦　地域滞在型・交流型観光の展開

地域資源の再発掘や磨き上げにより新たな観光商品を創出し、地域の理解増進や連携を進め、交流人口の拡大につなげる。

⑧　情報発信の強化

岩手ファンの拡大につなげるため、復興に向けて立ち上がる岩手の姿や魅力を全国に向けて情報発信する。特に、高い行動力や情報発信力を持つ女性に岩手の魅力を感じてもらえる発信に取り組む。

また、岩手の埋もれた魅力や新たな魅力の素材を発掘するため、県民と協働して県外に向けた情報の発信を促進する。

〔取組に当たっての留意すべき点〕

○　移住定住施策は、就労、住居、子育て、教育、医療、福祉・介護など総合的な施策を展開していく必要があることから、他分野施策との密接な連携を図る。

○　都市住民を対象にした、内閣府が平成26年6月に行った「農山漁村に関する世論調査」では、10台から20台で地方に移住してもよいと思う人が過半数を占めるなど、若者が都市部から地方へ回帰する傾向もみられるところであり、東日本大震災津波を契機として本県とのつながりをもった若者や本県出身者など本県への移住希望者等の掘り起こしを行う。

○　任期終了後の地域への定着率が高い、国の「地域おこし協力隊」や「復興支援員」制度等を有効に活用しながら、若者の本県への移住を促進する。

〔平成27年度の主な事業〕

事業名	事業内容	予算額（千円）
いわて情報発信強化事業費	震災の記憶の風化防止や復興への継続的な支援につなげるため、「復興に向けて立ち上がる岩手の姿」を県外に向けて発信	29,770
いわて県民参画広報事業費	県が行う情報発信に加えて、県民による「岩手の魅力」等の発信を促し、県全体の情報発信力を高めていくため、県民が行う情報発信の取組を支援	3,153
地域経営推進費（再掲）	分権型社会の構築と産業の振興による地域の自立を促進するため、各広域振興圏において、現場主義に立脚した完結性の高い広域行政を推進するための取組を実施	500,000
いわてへの定住・交流促進事業費（再掲）	被災地の復興や過疎地の活性化を担う「いわて復興応援隊」の受入れ等を実施	140,000
ふるさとづくり推進事業費	本県への定住・交流人口の拡大を促進するため、全県的な移住推進体制を整備するとともに、相談窓口体制の充実等を図る取組を推進	15,510
県外人材等Ｕ・Ｉターン推進事業費（再掲）	Ｕ・Ｉ ターン就職者の増加を図るため、県外若手人材等に対し、本県で生活するメリットを PR するとともに、求人情報の提供や職業紹介等を実施	6,306
いわて人材確保支援事業費（再掲）	県内での労働力確保及び人材の県外への流出防止を図るため、中小企業の情報発信力強化等によるＵ・Ｉターンの促進及び人材の定着を促進	23,230
いわてニューファーマー支援事業費（再掲）	新規就農者の確保・定着を図るため、就農前の研修期間及び経営が不安定な就農直後に青年就農給付金を交付	592,814
県南広域圏「食」の戦略的産業育成事業費（再掲）	産学官金が参加する食産業クラスターネットワークを活用しながら、有望な県外マーケットにおける取引、販路の拡大を推進するとともに、企業の人材育成や生産高度化の支援を実施	6,149

事業名	事業内容	予算額（千円）
世界遺産平泉魅力向上・誘客拡大事業費（再掲）	県内誘致企業等との経済交流が盛んな名古屋圏や若年層をターゲットとした県南地域への誘客活動を強化するとともに、世界遺産平泉を中心とした県南地域の観光地の魅力向上を図り、更なる誘客を推進	14,458
浜の魅力発信・体感・発見事業費（再掲）	潜在的な漁業担い手希望者を増加させるため、漁業の魅力を発信する取組を推進	5,039
沿岸広域圏交流人口拡大事業費（再掲）	沿岸圏域の交流人口の拡大を図るため、被災地への企業研修の誘致、食と観光を組み合わせた誘客策の展開、観光団体等の体制強化、台湾からの誘客を推進	12,159
北いわて広域観光推進事業費（再掲）	県北地域への誘客を図るため、隣接する圏域と連携した合同観光ＰＲ及び観光素材の積極的な情報発信による地域の魅力づくりへの支援を実施	6,305
三陸観光復興支援事業費（再掲）	観光振興による県北地域の復興の推進を図るため、情報発信力の高い催事での観光ＰＲ、「あまちゃん」等の知名度の高い観光素材を活用した誘客活動及び受入態勢の整備を実施	31,356
三陸地域資源活用観光振興事業費（再掲）	「あまちゃん」をはじめとする三陸の地域資源を活用した誘客効果の継続と他地域への波及を図るため、効果的な宣伝誘客活動や三陸地域の復興状況の情報発信等を実施するとともに、学会等の沿岸地域におけるエクスカーションに要する経費を補助	37,365
三陸観光再生事業費	震災学習を中心とした教育旅行及び企業・団体研修の誘致を沿岸観光の柱として推進するため、受入態勢の整備や誘致活動を実施	28,823
いわて観光キャンペーン推進協議会負担金	県内全域への一層の誘客拡大を図るため、地域資源を活用した観光地づくりの推進や、大型観光キャンペーンによる情報発信を展開するとともに、内陸と沿岸をつなぐ三陸観光応援バスツアーの運行を支援	39,522
みちのくコンベンション等誘致促進事業費	国内外の学会や企業などのコンベンションの誘致を促進	1,537
いわて台湾国際観光交流推進事業費（再掲）	交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るため、台湾からの観光客の誘客とともに、受入態勢の整備を促進	74,182
いわて花巻空港利用促進事業費（再掲）	官民一体となっていわて花巻空港の利用を促進するため、岩手県空港利用促進協議会の活動に要する経費の一部を負担	88,930

３　社会全体で子育てを支援し、人口の自然減を食い止める施策

＜ポイント＞

○　出会い、結婚、妊娠、出産、子育てまでライフステージに応じた切れ目のない支援により、県民の結婚したい、子どもを産みたい、育てたいという希望をかなえる取組を進める。

○　保育所の整備や保育サービスの拡充、保育従事者の確保に取り組み、子育てと仕事の両立など子育てにやさしい環境づくりを目指す。

○　県民の健康と長生きのための取組を推進する。

3-(1)　出会い・結婚・妊娠・出産の支援

≪取組の方向≫

いわての子どもを健やかに育む条例（仮称）の基本理念に基づき、出会い、結婚、妊娠、出産まで切れ目なく支援を行い、結婚したい、子どもを産みたいと願う県民の希望をかなえる取組を推進する。

〔現状と課題〕

○　本県の合計特殊出生率は、近年持ち直してはいるものの、未婚化、晩婚化などの影響により低い水準にとどまっている[24]。

出生率低下の背景には、子育て世代の所得の減少や非正規労働者の増加、教育に関する費用負担といった経済的事情、出産後の女性の就労継続の困難さ、子育て世代の長時間労働といった就労環境の問題等に加え、婚姻や家族についての考え方の多様化など、社会環境などの外的な環境と個々人の価値観の変化があると考えられる。

こうした様々な原因によって起こっている出生率の低迷に対応するためには、単なる経済的支援だけでなく、子育てを社会全体でどのように支えていくかという視点も含め、幅広く取り組んでいく必要がある。

○　男女の出会い、結婚から妊娠・出産、子育てに至るライフステージに応じて関係機関が連携してきめ細かく支援し、安心して子どもを生み育てることができる環境の整備を図る必要がある。

特に、結婚できない理由として、適当な相手に巡り会わない、出会いの機会が少ない、結婚により狭まる人生設計への不安があり[25]、出会いの場の創出、結婚を望む若者への支
援や、未婚者に対するライフデザインの構築支援が必要である。

○　安心して出産に対応できる体制を構築するため、地域において、妊娠や出産に伴うリスクに応じた医療を適切に提供できる周産期医療体制を整備する必要がある。

妊産婦に対するケアの有無は、第２子、第３子の出産に対する影響が少なからずあるところであり、地域の実情に応じた妊産婦ケア拠点の設置や人材の確保・育成などに取り組む必要がある。

また、出産を望む人々に対する不妊治療支援に取り組む必要がある。

24　2013 年の合計特殊出生率は 1.46。

25　国立社会保障・人口問題研究所「第 14 回出生動向基本調査」。

○　第２子、第３子を望む人々が出産を決意する要因の一つに、パートナーの育児参加の有無が挙げられており、時短勤務など男女が共に家事・子育てに参加しやすい働き方の普及や国による制度の創設が必要である。

人口減少を食い止めるための取組

〔主な取組内容〕

①　出会い・結婚に対する意識醸成、情報発信

市町村等と連携し、結婚・家庭を考えるセミナー・フォーラムや結婚支援ネットワーク会議を開催し、広く結婚への意識醸成、情報発信を行う。

②　結婚支援の強化

全県を対象とした「結婚支援センター」を新たに設置・運営し、婚活イベント情報の発信や、結婚を望む人々の会員登録、マッチング支援を実施する。

③　妊娠・出産に対する支援

安心して子どもを生み育てる環境を整備するため、県内 10 箇所の「周産期母子医療センター」の運営を支援するとともに、「周産期医療情報ネットワーク」を活用した緊急搬送体制の確保や、周産期医療機関の機能分担と連携の強化を図る。

また、女性の特定不妊治療（体外受精、顕微授精）への補助に加え、男性不妊治療に対する補助を創設するとともに、不妊治療の課題解決のための協議会を設置し、検討を行う。

さらに、女性健康支援センター（保健所）による総合相談や不妊専門相談センターでの不妊相談を継続するほか、市町村との連絡調整会議の開催や母子保健コーディネーターなどを対象とした研修を実施する。

〔取組に当たっての留意すべき点〕

○　県、市町村及び民間団体がその役割や機能に応じて相互に連携・協力し、全県的な取組となるよう、働きかけていく。

○　子ども・子育て支援の重要性を全ての県民で共有するため、子ども・子育て支援の基本理念を定め、県の責務、県民等の役割を明らかにし、施策の基本となる事項を定める「いわての子どもを健やかに育む条例」を制定し、総合的な取組を展開していく。

〔平成 27 年度の主な事業〕

事業名	事業内容	予算額（千円）
子ども、妊産婦医療助成費	乳幼児及び妊産婦への医療費助成を行う市町村に補助するほか、助成対象を小学校卒業（入院のみ）まで拡大し、現物給付導入に向けたシステム改修を実施	731,727
いわての子どもスマイル推進事業費	人口減少に対応するため、結婚支援センターを設置するなど、結婚、妊娠・出産や子育ての各ライフステージに応じた支援を実施	52,060
男性不妊治療費助成事業費	男性不妊治療に対応するため、治療費の助成や不妊治療協議会の設置による体制整備等を実施	2,220
周産期医療対策費	総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進するため、周産期母子医療センターの運営への支援や周産期医療施設整備を実施	538,739
特定不妊治療費助成事業費	医療保険適用外の体外受精・顕微授精などの不妊治療を受けている夫婦に対し、不妊治療費の自己負担額の一部を助成し、経済的負担を軽減	116,310
生涯を通じた女性の健康支援事業費	生涯を通じた女性の健康の保持・増進を図るため、各種の健康教育事業、健康支援、不妊専門相談等の事業を実施	6,462
妊娠出産包括支援事業費	各地域の特性に応じた妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目ない支援を行うための事業を実施することにより、身近な場で妊産婦等を支える仕組みに必要な体制を構築	375

3-(2)　子育ての支援

≪取組の方向≫

平成27年4月から施行される子ども･子育て支援新制度による｢子ども･子育て支援事業支援計画｣に基づき、保育所の整備や保育サービスの拡充、保育従事者の確保に取り組むとともに、子育てと仕事の両立など子育てにやさしい環境づくりを推進する。

〔現状と課題〕

○　少子化・核家族化の進行により、子育て力の低下や孤立化が懸念されており、社会全体で子どもや子育ての支援に取り組む必要がある。

○　企業、市町村、地域等の子育て支援策の取組を促進することによって、社会全体で子育てにやさしい環境づくりを行う意識の啓発や機運の醸成を図る必要がある。

○　平成27年4月に施行される子ども・子育て支援新制度による「子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、子育てと就労を両立するための保育所等の整備や就労形態の多様化に伴う各種保育サービスの拡充、保育士等の保育従事者の確保を図る必要がある。

人口減少を食い止めるための取組

〔主な取組内容〕

① 子育てにやさしい環境づくり

子育てと仕事が両立できる職場環境づくりを促進するため、子育てにやさしい企業等認証・表彰制度に取り組むとともに、イクメンハンドブックや子育てマンガの配布等によりワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の普及・啓発を行う。

また、地域力を活かした子育てを支援するため、「いわて子育て応援の店」協賛店舗への登録を働きかけていく。

② 保育サービスの充実

「子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、保育所、認定こども園などの多様な保育施設や放課後児童クラブ等を整備することにより、待機児童の解消や就労形態の多様化に対応した各種保育サービスの充実を支援する。

また、「保育士・保育所支援センター」の設置などにより保育人材の確保に取り組むほ

か、市町村が行う放課後児童クラブ等で従事する「子育て支援員」の認定研修を支援する。

③　子どもに対する医療の充実

小児医療体制を整備するとともに、未熟児や小児慢性特定疾病に対する医療費助成を行う。また、子どもの医療費助成の対象拡大等や、就学前児童（妊産婦を含む。）に係る医療費助成の現物給付化に取り組む。

〔取組に当たっての留意すべき点〕

○　仕事と子育ての両立や女性のキャリア形成支援は、国や事業者の取組が重要であることから、新たな制度の創設や既存施策の拡充などを働きかけていく。

○　保育サービスは、市町村が事業主体であるが、県は、市町村と連携して取組を支援していく。

○　子ども・子育て支援の重要性を全ての県民で共有するため、子ども・子育て支援の基本理念を定め、県の責務、県民等の役割を明らかにし、施策の基本となる事項を定める「いわての子どもを健やかに育む条例」を制定し、総合的な取組を展開していく。

〔平成 27 年度の主な事業〕

事業名	事業内容	予算額（千円）
産休等代替職員設置費補助	児童福祉施設等に勤務する職員が出産又は傷病等のため、長期間にわたって継続する休暇を必要とする場合、その職員の職務を行わせるための代替職員を臨時的に任用する経費を補助	25,954
子育て応援推進事業費	社会全体で子育て支援を行う意識の啓発や機運の醸成を図るため、「いわて子育て応援の店」協賛店舗の拡大や「いわて子育てにやさしい企業」の認証及び表彰等を実施	3,044
子育てサポートセンター管理運営費	県民情報交流センター（アイーナ）の「子育てサポートセンター」を管理運営	9,317
子育て支援対策臨時特例事業費（再掲）	子どもを安心して育てることができるような体制を整備するため、保育所の整備や保育士資格取得の支援や保育士・保育所支援センターを運営	370,010
施設型給付費等補助	子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、市町村が行う施設型給付費等（地方単独分）の支給に要する経費を補助	142,912
施設型給付費等負担金	子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、市町村が行う施設型給付費等（国庫対応分）の支給に要する経費を負担	3,949,204

事業名	事業内容	予算額 （千円）
地域子ども・子育て支援事業交付金	地域の子ども・子育て支援充実のため、市町村が行う地域子育て支援拠点事業や一時預かり等に要する経費に助成	1,377,623
子育て支援員研修事業費	子ども・子育て支援新制度の実施に伴い、市町村が「子育て支援員」を認定するため、国が定めるガイドラインに基づいた研修に要する経費を補助	11,814
児童福祉施設整備費（児童館整備費補助）	市町村が行う小型児童館、児童センター及び放課後児童クラブ室の整備に要する経費を補助	103,149
児童福祉施設等整備費補助（認定こども園等環境整備費補助）	認定こども園・幼稚園が実施する幼児教育の質の向上のための緊急環境整備に要する経費を補助	12,126
児童福祉施設等整備費補助（認定こども園施設整備費補助）	幼児教育と保育を一体的に提供する認定こども園の施設整備に要する経費を補助	209,738
子ども、妊産婦医療助成費（再掲）	乳幼児及び妊産婦への医療費助成を行う市町村に補助するほか、助成対象を小学校卒業（入院のみ）まで拡大し、現物給付導入に向けたシステム改修を実施	731,727
未熟児養育医療給付費	身体の発育が未熟なまま出生し、入院が必要な新生児(未熟児)に対して、指定養育医療機関において必要な医療を給付	17,014
小児慢性特定疾患治療研究費	医療の確立と普及を図るとともに患者家族の医療費の負担軽減を図るため、治療を要する慢性特定疾病児童に対して、指定医療機関において必要な医療を給付	268,246
小児科救急医療支援事業費	小児科医師の不足、地域偏在がみられる中で、小児の急病等に適切に対応するため、小児医療遠隔支援システムの運営や、夜間における小児救急医療電話相談事業などを実施	25,907
小児医療施設設備整備費補助	地域における小児医療の充実及び小児医療水準の向上を図るため、周産期母子医療センターの医療機器等の設備整備に要する経費を補助	15,120

3-(3)　健康・長生きの支援

≪取組の方向≫

県民の健康と長生きのために、健康いわて 21 プラン(第2次)に基づき、脳卒中やがん対策を推進するとともに、包括的自殺対策プログラムの県内全域での実施・定着などにより、自殺対策に取り組む。

〔現状と課題〕

○　県民の疾病による死亡の最大の原因であるがんによる死亡（人口 10 万人あたりの悪性新生物による死亡率 333.0、2013 年）を減少させ、がん患者の生活の質の向上を図るため、がんの予防から早期発見・早期治療、がん医療、緩和ケアまでの包括的ながん対策を推進する必要がある。

○　本県は、脳卒中年齢調整死亡率（2010 年）が全国で最も高いことから、この改善に向け、全県を挙げ一層の取組を進める必要がある。

○　疾病予防や早期発見につなげるため、特定健診やがん検診について、市町村や医療保険者間の連携を促進し、県民が受診しやすい環境の整備を進めることにより、受診率の向上を図る必要がある。

○　2013 年における自殺死亡率[26]が全国２位の高位であり、特に、本県では 50 代の男性、70 歳以上の女性の自殺者が多い状況にあることから、今後も、メンタルヘルス対策など各種の自殺予防施策を強化していく必要がある。

人口減少を食い止めるための取組

〔主な取組内容〕

①　**がん対策**

質の高いがん医療の提供や、がん患者やその家族の療養生活の質の向上を図るため、がん診療連携拠点病院が行うがん医療従事者研修や相談支援の取組を引き続き支援するとともに、がん患者や家族等に対する支援や、がんに関する各種の情報提供・普及啓発の強化を図る。

26　人口 10 万人あたりの自殺者数。

② 脳卒中予防

健康いわて 21 プラン（第２次）に基づき、広く生活習慣病の予防に取り組むとともに、「岩手県脳卒中予防県民会議」において、全県を挙げた活動を推進する。

また、企業等に対して、岩手県脳卒中予防県民会議構成団体への加入を働きかけるなど、広く県民の参画を図りながら、減塩等の食生活改善、適度な運動習慣の定着、禁煙施策を推進する。

③ 特定健診・がん検診

特定健診やがん検診の受診率向上のため、市町村・医療保険者・健診機関などの関係団体と課題の情報共有を図るとともに、関係団体の取組を支援するなど、県民が受診しやすい環境の整備に取り組む。

④ 自殺対策

包括的自殺対策プログラム（久慈モデル）の県内全域での実施・定着を図るため、ゲートキーパー等の人材養成や普及啓発等に取り組むほか、50 代の男性、70 歳以上の女性を対象とした取組を強化するとともに、市町村及び民間団体の取組を支援する。

〔平成 27 年度の主な事業〕

事業名	事業内容	予算額（千円）
健康いわて２１プラン推進事業費	県民が一体となった健康づくりを進めるため、健康いわて 21 プラン（第２次）の周知、推進協議会の開催や、県民健康データの周知還元等を実施	5,334
脳卒中予防緊急対策事業費	本県の健康課題である脳卒中死亡率を緊急かつ迅速に改善するため、岩手県脳卒中予防県民会議の構成団体との連携の下、食生活改善や健康運動、禁煙などのキャンペーンを実施し、県民が一体となった取組を推進	10,950
生活習慣病重症化予防推進事業費	がんや脳卒中のり患情報の登録・分析やがん検診等の受診率向上のための県民への普及啓発等を実施	14,500
自殺対策緊急強化事業費	自殺対策を総合的に推進するため、相談支援体制の整備、人材養成、普及啓発などを実施	68,861
がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助	県内どこでも質の高いがん医療が受けられるよう、がん診療連携拠点病院が行う医療従事者研修や相談支援などの取組に要する経費を補助	122,321

○　行財政基盤や公共施設の在り方について

①　県・市町村の行財政運営について

・　平成26年９月に公表した「岩手県中期財政見通し」によると、本県財政は毎年多額の財源不足が見込まれる状況にある。
　また、生産年齢人口の減少などによる税収の減など、今後更に厳しい財政運営が予測されるところであるが、あらゆる歳入確保に努めるとともに、歳出の徹底した見直しと、一層の選択と集中を図ることにより、財源の重点的かつ効果的な活用に努める必要がある。

・　市町村においても、今後の人口減少の進行により、税収の減や行政サービスの増大などが予測される。
　中期財政見通しの策定などを通じ、健全性を維持した財政運営を行っていくことが必要である。

・　また、連携中枢都市圏や定住自立圏など広域的な連携の取組を推進するとともに、住民サービスの維持・確保に向け、市町村間の連携や市町村と県との連携の取組を進めていく必要がある。

・　なお、東日本大震災津波からの復興を進め、人口減少を食い止めるため、平成28年度以降の復興財源は、確実に担保されなければならない。

②　公共施設等の在り方について

・　高度経済成長期に整備した公共施設･インフラの老朽化は避けられないものであり、今後、これらの施設の維持、更新の在り方についての検討を含め、「公共施設等総合管理計画」を策定する。

・　既存、新設を問わず、高齢者の増加に伴い、公共施設はユニバーサルデザインの視点に基づき整備していくものとし､県庁舎や合同庁舎をはじめとした県有施設の環境整備を進めるほか、市町村や民間部門に対し、「ひとにやさしいまちづくり条例」及び「ひとにやさしいまちづくり推進指針」によるユニバーサルデザインの推進を図っていく必要がある。

Ｖ　人口減少対策の進め方

（本章の構成）

＜ポイント＞

○　人口減少問題は、産学官民一体となって、取り組む必要があり、市町村をはじめ県民総参加の推進体制を構築する。

○　人口減少は、県内においても、地域によって状況が異なり、課題に対応した施策を検討し、重点的に取り組んでいく必要がある。また、連携中枢都市圏や定住自立圏などの地域連携の取組や、県内の地域連携の動きを支援していく。

○　人口減少問題は、行政の対応のみで解決できる問題ではなく、県民、民間業者、関係団体、機関等が協働で取り組むことが必要である。

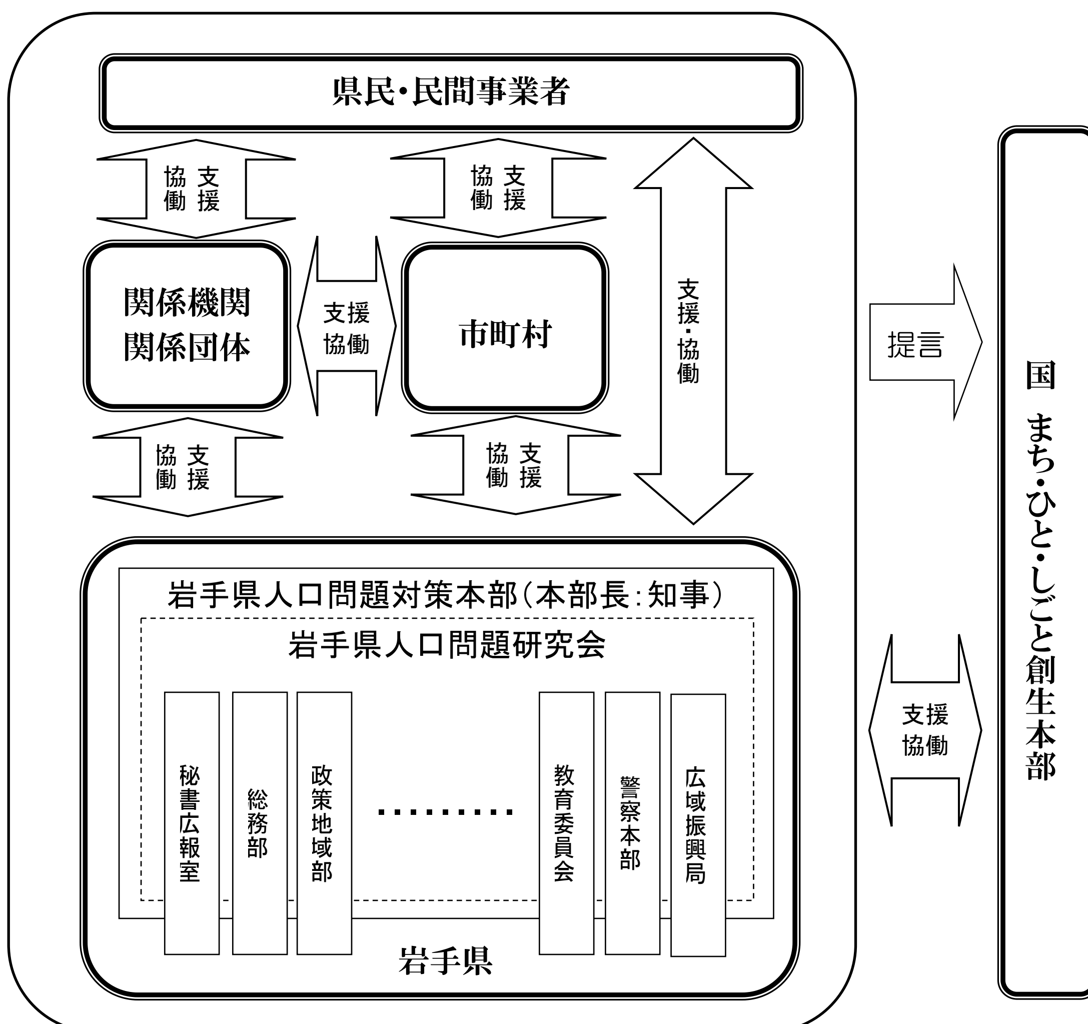
○　人口減少対策において、国が行うべき施策あるいは国の支援の充実が必要な施策等について、引き続き国に対し積極的に提言していく。

1 推進体制

○ 人口減少問題は、県内のあらゆる主体・産学官民が一体となって、取り組む必要があり、県・市町村をはじめとし、県民総参加の推進体制を構築する。

- 平成 26 年６月、県は、人口減少対策を強力に推進していくため、「岩手県人口問題対策本部」を設立した。更に、翌７月には、県内市町村と「人口問題連絡会議」を設立し、行政機関としての連携体制を構築した。
- 同年９月の「人口問題に関する中間報告」以降は、民間団体や教育機関、県民の方々と広く意見交換を行い、人口問題に対し、広く問題意識の共有を図ってきた。
- 人口減少問題は、出産、子育てや経済や雇用の状況など幅広い分野における対策が必要であることから、引き続き、県内のあらゆる主体・産学官民が一体となって取り組んでいく必要がある。
- また、こうした全体的な推進体制の下で、個々の地域、個人に寄り添って取組を進め、１つでも多くの成功事例を生み出し、他事例、他分野への波及を図っていく。

＜県民総参加の推進体制＞



2　市町村との協働体制の強化

○　人口減少は、県内においても、各地域によって特性が異なることから、それぞれの課題に対応した施策を検討し、重点的に取り組んでいく必要がある。また、連携中枢都市圏、定住自立圏など、地域連携の推進に取り組むとともに、県内の地域連携の動きを支援していく。

・　人口減少対策は、地域づくりを担う市町村との連携が不可欠であり、県は市町村の取組と一体となって、対策に取り組んでいく必要がある。

・　このため、引き続き、県・市町村人口問題連絡会議等を通じ、幅広く意見交換を行っていくほか、広域振興局を中心に積極的な支援体制を構築していく。
　また、2015年度中に策定することとされているまち・ひと・創生法に基づく地方版人口ビジョンや地方版総合戦略の策定に際しては、市町村との連携を十分密なものとし、県・市町村の総合戦略で掲げる施策が効果的に発揮されるよう努める。

【市町村と連携しながら検討を進めるべき施策の例】

・　広域での婚活イベント開催や縁結びアドバイザー設置
・　妊産婦ケアセンターの設置
・　不妊治療給付費の拡充
・　児童生徒を対象とした「誕生学」等出前講座
・　育児アドバイザーの設置
・　保育施設整備
・　成人式等の機会を捉えた、又は父母等を通じたＵＩターン・システムへの情報登録
・　父母等への県内企業情報の提供
・　定住に関する取組情報の共有
・　空き家等を活用した定住促進
・　移住体験ツアーの広域化
・　移住者等の地域受入れコーディネーターの育成
・　地域おこし協力隊制度の積極活用
・　移住者のニーズに基づく各ステージでの支援策を再構築・強化

＜地域状況に応じた取組の例＞

・　人口減少は、岩手県全体で同時に進行しているものであるが、市町村ごとの出生率や人口移動の状況には、違いが見られる。

自然増減、社会増減の人口減少全体への影響度について、まち・ひと・しごと創生本部の示す方法により分類したのが、下図19[27]である。

・ 下図19によれば、県内の市町村には、人口移動収束による人口増加の効果が高い自治体、出生率回復による効果が高い自治体の双方が存在しており、人口減少問題に対し、県内一律の対応ではなく、地域の事情に応じた対策が必要である。

（図19）

将来推計人口における自然増減と社会増減の影響度（岩手県：市町村名表示）

		←小　出生率回復による人口増加の効果（社人研推計の2040年人口との比較）　大→					
		1（100%未満）	2（100～105%）	3（105～110%）	4（110～115%）	5（115%以上）	総計
↑小　人口移動収束による人口増加の効果（社人研推計の2040年人口との比較）　大↓	1（100%未満）	0	0	2 滝沢市、金ケ崎町	0	0	2
	2（100～110%）	0	0	4 盛岡市、花巻市、北上市、紫波町	0	0	4
	3（110～120%）	0	3 遠野市、西和賀町、平泉町、	11 大船渡市、一関市、陸前高田市、二戸市、奥州市、雫石町、葛巻町、矢巾町、住田町、軽米町、九戸村	0	0	14
	4（120～130%）	0	2 田野畑村、普代村	11 宮古市、久慈市、釜石市、八幡平市、岩手町、大槌町、山田町、岩泉町、野田村、洋野町、一戸町	0	0	13
	5（130%以上）	0	0	0	0	0	
	総計	0	5	28	0	0	33

・ なお、県内では、連携中枢都市圏や定住自立圏の取組など、人口減少問題に広域的に連携していく動きが見られる。

広域連携に当たっては、人口や行政サービス、インフラ等の生活基盤面だけでなく、経済雇用や都市構造の面も重視した連携を行い、一定の圏域人口の下で、活力ある地域社会を構築することが重要である。

県としては、活力ある経済・生活圏の形成に向け、県内市町村の広域連携の取組を積極的に支援していく。

・ 連携中枢都市圏については、盛岡市が、盛岡広域圏において新たな広域連携モデル構築事業に取り組んでいるところである。

27 各市町村で出生率が人口置換水準（2.1）になった場合と、人口移動が完全に収束した場合（社会増減が±０）にこれまでの推計とどの程度の差が出るかを影響度として示したもの。

・　定住自立圏については、現在、一関市と平泉町が圏域を形成し、取組を進めている。

なお､県内にはこのほか定住自立圏の中心都市の要件を満たす市が５市(宮古市、大船渡市、北上市、釜石市、奥州市）あることから、県としても、各地域の実情に応じて、連携に向けた検討を支援していく。

・　また、市町村間や市町村と県の新たな連携を推進するため、新たに制度化された「連携協約」に基づく地方公共団体間の柔軟な連携の仕組みなどの活用も検討していく。

３　県民総参加の取組

〇　人口減少問題は、行政のみではなく、県民全体の問題として、県民、民間業者、関係団体、機関等が自ら考え、協働で取り組むことが必要である。

・　人口減少問題は、行政のみではなく、民間の方々とともに県民全体の問題として取り組んでいく必要がある。

・　これまでも関係団体等による社会的支援の取組や子育て支援を行うＮＰＯ活動、地域コミュニティの維持・再生活動などが展開されてきたところであり、こうした団体との連携や、産学官民県内のあらゆる主体が、一体となって人口減少に立ち向かっていく必要がある。

・　人口減少・地方創生を巡っては、各地で人口をテーマとしたフォーラムが開催されるなど、人口について地域の住民自らが考える機会が増えているほか、民間においても独自の活動が新たに始まっている。
　県としては、人口問題は県民全体の問題であることなどの周知を図っていくほか、様々な機会を通じて意見交換を行い、民間事業者や関係団体などとの協働を進めながら、県民総参加の取組として人口減少対策に取り組んでいく。

①　商工団体

・　人口減少が進む本県においては、女性が安心して就業し、子育て世代がゆとりをもって働くことのできる環境をつくるワーク・ライフ・バランスを積極的に推進していく必要がある。
　県としても、経営者を対象としたセミナーや研修会を実施しているところである。
・　商工会議所はじめ各団体にあっては、安定的な雇用の確保や、新規学卒者に対する十分な説明機会の確保、女性の活躍推進の取組など、会員団体、企業に対する理解促進への協力を要請する。

② 民間事業者等

・　本県は、有効求人倍率が 2013 年５月から 1.0 を超える状況[28]が続いている。一部の業種では求人を行っても応募者が不足するいわゆる人手不足が発生している状況にあり、企業の魅力向上やミスマッチの解消等にも力を入れていく。

・　県としても、国に対し支援制度の拡充を訴えていくとともに、雇用の場の確保、職場環境の改善に向けた支援に取り組んでいく。

・　民間事業者は県内における雇用の最大の受け皿であり、事業者の方々にとって県民は現在も将来も重要なパートナーであるとの認識の下、県内就職希望者の積極的な雇用、子育てしやすい労働環境の整備等をはじめ、労働生産性の向上等若者などにとって魅力ある就労の場となるよう、協力を要請する。

③ 生産者、農業、林業、水産業団体等

・　県は、市町村等と連携しながら、地域の農林漁業経営の方向性などを定める計画等の策定や経営の規模拡大、多角化に向けた支援、経営管理・生産技術や労働生産性の向上に向けた指導などに取り組むとともに、生産基盤の有効活用に向けた広域的な利用調整や生産基盤の整備に取り組んできた。

・　地域の生産者、団体等にあっては、地域の農林漁業経営者の方向性や生産基盤等の有効活用などに向けた話し合いを行いながら、地域の実情に即した担い手の確保・育成対策や新規就業者確保対策などに取り組むよう協力を要請する。

④ 県内教育機関（大学、専修学校、高等学校　等）

・県は、これまで「学校・地域の協働によるキャリア教育推進事業」や「キャリアアップサポート推進事業費補助」などを通じ、インターンシップや企業訪問を積極的に推進するなど県内企業と県立高校卒業生のマッチングに努めてきたところである。

・　各種教育機関にあっては、特色ある教育や研究活動により、本県で活躍できる人材の育成に引き続き取り組むとともに、活躍できる場としての岩手のＰＲや、就職を希望する卒業生の選択肢を広げるよう積極的に県内企業の紹介を行うよう、協力を要請する。

---

[28] 平成 26 年 12 月の有効求人倍率：1.17 倍（平成 26 年一般職業紹介状況（岩手県労働局））。

⑤　関係団体、ＮＰＯ等

・　県は、豊かなふるさとを築く基盤の整備や社会減・自然減対策に対し、その総力を挙げて取組を進めていく。

これまでも県内各団体においては、それぞれの使命に基づき様々な活動を展開し、生きにくさ、働きにくさの解消等、県民の福祉の向上に大きく貢献されてきたところである。

今後、人口減少や高齢化の進行により、多方面において様々な問題の発生が見込まれるところであり、引き続き、県民福祉の向上に取り組まれるよう協力を要請する。

・　一方、近年「新しい公共」[29]を担う様々な主体が、保健・福祉活動やまちづくりなどの地域の諸課題の解決に向け、活動を行っている。

県内においても、400 を超える[30]特定非営利活動法人（ＮＰＯ）が、保健・医療、福祉・介護や男女共同参画、子どもの健全育成、職業能力開発などの活動を行っており、こうした多様な主体による活動は、今や行政のあらゆる分野において補完しつつある。

引き続き、安心して心豊かに暮らせる地域社会の形成に向け取り組まれるよう、ＮＰＯや地域団体に対し、協力を要請する。

⑥　県民

・　人口減少に対する危機感は、国民の間に急速に広まっている。国が行った世論調査[31]では、９割以上の国民が「人口減少は好ましくない」と答えている。

県が、昨年９月以降行ってきた県民との意見交換会においても、子育て支援や雇用の場を充実させ、岩手県の人口減少を食い止めるべきであるとの意見が多数寄せられたところである。

・　もとより、子どもを生み育てることや、どの地域に定住するかなどは個人の意見が十分に尊重されるべきことである。

人口減少という課題に対する参画の仕方には、様々な方法があり、県民一人ひとりが、地域に関する理解を深め、ふるさとが抱える問題を自らの問題として考えていただけるよう期待する。

29　「官」だけではなく、市民の参加と選択の下で、ＮＰＯや企業等が積極的に公共的な財・サービスの提案及び提供主体となり、医療・福祉、教育、子育て、まちづくり、学術・文化、環境、雇用、国際協力、防災等の身近な分野において共助の精神で行う仕組み、体制活動など。

30　平成 26 年３月末現在。

31　内閣府「人口，経済社会等の日本の将来像に関する世論調査（平成 26 年８月実施）」。

＜岩手県庁内部の取組＞

若者や女性の生きにくさ、働きにくさの解消は、民間事業者等の方々の協力が不可欠であるが、県庁自らも、若手職員や女性職員がより活躍できる職場の構築に向け、下記の施策などに積極的に取り組んでいく。

● 女性職員の活躍推進

育児休業中の職員の業務スキル維持を支援するための取組（e ラーニング等）を推進するとともに、女性職員を管理監督者として育成する人材育成制度（研修等）の充実を図り、女性職員が活躍できる職場環境を整備する。

● 子育て支援制度の充実と利用促進

仕事と子育てを両立しやすい新たな働き方（テレワーク等）の導入検討等、子育て支援制度のより一層の充実を図るとともに、休業代替職員の適切な配置に努めるなど、男女ともに支援制度を利用しやすい環境づくりを進める。

● 男性職員の家事･育児参加促進

男性職員を対象とした、育児休業の取得呼びかけ、家事や子育てに関する講座の開催等を通じて、男性職員の家事・育児参加を促進する。

● 超過勤務の縮減

業務の繁閑調整・平準化の徹底や ICT の利活用等により超過勤務を縮減し、職員の仕事と生活の調和を図る。

4　国を挙げて行うべき対策の提言

○ 人口減少対策において、国が行うべき施策、あるいは国の支援の充実が必要な施策について、引き続き国に対し積極的に提言していく。

・　人口減少は、自然減、社会減ともに、県として全力でその対策に取り組む必要があることは当然であるが、一方において、国の政策に大きく影響を受けることから、国が地方重視の政策を強力に推進することが重要となる。

県では、中間報告でまとめた提言を基に、平成 26 年 11 月、まち・ひと・しごと創生本部に対し要望を行った。

国が 12 月に策定したまち・ひと・しごと総合戦略には、本県の要望がおおむね盛り込まれたところであるが、引き続き、必要な施策の実現について積極的に要望・提言を行っていく。

＜まち・ひと・しごと創生本部に対して行った要望・提言項目＞

＜全般的事項＞
1　使途の自由度の高い交付金等の創設
2　地方重視の経済財政政策の実施
3　東日本大震災津波からの復旧・復興事業を応用した取組

＜個別事項（自然減対策）＞
4　地域少子化対策強化交付金の恒久化
5　乳幼児医療費助成等の全国一律化
6　妊産婦地域ケア体制の整備
7　贈与税の非課税緩和
8　不利益取り扱い禁止の徹底
9　男性が家事・育児に参加しやすい働き方への転換
10　子育てしやすい働き方の促進
11　育児休暇後のキャリアアップ

＜個別事項（社会減対策）＞
12　高等教育機関の地方分散
13　地方大学への支援
14　企業の本社機能の移転
15　地方自治体が行う企業誘致制度への支援
16　創業への支援
17　国際交流人口の拡大
18　速達性の高い道路ネットワーク整備・利用促進の支援

※要望書本体は、参考資料として添付

参 考 資 料 集

（参考資料1） 平成27年度当初予算における人口減少対策事業一覧 （単位：千円）

1． 豊かなふるさとを支える基盤の強化を進める施策

（1） 地域の魅力づくりの推進

（1）－① 魅力あるまちづくり

No.	事業名	予算額（千円）	担当部局	備考
1	プロジェクト研究調査事業費	64,697	政策地域部	
2	地域経営推進費	500,000	政策地域部	
3	地域情報化推進費	2,298	政策地域部	
4	携帯電話等エリア整備事業費補助	130,492	政策地域部	
5	個店経営力アップ応援事業費	1,013	商工労働観光部	
6	被災商店街にぎわい支援事業費	3,192	商工労働観光部	
7	中小企業被災資産復旧事業費補助	274,400	商工労働観光部	
8	被災中小企業重層的支援事業費	107,570	商工労働観光部	
9	中小企業等復旧・復興支援事業費	14,223,759	商工労働観光部	

（1）－② 若者の活躍支援

No.	事業名	予算額（千円）	担当部局	備考
1	北いわて若者・女性活躍支援事業費	6,477	県北広域振興局	
2	若者文化支援事業費	8,423	環境生活部	
3	いわて若者活躍支援事業費	9,986	環境生活部	

（1）－③ 男女共同参画の推進

No.	事業名	予算額（千円）	担当部局	備考
1	いわて男女共同参画プラン推進事業費	22,200	環境生活部	
2	いわて女性活躍支援事業費	13,662	環境生活部	
3	配偶者暴力防止対策推進事業費	2,038	環境生活部	

（1）－④ 文化芸術の振興

No.	事業名	予算額（千円）	担当部局	備考
1	世界遺産平泉理念普及事業費	8,647	政策地域部	
2	いわて文化芸術王国構築事業費	3,961	環境生活部	
3	ソフトパワーいわて戦略推進事業費	13,215	環境生活部	
4	若者文化支援事業費	8,423	環境生活部	（再掲）
5	郷土芸能復興支援事業費補助	30,000	環境生活部	
6	国際文化交流支援事業費	1,815	環境生活部	
7	世界遺産平泉魅力向上・誘客拡大事業費	14,458	県南広域振興局	
8	文化財保護推進費（民俗芸能伝承促進事業）	2,442	教育委員会	
9	柳之御所遺跡整備調査事業	89,235	教育委員会	
10	世界遺産登録推進事業費（平泉世界遺産登録推進事業）	12,643	教育委員会	
11	世界遺産登録推進事業費（縄文遺跡群世界遺産登録推進事業）	5,471	教育委員会	
12	世界遺産登録推進事業費（近代化産業遺産群世界遺産登録推進事業）	14,407	教育委員会	
13	青少年芸術普及事業	3,419	教育委員会	
14	高校生文化活動支援事業	9,320	教育委員会	
15	中学校文化活動支援事業	1,400	教育委員会	
16	岩手芸術祭開催負担金	20,000	教育委員会	
17	博物館管理運営費（県立博物館教育業務委託）	73,747	教育委員会	
18	美術館管理運営費（県立美術館教育業務委託）	179,156	教育委員会	

（1）－⑤ 多様な文化の理解と交流

No.	事業名	予算額（千円）	担当部局	備考
1	国際交流センター管理運営費	18,189	環境生活部	
2	留学生等人材ネットワーク形成事業費	11,057	環境生活部	
3	グローバルいわて推進事業費	18,501	環境生活部	
4	グローバルいわて推進事業費（希望郷いわてグローバル人材育成事業）	8,574	教育委員会	

（1）－⑥ スポーツの振興

No.	事業名	予算額（千円）	担当部局	備考
1	戦略的県民計画推進費（スポーツツーリズムの推進）	11,859	政策地域部	
2	生涯スポーツ推進費（生涯スポーツ推進プラン）	3,236	教育委員会	
3	競技力向上対策事業費（いわてスーパーキッズ発掘・育成事業）	12,495	教育委員会	

（1）－⑦ 多様で豊かな環境の保全

No.	事業名	予算額（千円）	担当部局	備考
1	三陸ジオパーク推進費	13,872	政策地域部	
2	再生可能エネルギー利用発電設備導入促進資金貸付金	1,730,000	環境生活部	
3	戦略的再生可能エネルギー推進事業費	5,655	環境生活部	
4	環境保全対策費（水生生物調査）	1,342	環境生活部	
5	環境王国を担う人づくり事業費	2,752	環境生活部	
6	環境学習交流センター管理運営費	22,617	環境生活部	
7	環境保全費	15,355	環境生活部	
8	自然公園等保護管理費（早池峰地域保全対策事業費）	1,919	環境生活部	
9	指定管理鳥獣捕獲等地域戦略事業費（シカ捕獲対策）	85,056	環境生活部	
10	指定管理鳥獣捕獲等地域戦略事業費（新規狩猟者の確保・定着促進事業）	1,777	環境生活部	
11	希少野生動植物保護対策事業費	1,877	環境生活部	
12	木質バイオマス熱電利用促進事業費	752	農林水産部	

（2） 地域コミュニティへの支援

No.	事業名	予算額（千円）	担当部局	備考
1	地域経営推進費	500,000	政策地域部	（再掲）
2	草の根コミュニティ再生支援事業費	1,302	政策地域部	
3	いわてへの定住・交流促進事業費	140,000	政策地域部	
4	地域防災力強化プロジェクト事業費	10,080	総務部	
5	学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業費	276,079	教育委員会	

（3） 医療、福祉・介護の充実

No.	事業名	予算額（千円）	担当部局	備考
1	福祉人材センター運営事業費	25,951	保健福祉部	
2	介護人材マッチング支援事業費	41,868	保健福祉部	
3	介護人材確保事業費	18,466	保健福祉部	
4	地域包括ケアシステム基盤確立事業費	9,758	保健福祉部	
5	子育て支援対策臨時特例事業費	370,010	保健福祉部	
6	地域リハビリテーション支援体制整備推進事業費	17,411	保健福祉部	
7	医師確保対策推進事業費	988,248	保健福祉部	
8	勤務医勤務環境向上支援事業費	49,794	保健福祉部	
9	臨床研修医定着支援事業費	19,235	保健福祉部	
10	地域医療医師支援事業費	15,959	保健福祉部	
11	在宅医療推進費	394,250	保健福祉部	
12	安心と希望の医療を支える看護職員確保定着推進事業費	29,988	保健福祉部	
13	看護師等修学資金貸付金	199,943	保健福祉部	
14	県立宮古高等看護学院施設整備事業費	320,081	保健福祉部	
15	医療局医師奨学資金貸付金	402,000	医療局	

（4） 地域公共交通の確保

No.	事業名	予算額（千円）	担当部局	備考
1	公共交通利用推進事業費	2,373	政策地域部	
2	三陸鉄道強化促進協議会負担金	16,000	政策地域部	
3	三陸鉄道運営支援対策費	74,079	政策地域部	
4	三陸鉄道安全輸送設備等整備事業費補助	35,155	政策地域部	
5	いわて銀河鉄道経営安定化基金積立金	100,000	政策地域部	
6	いわて銀河鉄道経営安定化対策費	19,569	政策地域部	
7	バス運行対策費補助	344,054	政策地域部	
8	地域バス交通等支援事業費補助	17,510	政策地域部	
9	地域公共交通活性化推進事業費補助	15,000	政策地域部	
10	三陸鉄道復興地域活性化支援事業費補助	262,000	政策地域部	
11	三陸鉄道活用地域のにぎわい創出事業費	38,559	政策地域部	

（5） 人づくりの推進・教育の振興

No.	事業名	予算額（千円）	担当部局	備考
1	地域基幹産業人材確保支援事業費補助	100,800	復興局	
2	草の根コミュニティ再生支援事業費	1,302	政策地域部	（再掲）
3	いわてへの定住・交流促進事業費	140,000	政策地域部	（再掲）
4	グローバルいわて推進事業費	18,501	環境生活部	（再掲）
5	地域人づくり事業費	112,988	商工労働観光部	
6	いわて人材確保支援事業費	23,230	商工労働観光部	
7	いわてものづくり産業人材育成事業費	20,619	商工労働観光部	
8	三次元設計開発人材育成事業費	43,685	商工労働観光部	
9	建設業技術者育成支援事業費	81,731	県土整備部	
10	学校・地域の協働によるキャリア教育推進事業費	5,300	教育委員会	
11	いわての復興教育推進支援事業費	23,359	教育委員会	
12	グローバルいわて推進事業費（希望郷いわてグローバル人材育成事業）	8,574	教育委員会	（再掲）
13	いわて高校生留学促進事業	7,178	教育委員会	
14	指導運営費（スーパーグローバルハイスクール推進事業）	32,000	教育委員会	
15	指導運営費（スーパーサイエンスハイスクール非常勤講師支援事業）	6,726	教育委員会	
16	特別支援学校自立活動充実事業費	2,991	教育委員会	
17	いわて未来創造人サポート事業費	6,661	教育委員会	
18	すこやかサポート推進事業費	158,129	教育委員会	
19	教職員費（学校生活サポート推進事業）	189,937	教育委員会	
20	いわての学び希望基金奨学金給付事業費	241,713	教育委員会	
21	奨学のための給付金給付事業	297,280	教育委員会	
22	高校奨学事業費補助	87,139	教育委員会	
23	県立学校復興担い手育成支援事業費	15,843	教育委員会	
24	学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業費	276,079	教育委員会	（再掲）

2. やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、人口の社会減を食い止める施策

（1） 商工業の振興、雇用の創出

No.	事業名	予算額（千円）	担当部局	備考
1	さんりく未来産業起業促進費	114,849	復興局	
2	復興計画推進費	31,171	復興局	
3	いわて戦略的研究開発推進事業費	40,786	政策地域部	
4	地域経営推進費	500,000	政策地域部	（再掲）
5	事業型NPO育成事業費	1,393	環境生活部	
6	いわて人材確保支援事業費	23,230	商工労働観光部	（再掲）
7	県外人材等U･Iターン推進事業費	6,306	商工労働観光部	
8	ジョブカフェいわて管理運営費	88,590	商工労働観光部	
9	地域人づくり事業費	112,988	商工労働観光部	（再掲）
10	3Dプリンタ等次世代ものづくり産業育成事業費	25,011	商工労働観光部	
11	いわてものづくり産業人材育成事業費	20,619	商工労働観光部	（再掲）
12	国際経済交流推進事業費	10,991	商工労働観光部	
13	雲南省交流･連携推進事業費	9,859	商工労働観光部	
14	自動車関連産業創出推進事業費	55,221	商工労働観光部	
15	いわてフードコミュニケーション推進事業費	9,263	商工労働観光部	
16	次世代経営者育成事業費補助	22,581	商工労働観光部	
17	もりおか広域食産業戦略的育成事業費	7,583	盛岡広域振興局	
18	もりおか広域IT産業育成事業費	4,471	盛岡広域振興局	
19	盛岡広域観光振興戦略的推進事業費	14,001	盛岡広域振興局	
20	県南広域圏ものづくり力強化対策事業費	7,210	県南広域振興局	
21	県南広域圏「食」の戦略的産業育成事業費	6,149	県南広域振興局	
22	世界遺産平泉魅力向上･誘客拡大事業費	14,458	県南広域振興局	（再掲）
23	沿岸広域圏人口減少対策型産業復興事業費	26,229	沿岸広域振興局	
24	沿岸広域圏交流人口拡大事業費	12,159	沿岸広域振興局	
25	北いわて若者･女性活躍支援事業費	6,477	県北広域振興局	（再掲）
26	北いわて産業振興事業費	13,798	県北広域振興局	
27	北いわて広域観光推進事業費	6,305	県北広域振興局	
28	三陸観光復興支援事業費	31,356	県北広域振興局	
29	企業立地促進奨励事業費補助	530,200	商工労働観光部	
30	中小企業ベンチャー支援事業費	148,318	商工労働観光部	
31	三陸地域資源活用観光振興事業費	37,365	商工労働観光部	
32	いわて台湾国際観光交流推進事業費	74,182	商工労働観光部	
33	いわて花巻空港利用促進事業費	88,930	県土整備部	
34	港湾利用促進費	2,510	県土整備部	
35	いわての住文化継承事業費（空き家活用人材育成支援事業費）	4,000	県土整備部	
36	学校･地域の協働によるキャリア教育推進事業費	5,300	教育委員会	（再掲）
37	特別支援教育推進事業費（特別支援学校キャリア教育推進事業）	11,257	教育委員会	

（2） 農林水産業の振興

No.	事業名	予算額（千円）	担当部局	備考
1	地域経営推進費	500,000	政策地域部	（再掲）
2	いわて6次産業化ネットワーク活動推進事業費	116,584	農林水産部	
3	いわて6次産業企業化促進事業費補助	3,000	農林水産部	
4	いわて農林水産業6次産業化推進事業費	4,838	農林水産部	
5	いわてニューファーマー支援事業費	592,814	農林水産部	
6	農山漁村いきいきチャレンジ支援事業費	699	農林水産部	
7	環境と共生する産地づくり確立事業費	197,846	農林水産部	
8	いわて農林水産ブランド輸出促進事業費	8,056	農林水産部	
9	いわて地域農業マスタープラン実践支援事業費	232,657	農林水産部	
10	農業経営基盤強化促進対策事業費	2,724,936	農林水産部	
11	いわてリーディング経営体育成支援事業費補助	21,000	農林水産部	
12	中山間地域等直接支払事業費	2,782,702	農林水産部	
13	鳥獣被害防止総合対策事業費	141,723	農林水産部	
14	園芸産地新生プロジェクト推進事業費	12,725	農林水産部	
15	いわて生まれ・いわて育ちの牛づくり促進事業費	7,265	農林水産部	
16	いわて発元気な牛飼い女子応援事業費	4,793	農林水産部	
17	中山間地域総合整備事業費	1,625,271	農林水産部	
18	農地維持支払交付金	1,705,628	農林水産部	
19	資源向上支払事業費	2,649,521	農林水産部	
20	森林経営実践力アップ事業費	1,155	農林水産部	
21	高度衛生品質管理型水産物生産加工体制構築支援事業費	12,776	農林水産部	
22	地域再生営漁計画推進事業費	23,831	農林水産部	
23	浜のコミュニティ再生支援事業費	2,065	農林水産部	
24	浜の魅力発信・体感・発見事業費	5,039	沿岸広域振興局	

（3） 移住・定住の支援

No.	事業名	予算額（千円）	担当部局	備考
1	いわて情報発信強化事業費	29,770	秘書広報室	
2	いわて県民参画広報事業費	3,153	秘書広報室	
3	地域経営推進費	500,000	政策地域部	（再掲）
4	いわてへの定住・交流促進事業費	140,000	政策地域部	（再掲）
5	ふるさとづくり推進事業費	15,510	政策地域部	
6	県外人材等U・Iターン推進事業費	6,306	商工労働観光部	（再掲）
7	いわて人材確保支援事業費	23,230	商工労働観光部	（再掲）
8	いわてニューファーマー支援事業費	592,814	農林水産部	（再掲）
9	県南広域圏「食」の戦略的産業育成事業費	6,149	県南広域振興局	（再掲）
10	世界遺産平泉魅力向上・誘客拡大事業費	14,458	県南広域振興局	（再掲）
11	浜の魅力発信・体感・発見事業費	5,039	沿岸広域振興局	（再掲）
12	沿岸広域圏交流人口拡大事業費	12,159	沿岸広域振興局	（再掲）
13	北いわて広域観光推進事業費	6,305	県北広域振興局	（再掲）
14	三陸観光復興支援事業費	31,356	県北広域振興局	（再掲）
15	三陸地域資源活用観光振興事業費	37,365	商工労働観光部	（再掲）
16	三陸観光再生事業費	28,823	商工労働観光部	
17	いわて観光キャンペーン推進協議会負担金	39,522	商工労働観光部	
18	みちのくコンベンション等誘致促進事業費	1,537	商工労働観光部	
19	いわて台湾国際観光交流推進事業費	74,182	商工労働観光部	（再掲）
20	いわて花巻空港利用促進事業費	88,930	県土整備部	（再掲）

3.　社会全体で子育てを支援し、人口の自然減を食い止める施策

（1）　出会い・結婚・妊娠・出産の支援

No.	事業名	予算額（千円）	担当部局	備考
1	子ども、妊産婦医療助成費	731,727	保健福祉部	
2	いわての子どもスマイル推進事業費	52,060	保健福祉部	
3	男性不妊治療費助成事業費	2,220	保健福祉部	
4	周産期医療対策費	538,739	保健福祉部	
5	特定不妊治療費助成事業費	116,310	保健福祉部	
6	生涯を通じた女性の健康支援事業費	6,462	保健福祉部	
7	妊娠出産包括支援事業費	375	保健福祉部	

（2）　子育ての支援

No.	事業名	予算額（千円）	担当部局	備考
1	産休等代替職員設置費補助	25,954	保健福祉部	
2	子育て応援推進事業費	3,044	保健福祉部	
3	子育てサポートセンター管理運営費	9,317	保健福祉部	
4	子育て支援対策臨時特例事業費	370,010	保健福祉部	（再掲）
5	施設型給付費等補助	142,912	保健福祉部	
6	施設型給付費等負担金	3,949,204	保健福祉部	
7	地域子ども・子育て支援事業交付金	1,377,623	保健福祉部	
8	子育て支援員研修事業費	11,814	保健福祉部	
9	児童福祉施設整備費（児童館整備費補助）	103,149	保健福祉部	
10	児童福祉施設等整備費補助（認定こども園等環境整備費補助）	12,126	保健福祉部	
11	児童福祉施設等整備費補助（認定こども園施設整備費補助）	209,738	保健福祉部	
12	子ども、妊産婦医療助成費	731,727	保健福祉部	（再掲）
13	未熟児養育医療給付費	17,014	保健福祉部	
14	小児慢性特定疾患治療研究費	268,246	保健福祉部	
15	小児科救急医療支援事業費	25,907	保健福祉部	
16	小児医療施設設備整備費補助	15,120	保健福祉部	

（3）　健康・長生きの支援

No.	事業名	予算額（千円）	担当部局	備考
1	健康いわて21プラン推進事業費	5,334	保健福祉部	
2	脳卒中予防緊急対策事業費	10,950	保健福祉部	
3	生活習慣病重症化予防推進事業費	14,500	保健福祉部	
4	自殺対策緊急強化事業費	68,861	保健福祉部	
5	がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助	122,321	保健福祉部	

（参考資料2 平成26年11月26日実施 政府要望）

人口減少問題対策に関する岩手県からの要望・提言

平成26年11月26日

岩手県知事 達増拓也

目　　　次

Ⅰ　全般的事項

Ⅱ　個別事項

Ⅱ−1　自然減対策

Ⅱ−2　社会減対策

人口減少問題対策に関する岩手県からの要望・提言

岩手県の人口は、平成９年以降減少を続けており、人口減少問題は、長年県政における重要課題の一つとなっています。

このため、本県では、平成 21 年度に策定した「いわて県民計画」において「地域活力の低下をもたらす人口の社会減を減らす」ことを政策推進目標の一つに掲げ、雇用・労働環境の整備をはじめ、関連の施策に取り組んでいるところです。

本年５月、日本創成会議・人口減少問題検討分科会の「ストップ少子化・地方元気戦略」が公表され、政府においても「まち・ひと・しごと創生本部」を設置されましたが、本県としても、人口減少に対する取組を更に強力に推進するため、知事を本部長とする人口問題対策本部を立ち上げ、先般、若年層の人口流出対策など、早急かつ重点的に取り組まなければならない施策について「人口問題に関する中間報告」として取りまとめたところです。

人口減少に対しては、我々地方が創意工夫の下、子育て支援や定住促進、雇用の場の創出に取り組むことはもちろん、国・県・市町村・国民が一丸となって、取り組む必要があります。

まち・ひと・しごと創生本部においては、人口減少克服の基本的視点として、（１）若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、（２）「東京一極集中」の歯止め、（３）地域の特性に即した地域課題の解決、を掲げておりますが、総合戦略の策定に当たっては、地方の意見を踏まえ、これまでにない抜本的な取組の実施を盛り込んでいただきますよう、次のとおり要望・提言します。

Ⅰ　全般的事項

１　使途の自由度の高い交付金等の創設

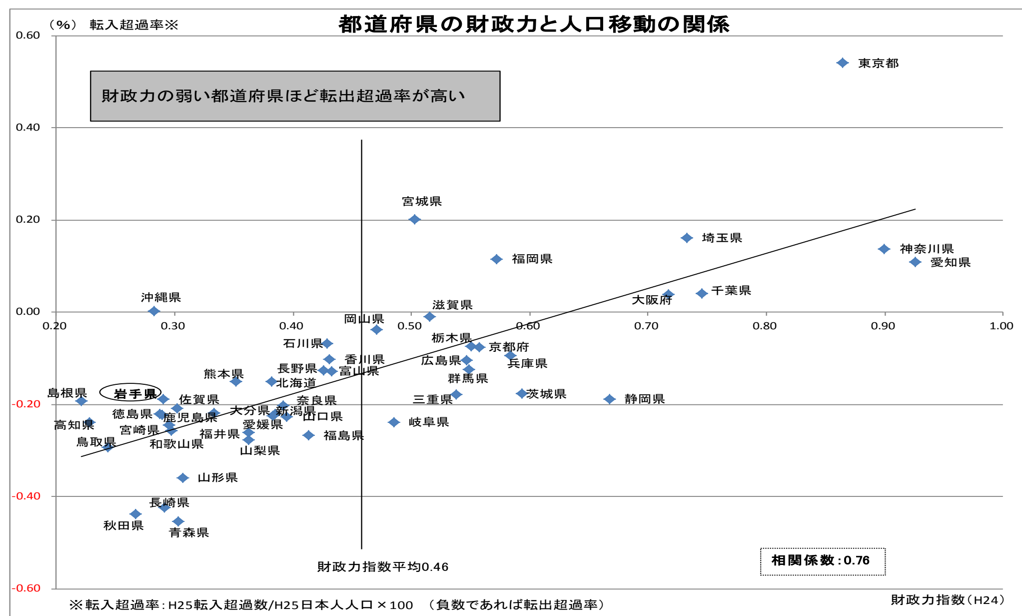
≪ 要 望 事 項 ≫

人口減少が進む地域は、財政力が弱い自治体が多く、全国で、人口減少対策に取り組んだ場合、財政面から施策の実行力に差がつき、財政力の弱い地方からの人口流出にますます拍車がかかることが懸念されます。

人口減少が進む地方の自治体が、地方独自の取組を行う場合に活用できる自由度の高い交付金の創設など、最大限の財政的な支援を行うよう要望します。

【現状と課題】

○　都道府県の財政力と人口移動の関係をみると、財政力の弱い都道府県ほど人口の転出率が高いことがわかる。



これまでも、我々地方自治体は、人口減少対策に取り組んできたところであるが、今後、全国的に人口減少対策に取り組んだ場合、財政力の弱い自治体からますます人口が流出する恐れが高く、人口流出が進む地域に配慮した交付金の配分を検討すること。

【県担当部局】政策地域部　政策推進室

２　地方重視の経済財政政策の実施

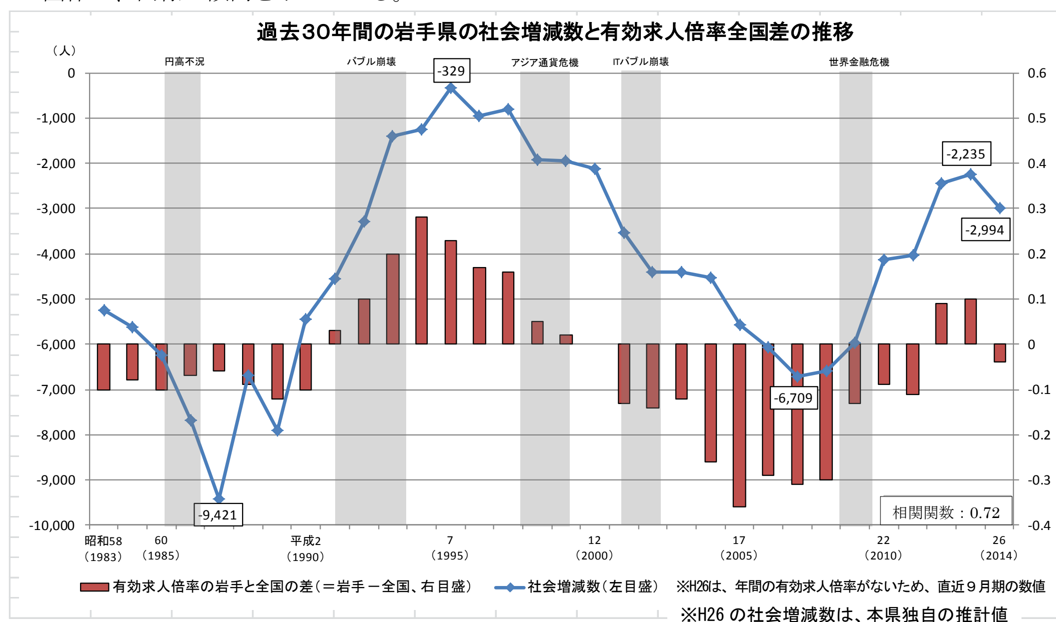
≪ 要 望 事 項 ≫

地方の人口は、地方と全国の経済状況の差が大きい場合に社会減が拡大する関係が見られるところであり、地方重視の経済財政政策を実施するよう要望します。

【現状と課題】

○　本県の人口の社会減は、有効求人倍率が全国平均を上回る場合に減少し、下回る場合に拡大する傾向がある。

これは、地方独自の雇用対策の施策に加え、国が経済対策を実施したことの影響が大きく、人口流出状況にある（1981 年からの累積で社会減となっている）32 の都道府県のうち、８割以上にあたる 27 団体が、同様の傾向を示している。



本県のみならず、地方部における人口の社会増減は、国の経済政策によるところが大きく、東京一極集中を是正し、地方の人口流出を防ぐためには、国による大胆な経済政策が不可欠である。

【県担当部局】政策地域部　政策推進室

３　東日本大震災津波からの復旧・復興事業を応用した取組

≪ 提 言 事 項 ≫

東日本大震災津波の発生により、本県沿岸部から多くの人口が流出しました。震災からの復旧・復興政策は、ふるさとを離れた住民を戻し、ふるさとを維持するための政策であり、人口減少対策としても効果的な政策があります。

震災復興を目的として実施しているグループ補助金や事業復興型雇用創出事業のような大胆な政策を、人口減少に悩む地方において実施するよう提言します。

【現状と課題】

○　震災対応のために実施している国費による代表的な事業と地方創生に資するポイント

省庁名	代表的な事業名	地方創生に資するポイント
内　閣　府	ＮＰＯ等による復興支援事業	ＮＰＯ等の財政基盤の強化やソーシャルビジネスの創出による雇用拡大
復　興　庁	「新しい東北」先導モデル事業	幅広い担い手（企業、大学、ＮＰＯ等）による自発的な取組を支援し、日本全体のモデルとして展開
総　務　省	復興支援員制度	外部人材の活用による見守りやケア、地域おこし活動の支援等を通じた、地域づくり、地域コミュニティの再構築等
文部科学省	プロジェクト研究調査事業（ＩＬＣ計画の調査検討費）	東北におけるＩＬＣを核とした国際科学技術圏域の形成による産業の活性化や研究機関の連携推進
文部科学省	復興教育支援事業	郷土を愛し、その復興・発展を支える人材の育成
厚生労働省	事業復興型雇用創出事業	安定的かつ地域の中核となる産業や経済の活性化に繋がる雇用の創出
農林水産省	共同利用漁船等復旧支援対策事業	新規就業機会の拡大や高齢者等グループ操業での使用による経営の効率化
経済産業省	中小企業組合等施設等災害復旧事業（グループ補助）	グループ事業者の新分野進出などの促進、経営安定及び地域の雇用維持
経済産業省	津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金	地域の中核となる企業の拡大強化により、地元企業との取引拡大が見込まれることによる産業集積の加速化
国土交通省	復興道路、復興支援道路等の整備	速達性の高い道路ネットワークの構築による地域産業の振興及び災害時等における確実な緊急輸送や代替機能の確保
その他（内閣官房海洋政策本部）	国際的研究拠点構築事業／洋上ウィンドファーム事業化促進事業	過疎化の進む漁村部や離島などにおける新たな産業・雇用創出

【県担当部局】復興局　復興推進課

Ⅱ　個別事項

自然減対策

４　地域少子化対策強化交付金の恒久化

少子化の要因としてあげられる未婚化、晩婚化対策として、出会いの場の創出や結婚支援に積極的に取り組む必要があり、地域少子化対策強化交付金の恒久化、対象範囲の拡大など、自由度の高い継続的な財政支援を行うよう要望します。

５　乳幼児医療費助成等の全国一律化

乳幼児や子どもの医療費助成は、市町村の財政力の差などにより助成額に差が見られる状況でありますが、本来、医療費助成等は全国どこの地域においても同等な水準であるべきであり、地方の財政力により差がつかないよう、十分な支援制度の創設を要望します。

６　妊産婦ケア体制の整備

妊産婦に対するケアの有無は、第２子、第３子の出産に対する影響が少なからず存在するところであり、市町村が行う妊産婦ケア拠点の設置、人材の確保・育成等に対する既存補助制度の要件を緩和するなど、地域の実情に応じて取り組むことができる、自由度の高い仕組みとするよう要望します。

７　贈与税の非課税緩和

結婚や子育ての経済的負担を軽減し、子どもを産み育てられる社会づくりを実現するため、高齢者から子・孫世代への結婚・子育てに対する贈与金銭について、贈与税の非課税制度の要件緩和や手続の簡素化、対象資金の拡充などに取り組むよう要望します。

８　不利益取り扱い禁止の徹底

妊娠・出産後の円滑な職場復帰は、女性のキャリア形成のために不可欠であり、育児休暇、看護休暇の取得促進、妊娠・出産による不利益取扱いの禁止の徹底などについて、これまで以上に力を入れて取り組むよう要望します。

９　男性が家事・育児に参加しやすい働き方への転換

女性が第２子、第３子を出産する動機の一つに、夫の育児参加の有無があげられており、時短勤務など男性が家事・子育てに参加しやすい働き方の普及や制度の創設に取り組むよう要望します。

10　子育てしやすい働き方の促進

子育て世代の若者が、子育てに関わる時間をより確保できるよう、多様で、自由度の高い働き方の在り方について検討するとともに、積極的な導入を図るよう要望します。

11　育児休暇後のキャリアアップ

育児休暇後の復職や再就職を支援するため、職業訓練の充実を図るとともに、スキルアップ、キャリアアップ制度を設ける事業所に対する財政支援を講じるなど、出産後の女性の社会参加を促進する体制を整備するよう要望します。

社会減対策

12　高等教育機関の地方分散

全国には 775 の大学がありますが、その多くは大都市圏に集中しており、地方で希望する分野を学ぶことができない若者が大都市に集中している状況です。

大学の自主性を尊重しつつ、地域バランスに配慮した大学定員の考え方の導入や地方への大学キャンパス移転促進のための支援策の創設など、高等教育機関の分散について検討するよう要望します。

13　地方大学への支援

地方大学は各地方の進学ニーズに沿って開設され、有為な人材の輩出と地方の活力創出に貢献してきました。

地方における大学の役割はこれまでに増して重要であり、優秀な教員の確保や研究費の増額、大学が行う地域活性化への取組支援など地方大学の魅力を高める施策に取り組むよう要望します。

14　企業の本社機能の移転

地方においては、企業の本社機能や事務系企業が少数であるとともに、研究開発やものづくり等の技術系人材を雇用する企業が不足しており、若者の求職ニーズを満たせない状況にあります。

企業の本社機能や、大学、研究機関等の地方移転を促す政策誘導を行い、これらの地方分散が図られるよう要望します。

15　地方自治体が行う企業誘致制度への支援

地方自治体が企業誘致のために行う固定資産税や法人事業税の減免について、交付税の減収補てん期間を延長するなど、有効な財政支援を講じるよう要望します。

16　創業への支援

若者の地元での起業に対するチャレンジは、人口が減少する地域の経済活性化等に資するものであり、行政としても支援を行う必要があります。

ＩＴ系をはじめ一定の技術を持つ人材がUIターンし､新規創業等を行う取組を支援するための基金造成や助成制度の創設について検討するよう要望します。

17　国際交流人口の拡大

定住人口の減少を観光による国内外からの交流人口の拡大により補うことは、地域社会の活力を維持する上で必要な方策であり、特に日本人の観光需要の減少を外国人による需要で補っていくことが重要です。

現在、訪日観光客の増加は都市部に集中していることから、外国人観光客の地方への誘客を積極的に行い、交流人口の拡大を支援するよう要望します。

特に東北地方の外国人観光客は、いまだに震災前の６割の水準にとどまっており、東北地方への誘客について重点的に取り組むよう要望します。

18　速達性の高い道路ネットワーク整備・利用促進の支援

二地域居住や介護のための休日移動など、新しい居住の仕組みの促進や地域産業を活性化するため、都市間交流・連携を阻害している隘路を解消し、短時間で結ぶ速達性の高い道路整備を行うとともに、高速道路利用者の負担を軽減する施策に取り組むよう要望します。

（参考資料3） 本報告までの検討経過

（開催経緯）		（主な議題）
5/ 8	第１回人口問題研究会	・人口に関する各種情報の共有について
6/10	第２回人口問題研究会	・人口減少の課題及び施策例について ・検討を進める重点分野の選定について
6/17	第１回人口問題対策本部	・本県における人口の動向について ・人口問題研究会における検討状況について
7/22	第３回人口問題研究会	・県内市町村における人口の動向について ・重点施策の検討
7/25	第２回人口問題対策本部	・重点施策の検討
7/28	県・市町村人口問題連絡会議設置	
8/ 8	第４回人口問題研究会	・県・市町村人口問題連絡会議について ・重点施策の継続検討
9/ 8	第５回人口問題研究会	・重点施策の継続検討
9/12	第３回人口問題対策本部	・重点施策の継続検討
9/18	第６回人口問題研究会	・中間報告案検討
9/25	第４回人口問題対策本部	・中間報告
10/10	第７回人口問題研究会	・取りまとめについて
10/30	第５回人口問題対策本部	・市町村との意見交換について
11/ 5	第８回人口問題研究会	・国の動向等について
12/12	第９回人口問題研究会	・報告書（案）について
12/25	第６回人口問題対策本部	・中間報告に対する各方面からの意見について
1/ 9	第 10 回人口問題研究会	・報告書構成について
2/ 9		・「人口問題に関する報告（案）」決定

※ 内部機関

検討グループ・・・・・・・・・・人口問題研究会の中に設置し、研究会で設定した重点施策の集中的な検討を担当

ワーキンググループ・・・・人口問題研究会の下に設置し、データの取りまとめや各種資料の整理等を担当